

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書



平成26年6月

大分工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目 的	2～4
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	高等専門学校の目的	5～8
基準 2	教育組織（実施体制）	9～14
基準 3	教員及び教育支援者等	15～20
基準 4	学生の受入	21～26
基準 5	教育内容及び方法	27～42
基準 6	教育の成果	43～48
基準 7	学生支援等	49～56
基準 8	施設・設備	57～60
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	61～68
基準10	財務	69～72
基準11	管理運営	73～78

別冊

選択的評価事項A

選択的評価事項B

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名

大分工業高等専門学校

(2) 所在地

大分県大分市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
情報工学科，都市・環境工学科
専攻科：機械・環境システム工学専攻，
電気電子情報工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成26年5月1日現在)

学生数：学 科 8 1 2 人

	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	40	40	47	42	40	209
電気電子工学科	40	41	43	43	38	205
情報工学科 (制御情報工学科)	41	40	42	39	37	199
都市・環境工学科 (都市システム工学科)	40	43	39	41	36	199
計	161	164	171	165	151	812

専攻科 5 8 人

	1年	2年	計
機械・環境システム工学専攻	20	19	39
電気電子情報工学専攻	11	8	19
計	31	27	58

専任教員数：60人

助手数：1人

	選 任 教 員					助手	計
	校長	教授	准教授	講師	助教		
校長	1						1
一般科		8	10	1	1		20
機械工学科		4	4	1		1	10
電気電子工学科		4	3	1	2		10
情報工学科		3	4	2			9
都市・環境工学科		4	5		2		11
計	1	23	26	5	5	1	61

2 特徴

(1) 沿革

本校は、地域産業の振興に寄与する実践的技術者の育成を目的として昭和38年に大分県における最初の理工系高等教育機関として県庁所在地（大分市）に設置され、機械工学科、電気工学科の2学科3学級で開校した。その後、昭和42年度に土木工学科を増設し、平成元年度には機械工学科の1学級を制御情報工学科へと改組し、4専門学科体制となった。さらに、平成13年に電気工学科を電気電子工学科に改組、平成16年に土木工学科を都市システム工学科に改組、そして平成23年に都市・環境工学科に改称した。また、平成24年には、制御情報工学科を情報工学科に改称した。現在の本校本科は、一般科文系、一般科理系及び4専門学科（機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、都市・環境工学科）で構成される。

また、準学士課程卒業後も進学意欲を持つ学生の増加に対応し、平成15年には機械・環境システム工学専攻、電気電子情報工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

(2) 象徴

校章は、大の字を円形に図案化したものであり、正門近くのモニュメントには哲学者カール・ヒルティの言葉「AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）」が刻まれている。モニュメント自体がシンボルとなり、刻まれた言葉は教育目的や学習・教育目標へと発展した。

(3) 教育課程

準学士課程の低学年（1～3年生）教育は、「基礎力養成プログラム」と称し、高等学校に相当する教育に加え技術者教育への導入に必要な基礎学力養成に力点を置いている。準学士課程の高学年（4～5年生）と専攻科課程の教育はJABEE認定を受けており「システムデザイン工学プログラム」と称している。このプログラム前半では、教養基礎教育、科学や工学の基礎教育及び技術者としてのセンスを磨く教育に重点を置き、後半の専攻科教育では、専門工学の知識獲得・継続的研究活動と同時に複合的な工学及び科学分野の知識とその運用力をも修得することを主眼とし、技術者倫理やコミュニケーション能力など、技術者に必要な素養も修得する。

(4) 地域連携

本校は、会員企業・団体等とともに大分高専テクノフォーラムを設立し、技術交流を深め地域の産業と文化の発展に寄与しているほか、地域との交流や子供たちに科学技術を紹介し理科離れの防止に寄与するため、出前実験科学講座「科学と遊ぼう」と開放講座等を実施している。これらは、地域連携交流センターを中心に、産学官連携、自治体等連携、地域教育連携の3つを柱とした地域連携活動の一環事業となっており、それらの需要の高さから地域に開かれた高専としての役割がますます重要になっている。

Ⅱ 目的

1. **大分工業高等専門学校の使命** 本校では目的を定め、学則の第1章第1条に以下のように掲げている：

第1条 大分工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究等を行い、その成果を社会に広く提供することにより、社会の発展に貢献するものとする。

3 本校の教育目的その他の必要な事項については、別に定める。

また、第3項に基づき、「大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則」を別則として定め、準学士課程、専攻科課程などの目的を明文化している。

2. **教育目的** 心身ともに健康な技術者の具体的条件を含め、以下を教育目的としている：

「人間性に溢れ国際感覚を備え、探求心、創造性、表現能力を有する技術者の養成」

3. **育成すべき人材像** 教育目的の下、準学士課程及び専攻科課程の育成すべき人材像は以下の通りである：

準学士課程（1～3年生：志学 + 4，5年生：修学）

(1) 5年間の一貫教育により、深い専門の学芸と、豊かな教養及び高度な専門技術を身につけた技術者

(2) 対象の本質を理解し分析する能力と、モデル化し総合する能力を備え、チームにあっては協調し互いに高め合うことのできる、専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者

専攻科課程（専学）

(1) 高度情報化社会における先端技術に対応しうる課題探求能力を身につけた独創的かつ創造的研究開発能力を有する人材

(2) 自ら方向性を定め学習し問題を発見して解析する力と問題を解決し自ら設計して新しいものを生み出す力を備え、高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者

4. 学習・教育目標

準学士課程及び専攻科課程で教育目的に沿った人材を育成するため、学生が身につける素養や成果を学習・教育目標として定めている。本校では5つの標語を掲げており、その中で準学士課程では4つの標語A～Dに対応した目標、専攻科課程では準学士課程を基礎としてさらに発展させ、Eの標語を加えて5つの目標A～Eを規定している。これらは標語・目標・サブ目標・達成すべき具体的な目標の4階層からなり、達成すべき具体的な目標は授業科目系統図を通じ個々の教科と対応している。学生は、シラバスやポートフォリオで成績を自己管理し、単位修得し学年進行を行うことで目標の達成度が確認できるようになっている。

● 準学士課程

【標語A 愛の精神】

目標：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養，自ら考える力，いつくしみの心を身につける

サブ目標A－1：自ら考える力を身につける

サブ目標A－2 技術者としての倫理を身につける

【標語B 科学や工学の基礎】

目標：科学の粋を極める技術者に必要な数学，自然科学，情報技術，専門工学の基礎を身につける

サブ目標B－1：数学，自然科学の力を身につける

サブ目標B－2：情報技術，専門工学の基礎を身につける

【標語C コミュニケーション能力】

目標：地域や国際舞台での活躍をめざして，多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

サブ目標C－1：表現する力，ディスカッションする力を身につける

サブ目標C－2：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける

【標語D 技術者としてのセンス】

目標：創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける

サブ目標D－1：探求心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける

サブ目標D－2：協力して問題を解決する力を身につける

● 専攻科課程

【標語A 愛の精神】

目標：世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養、自ら考える力、いつくしみの心を身につける

サブ目標A－1：自ら考える力を身につける

サブ目標A－2 技術者としての倫理を身につける

【標語B 科学や工学の基礎】

目標：科学の粋を極める技術者に必要な数学、自然科学、情報技術、専門工学の基礎を身につける

サブ目標B－1：数学、自然科学の力を身につける

サブ目標B－2：情報技術、専門工学の基礎を身につける

【標語C コミュニケーション能力】

目標：地域や国際舞台での活躍をめざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける

サブ目標C－1：表現する力、ディスカッションする力を身につける

サブ目標C－2：英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける

【標語D 技術者としてのセンス】

目標：創造的技術者としてのセンスを磨き、探究心、分析力、イメージ力を身につける

サブ目標D－1：探求心、分析力、イメージ力、デザイン能力を身につける

サブ目標D－2：協力して問題を解決する力を身につける

【標語E 専門工学の活用】

目標：専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける

サブ目標E－1：専門工学の知識を獲得する

サブ目標E－2：工学の相互関連性を理解する

サブ目標E－3：専門分野における研究開発の体験を通じて問題を発見し、解決する力を身につける

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校の目的は、創設時に教育基本法、学校基本法に則して定められ、その後、教育基本法・学校教育法第 115 条及び高等専門学校設置基準に即して平成 16 年度に学則の第 1 条第 1 項に明文化された。本校が、社会に対して担う役割は普遍であると考え、この目的（使命）は、現在に至るまで貫かれている。平成 26 年 1 月に教育基本法及び学校基本法第 115 条の「その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与するものとする」の部分及び高等専門学校設置基準の改正に対応して、本校の社会的な貢献及び教育目的や人材養成目的などを第 1 条の第 2 項、第 3 項として追加する学則の改正を行った。（別添資料 p.1-1/資料 1-1-①-1）。目的における本校の特色は、開校当時から技術者を生かす「愛の精神の必要性」が説かれていることにある（別添資料 p.1-1/資料 1-1-①-2）。これは、校舎竣工記念として若人集成の美と技術を象徴する正門前のモニュメントに象徴される。そこには、哲学者カール・ヒルティの言葉「AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）」が刻まれ、本校教育の基本となっている（別添資料 p.1-1/資料 1-1-①-3）。前述の学則第 1 条第 3 項に基づき、平成 12 年以降整備されてきた本校の教育目的（平成 24 年度まで「教育理念」としていた）、準学士課程、専攻科課程の人材養成に関する目的（養成すべき人材像）、学科及び専攻科ごとの人材養成に関する目的、学習・教育目標、入学者受入方針の「アドミッションポリシーの求める生徒（学生）像」を付則「大分工業高等専門学校の教育目的等に関する規則」としてまとめた（別添資料 p.1-2,3/資料 1-1-①-4）。学習・教育目標は、「標語」・「目標」・「サブ目標」・「達成すべき具体的目標」の 4 階層構造から成る。準学士課程と専攻科課程では、「サブ目標」までが同一で、「達成すべき具体的目標」が異なる。このように、包括的・抽象的な教育目的を学生に分かり易く周知し、具体的な教科と対応させ、単位修得で目標の段階的達成が評価できるよう工夫している（別添資料 p.1-4,5/資料 1-1-①-5）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的は、教育基本法・学校教育法第 115 条及び高等専門学校設置基準に即して定められ学則として明文化されている。また、開校当時から技術者を生かす「愛の精神の必要性」が説かれ、哲学者カール・ヒルティの言葉「AMOR OMNIA VINCIT（愛はすべてに打ち勝つ）」を基本として、本校の教育目的、準学士課程、専攻科課程の人材養成に関する目的（養成すべき人材像）、学科及び専攻科ごとの人材養成に関する目的、学習・教育目標、入学者受入方針の「アドミッションポリシーの求める生徒（学生）像」を定めている。以上のことから、本校は、高等専門学校としての目的、学科、専攻ごとの目的をその個性や特色に応じて明確に定め、その目的は、学校教育法の定める目的に対応するものである。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

学則に掲げた目的（別添資料 p. 1-1/資料 1-1-①-1（前出））は、校内グループウェア（サイボウズ）に掲載した規則集から全教職員が閲覧できるほか（別添資料 p. 1-6/資料 1-2-①-1）、ウェブサイト（別添資料 p. 1-7/資料 1-2-①-2）、教職員及び新生に配布する学生便覧（別添資料 p. 1-8/資料 1-2-①-3）に掲載している。

教育目的、準学士課程・専攻科課程における到達すべき人材像、学習・教育目標は、ウェブサイト、学生便覧、専攻科学生便覧、システム工学デザインプログラム履修の手引き、シラバス、専攻科シラバス、ポートフォリオ（別添資料 p. 1-8～14/資料 1-2-①-3～9）に掲載し、毎年、学年毎の教務説明会や専攻科説明会等で学生に周知するほか、教室や会議室入り口にパネルで掲示し（別添資料 p. 1-15/資料 1-2-①-10）、学校の構成員が絶えず教育の目的を振り返る機会を与えている。

毎年行う学生アンケートで、本校の目的や学習・教育目標の適切さを調査している。この際のアンケート回答率は、約 95%以上で、ほぼ全学生がアンケートに答えることで本校の目的や学習・教育目標を再認識することになる。なお、アンケートでは、約 85%以上が適切と答えている。平成 21、24 年度の結果を例として示す（別添資料 p. 1-16/資料 1-2-①-11）。したがって、ほとんどの学生に周知されている。また、教員に対して周知度のアンケートを行い、よく知っている及び大体知っていると回答したものは、教育目的については 96%でほとんど全員に周知されている。養成すべき人材像は準学士が 95%、専攻科が 77%でこれもおおよそ周知されている。学習・教育目標については、5 つの目標については、準学士 95%、専攻科 86%、サブ目標については、準学士 75%、専攻科 65%、具体的目標については、準学士 68%、専攻科 58%、評価方法については、準学士 68%、専攻科 54%で、具体的目標や評価方法についての周知度が若干低い。総合的には 86%がよく知っているまたは大体知っていると回答している。（別添資料 p. 1-17～19/資料 1-2-①-12）

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的は、学生便覧、ウェブサイト、シラバスや成績を自己管理するためのポートフォリオを通し学生に良く周知されている。教職員へは、ウェブサイトで周知を図るほか、新任教員と非常勤教員に対しては、4 月当初の教務及び教育プログラム説明会で周知している。年度当初の学年毎の教務説明会、専攻科入学者オリエンテーション、4 年生の進路説明会など多くの機会を設けて周知している。また、教育目的と学習・教育目標を教室や会議室入り口に掲げ、学生と教職員が身近に目的を意識し、振り返る機会を与えている。学生アンケートからはほぼ 9 割以上が周知されている。教員についてはアンケートから総合的には 8 割程度に周知されていることが確認できる。

以上のことから、本校の諸目的はおおよそ学校の構成員に周知されている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点に係る状況）

教育目的に基づく準学士課程・専攻科課程で養成すべき人材像、学習・教育目標、学習・教育目標の 5 つの標語・目標・サブ目標・具体的目標は、ウェブサイト（別添資料 p. 1-7, 9/資料 1-2-①-2、4（前出））に掲載し、学外から閲覧できる。また、同じ内容を学生募集要項・編入学生募集

要項・専攻科学生募集要項（別添資料 p. 1-20～22/資料 1－2－②－1～3）に掲載し、目的等を受験生に公表している。編入学生募集要項には、専門 4 学科の紹介に各科で育成する技術者像を、専攻科学生募集要項には、各専攻で育成する技術者像を掲載している（別添資料 p. 1-23, 24/資料 1－2－②－4, 5）。

教育目的及び学習・教育目標と 11 のサブ目標は、中学生向け冊子「未来へのはばたき」（別添資料 p. 1-24/資料 1－2－②－6）にも掲載している。この冊子は、県内及び近県中学校に配布のほか、オープンキャンパス、中学校 P T A の本校見学会、中学生と保護者の個人的な本校訪問の際にも他の資料とともに配布し、教務主事室が説明する。また、中学 3 年生及び保護者と中学校教員に対して、県下と近県中学校へ毎年夏期休業前から後期にかけ行う本校紹介のための中学校訪問や、10 月に県内主要都市で実施する入試説明会では、学校要覧、未来へのはばたき、学生便覧及び教育内容・就職・進学等の本校の特徴を紹介している中学生向けの受験案内書（別添資料 p. 1-25/資料 1－2－②－7）、高専機構出版物を資料として持参し、入学試験の説明を行うとともに入学者受入方針、本校の使命、教育目的及び学習・教育目標について説明を行っている。

「未来へのはばたき」は、入学志願者の増加と目的公表のため、多くの中学生の目に触れるように県内及び近県の教育施設（国立阿蘇青少年交流の家・大分県立湯布院青少年の家・大分県立香々地少年自然の家・大分県立九重少年自然の家・大分市立野津原少年自然の家・別府市立少年自然の家・湯布院町立青少年スポーツセンター・（財）大分県マリンカルチャーセンター）に置いている。また、企業向け冊子「未来を創る」にも、専門 4 学科の人材育成構想と 2 専攻の紹介と共に教育目標を記載している（別添資料 p. 1-26/資料 1－2－②－8）。

2 年に 1 回行う企業へのアンケートでは、本校の目的や学習・教育目標を説明し、本校の学生がこの目的を満足しているか調査している（別添資料 p. 1-27, 28/資料 1－2－②－9）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的（使命）、教育目的、養成すべき人材像及び学習・教育目標と各科・編入学・専攻科の目的をウェブサイト、準学士課程・編入学・専攻科課程の学生募集要項、入学案内に掲載している。また、「未来へのはばたき」は、中学校に配布するほか、中学校訪問の際にも持参し、オープンキャンパスにおいて来校者全員に配布して、同時開催の学校説明会で紹介している。中学校 P T A や個人的に来校する生徒や保護者にも配布し、教務主事室が説明するほか、大分県内の中学生が利用する公共施設である青少年宿泊施設などに配置して受験生確保と目的の公表を図っている。学生の就職先と卒業生が経営する企業へは、企業向け冊子を配布、進学先へは学習・教育目標が明示されたアンケートを送付している。以上から、本校の目的（使命）、理念、学習・教育目標と養成すべき人材像が社会に広く公表されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本校は、即戦力の実践的技術者育成に加え、愛の精神を持つ心身ともに健康な技術者の養成を使命とし、技術者倫理が問われる現代を見据え、時代を先取りした教育を実践してきた。この精神を教育目的と学習・教育目標などとして規則に明文化し、愛の精神を筆頭に 5 つの標語と目標、サブ目標、さらに具体的な達成すべき目標を掲げている。また、その評価方法について準学士課程・専攻科課程を区別した学習・教育目標を掲げ、教職員に対しては、学則やウェブサイトなどで、学生に対しては、

学生便覧、シラバス、ポートフォリオ、アンケート、教室の掲示パネルなどで絶えず振り返る機会を与える努力を行っている。外部に対しても、本校の学生募集要項をはじめとする資料に掲載するほか、企業アンケートなどで周知を図っている。

【改善を要する点】

特になし。

（３）基準 1 の自己評価の概要

本校では、教育基本法と学校教育法に則り、「愛の精神」を培い心身ともに健康な技術者養成を使命としてきた。平成 12 年に明文化した教育目的を 5 つの標語と目標・サブ目標・具体的目標とその評価方法を定めた学習・教育目標として、各々の目標を教科、課題および外部資格などに対応させ、それを修得することで目標達成を実現している。カリキュラムは、準学士課程と専攻科課程で無駄のない連続した形で設計しており、準学士課程で達成すべき学習・教育目標（A 1 ～D 2）は、それらの科目などを履修することで満足される。専攻科課程では、準学士課程の学習・教育目標を全て達成した上で、学習・教育サブ目標（A 1 ～E 3）を達成する必要がある。このように学校の使命・教育研究活動実施上の基本方針（教育目的）や養成すべき人材像と卒業及び修了時の成果（学習・教育目標）は両課程で規則として定められており、それは学校教育法の規定に沿うものである。また、本校の使命、教育目的、養成すべき人材像とその成果は、ウェブサイト・学校要覧・両課程の学生便覧とシラバス・各教室のパネル・両課程と編入学の学生募集要項・各種入学案内・中学生向けと企業向け冊子・進学先への文書等に公表し、学内と社会に向け広く周知・公開を図ると同時にオープンキャンパス・中学校訪問・企業訪問等を通じ学外へ積極的な説明を実施している。

以上のように、学校の個性や特色に応じて本校の目的が明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものである。また、教育目的、養成すべき人材像、学科及び専攻科ごとの目的、学習・教育目標が明確に定められており、それらの目的、目標などは、教職員や学生に周知され、また、広く社会にも公開されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

準学士課程(本科)は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科及び都市・環境工学科の 4 学科で構成される。各学科の入学定員は、高等専門学校設置基準に従い 40 人で、実験や実習を行う上で支障のない規模である（別添資料 p.2-1/資料 2－1－①－1）。

各学科では、人材養成に関する目的を定めており、機械工学科は「機械工学を中心とした幅広い学問と豊富な実験実習により、先端技術を含んだ多分野に対応できる人材の養成」、電気電子工学科は「電気工学、電子工学分野の素養を持ち、コンピュータや情報通信分野への柔軟な対応力を備えた電気・電子・情報通信に関わる広範な専門分野で活躍できる技術者の養成」、情報工学科は「高度な専門知識と技術をもち、IT 化社会のさまざまな産業分野で活躍できる人間性豊かな情報工学技術者の養成」、都市・環境工学科は「人口減少や少子高齢化にともなう社会構造の変化ならびに大規模地震や気候変動による災害リスクの高まりの中で、土木工学の知識を駆使して、人々の暮らしを守り、社会・経済活動を支える基盤をつくるとともに、良質な生活空間の実現に貢献する技術者の養成」である。これらは、本校の目的（使命）である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成し、心身ともに健康な技術者を養成すること」に合致する。また、時代の要請に応じて、現在の都市・環境工学科は平成 23 年度に都市システム工学科から、情報工学科は平成 24 年度に制御情報工学科から改称した（別添資料 p.2-2/資料 2－1－①－2）。本校目的の達成ために、教職員 101 名（常勤専任教員 60 名）、非常勤講師 45 名（別添資料 p.2-3/資料 2－1－①－3）を擁し、目的に沿って教育研究等を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程の学科は、実践的技術者の育成を使命とする本校の目的ならびに養成すべき人材像を具現化するため、学科ごとに人材養成に関する目的を定め、時代の要請に適合した 4 学科で構成している。各学科では、それぞれの養成すべき人材像に沿って、4 段階の階層構造で示された学習・教育目標に基づいた教育を実施しており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2－1－②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科は、準学士課程の 5 年一貫教育を基礎に、より高度な実践的・創造的教育を通して、広く産業の発展に寄与できる研究開発型技術者の育成を目的に平成 15 年に設置され、機械工学科と都市・環境工学科をベースとした機械・環境システム工学専攻と、電気電子工学科と情報工学科をベースとした電気電子情報工学専攻の 2 専攻から成る。専攻科の入学定員は、各専攻 8 名（別添資料 p.2-4/資料 2－1－②－1）で、設置基準に沿っており、少人数の専門的な教育が行える人員である。

各専攻の人材養成に関する目的は、教育目的等に関する規則、専攻科学生便覧などで示され（別添資料 p.2-5,6/資料 2－1－②－2, 3）、本校の目的並びに教育目的を実現する教育が行われてい

る。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科は、本校の教育の目的と教育目的を準学士課程より高度なレベルで達成すべく分野横断的に 2 専攻を設置し、各専攻の教育方針に沿って専攻科の目的を達成するため適切なものとなっている。

観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の教育の目的を達成するため、全学的な技術部及び総合情報センターを設置している。

技術部は、平成 12 年 10 月に技術職員の組織として「技術センター」の名称で発足し、より効率的な組織化をめざして、平成 20 年に「技術部」と改称し、技術部長のもと、設計創造室、解析構造室、情報基盤室及び計測処理室で構成される組織となった（別添資料 p. 2-7/資料 2-1-③-1）。実験実習、卒業研究、課外活動（ロボットコンテスト等）や国家試験受験に対する技術指導を行っており、準学士課程での専門的基礎技術力を備えた実践的技術者養成と専攻科での創造的技術者養成という本校の教育の目的の達成に対応している（別添資料 p. 2-8, 9/資料 2-1-③-2）。

総合情報センターは、昭和 50 年に「電子計算機室」として設置され、平成 9 年に「総合情報センター」に改称し（別添資料 p. 2-10/資料 2-1-③-3）、情報処理基礎教育、実験・実習に加え、学生と教職員の研究、課外活動、公開講座等に広く利用されている。利用者の増加と高度情報化社会の進展に対応すべく、平成 21 年に演習室を図書館 2 階に移設、平成 22 年 3 月に情報システムを更新するとともに、開館時間を午後 8 時まで延ばし、学生の自学自習の場を提供している（別添資料 p. 2-11/資料 2-1-③-4）。

(分析結果とその根拠理由)

技術部は本校の目的である実践的技術者の養成を達成する上で不可欠なものであり、学生に実践的技術を習得させるなどの教育目的に対して適切なものとなっている。また、総合情報センターは高度な情報化教育に対応して全学年の学生の ICT 教育やインターネット環境システム構築などで多大な貢献があり、適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

(観点に係る状況)

本校での教育活動の全体の P D C A サイクル図を示す（別添資料 p. 2-12/資料 2-2-①-1）。特に、教育活動等に係る重要事項を審議する活動は、P L A N（青色）に示す委員会で行われる。まず現場からの教育課程に関する提案は、学科会議又は教科担当グループから行われ（別添資料 p. 2-13/資料 2-2-①-2）、それを検討し、全体の方向付けは、総合企画会議（及び教務主事室）で行う（別添資料 p. 2-14, 15/資料 2-2-①-3, 4）。その決定に沿って、毎月開催される学校運営委員会で具体的活動方針が審議される（別添資料 p. 2-16/資料 2-2-①-5）。学校運営委員会

での決定は教員会議で報告され、それに沿って教育活動を展開する。全体に関わる最重要事項は、全教員が出席する教員会議で審議し決定する。

準学士課程に関わる日常的な教育活動の企画調整及び展開は、教務主事室で行い、必要に応じて、関連部署と連携して進める。教育課程の編成と運営についての重要事項は、教務主事を委員長とする教務部委員会で審議し決定する（別添資料 p.2-17/資料 2-2-①-6）。全体に関わる重要事項は、学科等で検討した上で、再度審議し決定する。

専攻科の教育課程の編成と運営については、専攻科長を委員長とする専攻科運営委員会で審議し決定する（別添資料 p.2-18/資料 2-2-①-7）。その他に教育プログラム委員会が教育プログラムの企画・立案を行うとともに、授業アンケート等を実施して全教員に公開し、教育活動の改善を図っている（別添資料 p.2-19, 20/資料 2-2-①-8）。

（分析結果とその根拠理由）

総合企画会議で決定された方針に基づいて、日常的な教育活動を統括する教務主事室が主導的に学科等と連携して教育課程を立案し、その審議・決定は、準学士課程においては教務部委員会、専攻科課程では専攻科運営委員会でされている。さらに最終決定機関として学校運営委員会と教員会議が設置されている。

教育活動の点検・改善のため、教育プログラム委員会も機能しており、教育活動に係る重要事項の審議等において P D C A サイクルが機能している。よって、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係わる重要事項を審議するために必要な活動が行われている。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

（観点に係る状況）

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を促進するため、平成 16 年度に教員連絡協議会が発足し（別添資料 p.2-21/資料 2-2-②-1）、その成果として、プレゼンテーション能力や文章力の向上を目的とする卒業研究論文指導が外国人を含む英語教員により行われている（別添資料 p.2-22, 23/資料 2-2-②-2）。数学科は、教員連絡協議会の議論に基づいて、平成 19 年度に数学特論と微分幾何学を開講した（別添資料 p.2-24/資料 2-2-②-3）。一般科目においては、各科目担当のグループによって前述の数学科のように、学年内や学年間の科目間連携を見直している。さらに専門学科の学科会議では、関連科目（一般及び専門）の連携が適時検討され（別添資料 p.2-25/資料 2-2-②-4）、専門学科と当該の科目担当分野の教員とが内容などの検討を行い科目間の連携を行っている。例として、情報工学科と物理関連科目担当教員との連携議事概要を示す（別添資料 p.2-25/資料 2-2-②-5）。

専攻科では、専攻科長及び各専門学科の担当者と構成される専攻科会議（毎週 1 回開催）において、科目の検討を適時行い、その結果は、専攻科運営会議にて審議・決定される（別添資料 p.2-26/資料 2-2-②-6）。平成 24 年度に機械・環境システム工学専攻の専門科目について科目連携の検討を行い、平成 25 年度より実施した。同時に、英語科との協議により、客観的な英語力の把握のため、平成 25 年度専攻科入試の入試科目「英語」を TOEIC の点数で代替した（別添資料 p.2-27/資料 2-2-②-7）。また、平成 25 年度に学生の英語力強化のため、「英語コミュニケーション演習」を新規に開講した（別添資料 p.2-28/資料 2-2-②-8）。

（分析結果とその根拠理由）

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携のため、準学士課程では、一般科目については、科目分野ごとの教員会議，専門学科においては専門学科会議，連携のための教員連絡協議会，専攻科課程では，専攻科会議，専攻科運営委員会などで適時機能的に連携し検討を行っている。その成果は，科目変更などの教育課程の編成等に結実している。よって，一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

観点 2－2－③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

（観点に係る状況）

本校では，教員の教育活動に対して様々な支援を行う体制を整えている。

教員の円滑なクラス運営活動の支援については，指針として「クラス担任の手引き」（別添資料 p. 2-29/資料 2－2－③－1），1 年～3 年のクラスにおける副担任制度，学年会による学年の担任間の連携や学生の情報交換（別添資料 p. 2-30, 31/資料 2－2－③－2），年 2 回行う低学年クラス運営懇談会での関係教員間の情報交換があげられる（別添資料 p. 2-32/資料 2－2－③－3）。特に最近増加している学生のメンタルヘルス問題への対処は，学生相談室が中心となって支援している。例えば，教員が非常勤カウンセラーから，問題となる学生本人及び保護者に対する対応方法のアドバイスを受けること及び F D 研修会などで学生のメンタルヘルスの専門家を講師とする講習を受けることなどの支援があげられる（別添資料 p. 2-33, 34/資料 2－2－③－4，5）。新任教員及び非常勤講師に対しては，毎年度始めに教育上のガイダンスが行われている（別添資料 p. 2-35/資料 2－2－③－6）。また，非常勤講師に対しては，担当教員を配置して連絡体制を整え，連携を図っている（別添資料 p. 2-36/資料 2－2－③－7）。また，F D 委員会主催で，大分県教育委員会講師による研修会を開催し，担任のクラス運営や教員の資質向上を支援している（別添資料 p. 2-37/資料 2－2－③－8）。教員が学生の学力を向上させるための指導を支援することについては，学校経費による学生による指導補助制度（Student Assistant 制度）を導入し，上級学生が下級生の学習指導を行い，教員を補助している（別添資料 p. 2-38/資料 2－2－③－9）。

教育活動の物的支援としては，校内 L A N を用いた I T により，本校教員による独自開発システムで教員と学生課（教育支援係）間の連絡の迅速化と効率化を進めている。まず，自動計算エクセル「総合成績評価表」（別添資料 p. 2-39/資料 2－2－③－10），総合成績 W e b システム（別添資料 p. 2-40/資料 2－2－③－11），成績一覧ソフトによる成績の閲覧（クラス平均点，順位，単位修得状況など）及び資料作成支援で学生に対する成績の把握及び指導支援を行っている（別添資料 p. 2-41/資料 2－2－③－12）。また，電子化答案エビデンス保存システムによって，業務省力化と保存した答案を教員が自室 P C で閲覧することが可能である（別添資料 p. 2-42/資料 2－2－③－13）。電子掲示板システム（「まほろば掲示板」）では，学生への連絡事項（授業変更，授業準備，学生呼出など）を，教員が自室 P C から各教室や校内に設置されたモニターに掲示して知らせることができる（別添資料 p. 2-43/資料 2－2－③－14）。また，台風などによる休校などの緊急連絡は，教員，学生，保護者に対して，緊急連絡メール登録・配信システムにより学生課から一斉配信される（別添資料 p. 2-44/資料 2－2－③－15）。

その他，クラブ部顧問教員時間外勤務手当（別添資料 p. 2-45/資料 2－2－③－16），公用車の

利用（別添資料 p.2-46/資料 2－2－③－17），後援会からの支援金などにより課外教育活動を支援している。

（分析結果とその根拠理由）

クラス担任による生活指導，校内LANを利用した業務軽減システム，成績関連書類や教材の作成補助，自学支援の仕組み，教育力向上の取り組み，多様な教育業務支援のためのシステムの提供など教育活動を円滑に実施する支援体制は機能している。また，課外活動に従事する顧問教員に対して，時間外勤務手当や公用車・一般車借り上げなどによる支援体制が機能している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学科を時代に即した形で改称するなど，その構成が適切なものと成るよう運営されている。全学的な技術部や総合情報センターの支援により，学生は，実習や自学を通じて体験的かつ主体的に理論を理解し，実践的な技術者へと成長している。教育課程の設計と展開を検討する委員会等が組織され，機能的に連携している。教育活動を円滑に実施する上で，クラス担任による生活指導を重視している。そのための支援体制は，人的支援体制としてクラス担任制や学生相談室による生活面や心理面の指導を通して学生が学習に集中できるよう配慮している。さらに，Student Assistant（SA）制度の導入で学習補助を図っている。物的支援体制として，総合成績評価表等の電子ファイル，校内LANを利用した連絡システム，成績処理システム，エビデンス保存・閲覧システムを整備し，教員の業務負担を軽減することで教育活動に専念できるよう体制を整えている。

【改善を要する点】

特になし

（３）基準 2 の自己評価の概要

社会基盤は，加速度的に進化しており，適時学科改称などを行うことで準学士課程及び専攻科課程の学科や専攻科の構成は適切なものとなっている。加えて，各学科や専攻の教育目的を見直すことで，教育目的は時代の要請を適切に反映したものとなっている。また，本校の教育目的である実践的技術者の養成に伝えるべく，全学的なセンターとして技術部及び総合情報センターを設置し，技術や技能の教育が，実践的かつ効果的に行えるように運営されている。教員間の連携も密であり，学科会議，教科教員会，学年会などが組織され，それらの意見を教育課程の設計や展開に反映する委員会等が組織され，連携しながら機能している。また，新任教員や非常勤講師に対してもガイダンスや教育を行い円滑な教育活動が実施できるよう配慮している。学生 の 精神面の管理については，クラス担任制度を設けて生活面の指導を行っているほか，学生相談室や学外カウンセラーなども配備し，学生 の 心のケアに配慮している。教員の教育活動を円滑に行うための物的支援として，成績処理及び把握，エビデンス保存，学生への連絡などについても多くのITを利用したシステムが準備されている。

以上のように，多様な人的及び物的支援が組織され，教育目的を実現するための各種システムが効果的に機能している。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

「一般科目は、専門科目と連携して優れた技術者を育成するため、幅広い視野に立った社会人として必要な豊かな一般教養を育むとともに、専門教育を習得するための基礎的な能力を養うものである。また、一般科目のうち、文科系科目では、内外の伝統的文化に触れ、歴史や社会を学び、言語活動による情報伝達能力の育成及び国際感覚の涵養をはかる。また、理科系科目では、自然の解明にあたっての科学的思考力を養い、専門工学を習得するための基礎となる能力を培う。さらに人体の構造を知り、その能力を高めて健康的な人生の基礎作りをめざす。」という目標を掲げている(別添資料p.3-1/資料3-1-①-1)。本校で教育する一般科目は、観点1-1-①の教育の目的を具体化した学習・教育目標のうち、一般科教育は、学習・教育目標(A)「世界平和に貢献できる技術者に必要な豊かな教養，自ら考える力，いつくしみの心を身につける」，(B)「科学の粋を極める技術者に必要な数学，自然科学，情報技術，専門工学の基礎を身につける」の中の(B1)「数学，自然科学の力を身につける」，(C)「地域や国際舞台での活躍をめざして，多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける」から編成される(別添資料p.3-1/資料3-1-①-2)。(A)と(C)達成のため，国語・社会・英語等の担当教員が配置されており，(B1)達成のため数学・物理・化学・保健体育等の担当教員が配置されている。その数は，専任教員20名，非常勤講師21名の計41名で，平成19年度よりも1名増員しており，担当科目ごとに専任教員をバランスよく配置している(別添資料p.3-2/資料3-1-①-3)。これらの教員は，専門分野に応じた授業科目を担当している(別添資料p.3-2,3/資料3-1-①-4)。国際コミュニケーション能力を育成するために，平成25年度よりカナダ人のネイティブ・スピーカー1名を常勤で採用し，質の高い英会話学習指導を行っている。また，外国語教育は，(C)達成に重要な科目であるため，常勤以外にも英語科非常勤講師のネイティブ・スピーカーを2名雇用しており，低学年では少人数クラス編成での英会話学習が実践されている。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目担当の専任教員は20名で，高等専門学校設置基準第6条第2項の要件を満たしている。勿論，学校教育法第120条の要件も満たしている。また，科目ごとの人数配分も時代の趨勢に伴う改善が継続的に加えられている。教員は，常勤以外に非常勤講師21名も含め，各科目で十分な教育経験と高い専門性を有しており，目的達成のために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると分析する。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専門科は4学科から成るが，観点1-1-①で述べた教育の目的を達成するため，専門科目担当教員を各学科で配置している(別添資料p.3-4/資料3-1-②-1)。なお，前述の一般科に所属する教員のうち2名は理科系(基礎専門)教員であり，応用数学や応用物理など，全学科高学年に対し専

門に直結した数学，自然科学の講義をも行っている。専門科目を担当する教員数は，専任教員41名（専門学科専任教員39名，一般理系専任教員2名）＋助手1名，非常勤講師18名で合計60名（助手1名含む）であり，専任教員及び非常勤講師をバランス良く配置している。専任教員数は高等専門学校設置基準第6条第3項（ $8+7\times 3=29$ 名の基準に対し，39名）及び第8条（専任教員合計現員59名/ $2=30$ 名の基準に対し，専門科目を担当する専任の教授及び准教授の現員は31名）を満たしている。専門学科では，教育の目的を具体化した学習・教育目標のうち，（B）「科学の粋を極める技術者に必要な数学，自然科学，情報技術，専門工学の基礎を身につける」の中の（B2）「情報技術，専門工学の基礎を身につける」，（D）「創造的技術者としてのセンスを磨き，探究心，分析力，イメージ力を身につける」（別添資料p.3-4/資料3-1-②-2）を中心にカリキュラムを編成している。目標（B2）に対応する科目は，専門の各学科のほぼ全ての座学科目が該当し，担当する教員は教科に対し専門的な知識と実績を有している（別添資料p.3-5,6/資料3-1-②-3）。目標（D）に対応する科目は，専門の各学科ともに実験や実習，及び5年生の卒業研究等が該当し，低学年から高学年までこれらの科目が計画的に配置されている。低学年から，実際の「もの」に触れ，工学基礎理論を実証する実験により学生に興味を抱かせるに十分な能力と経験を持った教員が配置されている。また，様々な課題へのアプローチやデータ解析などが必要となる卒業研究の指導に，十分な研究能力を持つ教員が各専門学科とも確保されている。これは，専門科目担当教員が博士あるいは修士の学位を有する教員を中心として配置されていること，及び企業経験者が適切に配置されていることで証明できる（別添資料p.3-7/資料3-1-②-4）。

（分析結果とその根拠理由）

専門科目担当教員配置についても，学校教育法第120条及び高等専門学校設置基準第6条～第9条を満たしており，教員の専門分野を考慮し，バランスよく配置されている。また，専門科目担当の専任教員41名中，92.7%が博士の学位を有しており，高等教育機関として各専門学科ともに優れた能力を持つ教員で構成されていることが分かる。常勤職員が余裕を持ち教育研究に従事できるよう，また，常勤教員の専門性を補うため，18名の非常勤講師も配置しており，教育目標を達成するために十分な教員構成となっている。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

専攻科は，本学における5年間の一貫教育を基礎に，さらに，2年間のより高度な実践的，創造的教育により，広く産業の発展に寄与できる実践的，研究開発型技術者を養成することを目的に，平成15年4月に設置された。専攻科は，準学士課程の機械工学科と都市・環境工学科をベースとした機械・環境システム工学専攻と，電気電子工学科と情報工学科をベースとした電気電子情報工学専攻からなる（別添資料p.3-8/資料3-1-③-1）。両専攻には，共通の教育プログラム「システムデザイン工学プログラム」が設定され，学習・教育目標（A）～（E）を達成させる一般科目，共通専門科目及び専門科目が設けられている（別添資料p.3-9/資料3-1-③-2）。一般科目は，より深い一般基礎知識を教授し，（A），（C）達成のため修士または博士の学位を有し，さらに研究業績のある教員を中心に配置している（別添資料p.3-10/資料3-1-③-3）。（C）「地域や国際舞台での活躍をめ

ざして、多様な文化の理解とコミュニケーションできる力を身につける」については、国際コミュニケーション能力を育成するために、平成25年度よりカナダ人のネイティブ・スピーカー 1 名を常勤で採用し、「英語コミュニケーション演習」科目において、さらに質の高い英会話学習指導を行っている。共通専門科目では、(A)～(D)達成のため、関連する研究業績を有する一般科目及び専門学科の教員を配置している（別添資料p. 3-10/資料 3-1-③-4）。また、(E)「専門工学の知識を修得してその相互関連性を理解し、これを活用する力を身につける。」は、主に専攻科の課程で達成するように設計され、専門学科の教員が各科目を担当している（別添資料p. 3-11, 12/資料 3-1-③-5）。専攻科の担当教員は、平成21年の専攻科認定審査時に大学評価・学位授与機構の資格審査で専門分野と授業科目の適合性を評価され、合格している。それ以降、専攻科の専門科目講義及び特別研究の担当となった教員は15名（専攻科専門科目担当教員の約42%）いるが、いずれも博士の学位を有しており、専門に沿った講義及び特別研究を担当している。教員が深い専門性を持つことは、論文発表（別添資料p. 3-13, 14/資料 3-1-③-6）、科学研究費補助金、（別添資料p. 3-15/資料 3-1-③-7）あるいは外部資金受入（別添資料p. 3-15/資料 3-1-③-8）状況にあらわされており、専攻科の教育の目的を達成するため計画された授業科目に対応した適切な教員を配置している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の専攻科課程では、一般科目、共通専門科目及び専門科目ともに、それぞれ学生の修了時に身につけるべき学力や資質・能力を達成するために、博士の学位取得者や企業経験のある教員を中心に配置しているほか、ネイティブ・スピーカーも専任教員（助教）として 1 名配置している。専攻科科目担当教員は、平成21年の大学評価・学位授与機構の資格審査で専門分野と授業科目の適合審査に合格しており、また、十分な教育研究実績をもつ教員を特別研究の指導教員として配置するなど、教育目的を達成するにふさわしい資質を持っており、専攻科の授業科目担当教員は適切に配置されている。

観点 3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

（観点に係る状況）

工業高等専門学校の特徴的な人材育成の目的となっている実践的技術者の養成のため、企業経験者や、大学など教育機関での勤務経験を有する教員をこれまで積極的に採用してきた。特に学習・教育目標（A2）を達成するための柱となる技術者倫理を担当する教員については、長い企業経験（平成24年度までの担当教員は勤続30年、平成25年度担当教員は勤続25年の経験）を有する常勤の教授を採用してこの科目担当とした。当該の教員が定年になったため、平成26年度からは企業経験 4 年の本校常勤教授と企業における豊富な資格と経験を有する非常勤講師で担当している（別添資料p. 3-5, 6/資料 3-1-②-3（前出））。また、補充教員等の採用については、人事委員会や各学科長を中心とした教員選考委員会等での綿密かつ詳細な検討が行われ（別添資料p. 3-16/資料 3-1-④-1）、年齢構成が適切になるように教員公募要項で年齢制限を設けて対処する場合もある（別添資料p. 3-17/資料 3-1-④-2）。この結果、本校教員の年齢構成及び他機関における経験、学位取得状況は、比較的均衡がとれた構成となっている（別添資料p. 3-18/資料 3-1-④-3）。本校において20歳代の教員が少ないのは、博士の学位を有している者や、企業や大学などの教育機関経験者を積極的に採用しているためである。また、教育活動活性化のため、在外研究員、内地研究員等への派遣を

積極的に進め、各種研修会への参加を推進し（別添資料p.3-18/資料3-1-④-4）、教育・研究の質を高めるため、希望する教員は大学院博士課程等の入学を認め、学位取得の支援を行っている（別添資料p.3-19/資料3-1-④-5）。また、学内で高専の現状と展望を討議し、教育に関する問題点を認識し、教育力を高める重要な場としてFD講演会を実施している（別添資料p.3-20,21/資料3-1-④-6）。

（分析結果とその根拠理由）

研究歴や実務経験を考慮し、教員人事委員会で適切性を議論した人事採用が行われた結果、各学科ともバランスのとれた年齢構成になっている。教育・研究活動に活発に取り組んできた実績が、海外渡航状況及び各種研究員派遣状況、研修会参加状況に反映されている。学内でも継続的なFD活動を行うことにより、教員組織の活動をより活性化している。

観点3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

（観点に係る状況）

教育活動に関する評価の取り組みは校長の管理下において、FD委員会の所轄事項に沿った内容で統括して実施されており、組織的かつ定期的な評価を全教員に対して行っている（別添資料p.3-22/資料3-2-①-1）。教育活動に関する評価は、学生による評価、教員の自己点検評価及び教員相互の評価がある。学生による評価は、平成13年度から授業アンケート（別添資料p.3-23/資料3-2-①-2）の形で年度末に行われ、その結果は、学生及び教職員に公表されている（別添資料p.3-24/資料3-2-①-3）。教員は、担当科目ごとに授業点検シートAを作成し授業の自己点検を行っている（別添資料p.3-25/資料3-2-①-4）。また、学生アンケート結果を踏まえ、年度初めに前年度の自己評価点検・校務業績ポイント表（別添資料p.3-26～29/資料3-2-①-5）を作成し、FD委員会に提出する（別添資料p.3-30/資料3-2-①-6）。FD委員会は、そのチェックを行い、試験問題等のエビデンスや授業点検シートを基に、授業点検シートB（別添資料p.3-31/資料3-2-①-7）を作成する。ここで改善事項がある場合にはFD委員会の進言に基づき、校長が判断した上で該当教員に改善要求を行う（別添資料p.3-32/資料3-2-①-8）。さらに授業アンケート結果に問題がある場合にも同様な手続きにより、当該教員に改善を要求している。平成24年度には校長による教員面談が行われ、教員の職務状況の把握を中心に教育活動についてのヒアリングが実施され、教員組織の現況確認がなされた（別添資料p.3-33,34/資料3-2-①-9～11）。平成19年度からは自己評価点検・校務業績ポイント表の一部が教員の教育研究費配分資料としても活用されている。教員相互の評価として、年に2回一週間の授業公開週間を設け（別添資料p.3-35,36/資料3-2-①-12,13）、授業公開参観報告書を通じてお互いの授業評価を行っている（別添資料p.3-37/資料3-2-①-14）。FD委員は必要に応じ公開授業期間以外でも授業参観を行い、授業改善のアドバイス等を行っている。また、年2回保護者に授業を公開している。教員の教育等に関する貢献の評価は、教育功労者選考委員会が規定に従って定期的に行っている（別添資料pp.3-38,39/資料3-2-①-15,16）。非常勤講師の教育活動の評価については、間接的ではあるが人事委員会にて行われており、最近では一般科目（社会）についての教員配置が見直され、非常勤講師の変更ならびに新たに常勤教員

が着任した配置の変更がなされた。また、非常勤講師の雇用に関して年齢制限を設け、教育の質の保持に向けた現実的な取り組みが実際に運用されており、非常勤講師の教育活動についての評価と見直しが恒常的に行われている。

（分析結果とその根拠理由）

校長の管理下において、FD委員会所轄事項として全教員の教育活動に関する定期的な評価が定められており、授業アンケート、授業点検シート、自己評価点検・校務業績ポイント表、教員相互や保護者による授業参観等が行われている。これらの定期的な評価は多面的な評価となっており、評価に対する対処の要請や教員表彰など適切な取り組みがなされている。

観点 3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

（観点に係る状況）

専任教員の任用等（採用、昇任）は、規程（別添資料p. 3-40, 41/資料 3-2-②-1）に基づき行っており、公募の原則に従い、教員公募要項（別添資料p. 3-17/資料 3-1-④-2（前出））にて広く優秀な人材を募り、教員選考委員会で公正に選考している（別添資料p. 3-42～45/資料 3-2-②-2～5）。採用・昇格の推薦基準は、各学科独自で定めていたが、19年4月に推薦基準を統一した（別添資料p. 3-46/資料 3-2-②-6）。また、教育上の能力判定基準の一つとして、学生や教員とコミュニケーションできるという観点を設けており、採用時のみならず昇任時においても面接やプレゼンテーションでこの能力を判定しており、これと他の評定項目とを併せての総合判定がなされている（別添資料p. 3-47～49/資料 3-2-②-7～9）。非常勤講師の任用は、非常勤講師雇用基準（別添資料p. 3-50/資料 3-2-②-10）に基づき行っており、非常勤講師の教授上の能力が常勤の講師相当以上であることを要求している。

（分析結果とその根拠理由）

教員の新規採用と昇任等における規程・推薦基準等が適切に定められ、複数の選考委員による選考委員会で公正かつ適切に審査が行われている。選考では、特に教育上の能力について判断する工夫が行われている。

観点 3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

事務部は、総務課及び学生課で構成されている。学生課は、教育課程の展開に直接関係しており、課長と課長補佐のほか、教育支援係に5名、学生支援係に4名、学生生活係に4名の事務職員を配置し（非常勤職員6名を含む）、規程（別添資料p. 3-51～56/資料 3-3-①-1, 2）に則り職務を行っている。教育支援係の非常勤職員2名は、試験の答案やレポート、会議の議事録等、教育に関わる様々な資料を整理保管する業務を行うために配置されている。さらに、技術部には、設計・創造グループ（3名）、解析・構造グループ（3名）、情報・基盤グループ（2名）、計測・処理グループ

(2名)の計10名の技術専門職員及び技術職員を配置し、技術長(1名)及び技術次長(2名)の計3名が統括し、工学実験、卒業研究、特別研究等における教員の補助や、ロボットコンテストなどの学生の自主的なものづくりの技術指導を行うとともに、実験及び実習設備の維持管理等を行っている(別添資料p.3-57,58/資料3-3-①-3,4)。また、化学や物理学実験の補助も技術職員が行う体制をとっている。一方総務課には、専門4学科を担当する学科事務職員として2名を配置し、教育研究に必要な物品の購入や予算管理、教材の印刷や課題の受取業務などきめ細かな業務を行っている。学生の勉学に重要な役割を果たすため、図書係を配置し、3名の事務職員(非常勤職員1名を含む)が図書館において学生の支援を行っており、この中には司書2名、司書補1名の資格を有する職員がいる。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の展開に必要な学生課に事務職員を適切に配置している。さらに総務課の2名を学科事務職員として配置し、教員の教育活動の支援を行っている。また、技術部は専門科目だけでなく一般科目の実験補助も行う体制がとられており、効果的に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員の活性化のため、在外研究員、内地研究員等への派遣を積極的に行っている。また、博士課程社会人入学制度を利用し教員の学位取得を積極的に支援している。教員の採用並びに昇格は、関係規程等が適切に定められ、それらに基づき、複数の選考委員による選考委員会で公正かつ適切に審査が行われるなど透明性の高い状態で行われている。

【改善を要する点】

なし。

(3) 基準3の自己評価の概要

教育の目的を達成するため、一般科目及び専門科目の教員は、学校教育法および高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。専攻科は、学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員は適切に配置され、より高度で実践的な技術者教育を行っている。教員の採用は、原則公募制であり、大分工業高等専門学校教員選考規程に従い、年齢、専門分野、実務経験、教育能力等を考慮した選考が行われている。教員の教育活動に関する定期的な評価は、校長の管理下においてFD委員会が所轄し、授業アンケート、授業点検シート、自己評価点検・校務業績ポイント表の提出、教員相互や保護者による授業参観等が行われている。また、その結果を受け、評価に対する適切な取り組みがなされている。編成された教育課程を展開するために必要な事務職員も適切に配置されており、加えて4学科に対し2名の学科事務職員を配置し、教員の教育活動支援を行っている。技術センターに所属する技術専門職員及び技術職員は13名体制で実験、実習、研究活動等の支援を行っている。以上のように、本校の目的を達成するため、教職員が適切に配置され、運用がなされている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到係る状況）

本校は、教育目的に沿い、準学士課程、4年次編入及び専攻科志願者に対し、本校の「求める生徒（学生）像」及び入学者選抜の基本方針をアドミッションポリシーの中で明確に定め、それらを本校ホームページの入試情報に掲げて社会に広く周知している（別添資料 p. 4-1～4/資料 4-1-①-1）。また、それらは各募集要項にも明記され、受験生に広く周知されている。

準学士課程1年次の入学者受入方針は、中学生に分かりやすい表現で学生募集要項や大分高専学校案内書「未来へのはばたき」に記載し、県内外の中学校、大分県教育委員会、大分市教育委員会、高専機構本部及び文部科学省専門教育課に配布している。高専の趣旨と特性を広く周知させるために、毎年県下約 60 校への中学校訪問や、本校を含め県内 6 箇所において入試説明会を実施している。また、7月のオープンキャンパスや10月の高専祭等においても、入試問題解説、入試説明会、個別入試相談会や在学生による学科説明会を開催するなどして、入試に関する広報活動を積極的に展開し、情報公開を心掛けている。

準学士課程の編入学受入方針は、準学士課程の「求める生徒像」4項目に「専門基礎力のある生徒」の1項目を加え、これを選抜方針と共に募集要項に記載し、九州地区の工業高校及び高専機構本部に配布している。

専攻科入学者受入方針は、「求める学生像」として「1. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成する能力のある学生」と「2. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成するために必要な学習履歴があり、一般及び専門の基礎学力を有する学生」の2項目を選抜方針と共に募集要項に記載し、全国の高等専門学校に配布している。

このように、それぞれの募集要項には「求める生徒（学生）像」と入学者選抜方針が明記されており、入学試験委員会、学校運営委員会、教員会議等の場で募集要項を作成する際には関係事務職員を含め、必ず内容の確認と検討を行っていることから、教職員は入学者受入方針の内容を熟知している。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、入学者受入方針を明確に学則で定め、教職員に周知させており、中学生を含めた社会全体にも理解されやすい形で公表している。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

準学士課程1年次の入学者選抜では、推薦選抜及び学力選抜を実施している。推薦選抜では、中学校長からの推薦者に対して国語と数学の適性検査、面接、推薦書、調査書を総合評価した上で合格者を決定している。なお、推薦選抜基準は、募集要項に明記している（別添資料 p. 4-5/資料 4-2-①-1）が、高専の入試説明会や中学校訪問の際にも、「求める生徒像」に合致した生徒の推薦を中学校側に依頼している。

推薦選抜では、従来の作文及び数学の口頭試問に代えて、平成 25 年度からは国語と数学の適性検査（筆記試験）を実施することで、コミュニケーション力や「求める生徒像」にうたっている基礎数学力に長けた受験生をより多く選抜できるよう改善した（別添資料 p. 4-6/資料 4-2-①-2）。また、面接では、受験生から志望理由やものづくりへの興味について直接聞き出すことで、「求める生徒像」の「3. 実験や「ものづくり」に興味のある生徒」の選抜を行っている（別添資料 p. 4-7/資料 4-2-①-3）。

学力選抜では、学力試験と調査書の合計点を基本データとし、合格者を決定している。選抜は、入学者選抜方式（別添資料 p. 4-8/資料 4-2-①-4）の規定に従って実施され、「求める生徒像」の「2. 総合的に学力の高い生徒」の選抜に重点を置くと同時に、数学においては足切り点を設定することで、「求める生徒像」の「4. 数学基礎力のある生徒」を積極的に選抜できるよう工夫している。

準学士課程 4 年次への編入学者の選抜では、出願資格（別添資料 p. 4-9/資料 4-2-①-5）を満たし、高等学校長から推薦を受けた者に対し、数学、英語、専門 2 科目の学力試験及び面接を行い、学校運営委員会及び教員会議で最終合格者を決定している（別添資料 p. 4-10/資料 4-2-①-6）。

4 年次への編入学者の選抜は、システムデザイン工学プログラム履修対象者の選抜でもあるため、「求める生徒像」として上記の 2. と 4. に加え、「5. 専門基礎力」の有無も判定している。このため、普通科高校からの編入学は認めておらず、本校各学科と同系統の工業及び農業高校の所属学科出身者で、入学時に必要とされる知識・能力を有する学生のみを選抜している。また、面接を通じて「求める生徒像」の「1. 本校の学習・教育目標を達成する意欲のある生徒」と「3. 実験や「ものづくり」に興味のある生徒」を評価している（別添資料 p. 4-11/資料 4-2-①-7）。

専攻科の入学者の選抜には、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜の 3 つがある。これらの可否判定は専攻科運営委員会で行う。「求める学生像」の「1. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成する能力のある学生」の選抜は、調査書及び学力試験を通じて判断し、「求める学生像」の「2. 本校専攻科課程の学習・教育目標を達成するために必要な学習履歴があり、一般及び専門の基礎学力を有する学生」の選抜は、入学検査前に提出される書類（調査書や成績証明書等）を入念に審査した上で判断している（別添資料 p. 4-12, 13/資料 4-2-①-8）。

推薦選抜は、面接（専門科目等に関する口頭試問を含む）、調査書、推薦書を総合的に評価し判定している。学力選抜は、試験の成績、面接（専門科目等に関する口頭試問を含む）、調査書を総合的に評価し判定している。また、英語のコミュニケーション能力をより客観的に判定できるよう、平成 25 年度入試より英語の筆記試験を廃止し、外部試験による評価を導入している（別添資料 p. 4-14/資料 4-2-①-9）。

社会人特別選抜では、面接（専門科目等に関する口頭試問を含む）、調査書、業績調書を総合的に評価し判定することになっている（別添資料 p. 4-12, 13/資料 4-2-①-8（前出））。

専攻科の入学者の選抜における各選抜基準は明確に定められており（別添資料 p. 4-14/資料 4-2-①-9（前出））、公正な選抜試験を行っている。ただし、社会人特別選抜においては、これまでに志願者は出てない。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程 1 年次への入学者選抜においては、推薦選抜と学力選抜の 2 つがある。推薦選抜では、面接並びに適性検査を実施して本校の「求める生徒像」に沿う入学選抜を行っている。学力選抜にお

いても、「求める生徒像」に沿う基礎数学力と総合的学力の高い学生を合格させる体制を整えている。また、準学士課程 4 年次編入学者選抜及び専攻科入学学者選抜でも、本校の「求める生徒（学生）像」に沿い、適切な学生の選抜方法を採用しており、入学学者選抜は適切に実施されている。

観点 4-2-②： 入学学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

準学士課程 1 年次の入学学者選抜と準学士課程 4 年次への編入学者選抜は入学試験実施委員会で、また、専攻科入学学者選抜については専攻科運営委員会で、それぞれ「求める生徒（学生）像」に沿ったより多くの受験生を選抜できるよう改善を行ってきている（別添資料 p. 4-15/資料 4-2-②-1）。

また、準学士課程の推薦選抜においては、「推薦選抜で入学した学生」と「推薦選抜で不合格となったが学力選抜で合格した学生」について、入学後の定期試験結果等を解析・比較することで、推薦選抜方法が「求める生徒像」に沿ったものであるかどうかを検証している（別添資料 p. 4-16/資料 4-2-②-2）。その結果、近年は、現在の推薦選抜方式で選抜された学生はクラスの上位成績を占める割合が多いことが確認されている。

また、平成 25 年度からは推薦選抜の客観性をより高めることで「求める生徒像」に沿った学生をさらに多く選抜できるよう、以下の改善を図っている。

まず、面接において審査員の主観的要素が評価を左右する恐れがあるとの反省から、面接評定票の採点基準を細分化した（別添資料 p. 4-17/資料 4-2-②-3）。次に、コミュニケーション能力をより客観的に判断できるように、従来の国語の作文を適性検査（筆記試験）に変更した。また、数学においても、受験者の基礎数学力をより正確に判断するために、従来の主観的に評価されるおそれのあった口頭試問をより客観的評価の可能な適性検査（筆記試験）に切り替えた。それによって、すべての評価項目が点数化され、より客観的な総合判定が可能となった。

準学士課程 4 年次への編入学生は、基本的に人数が少ないが、編入学試験の成績やその後の留年の有無等について各学科内会議で追跡調査をした上で検討し、学力試験の出題範囲や試験問題の難易度等について改善を行っている。ただし、平成 23 年度から平成 25 年度までは、合格はしても本人が辞退したため入学者はない。

専攻科の受験生は、殆どが本校出身者であるため、第 5 学年担任や卒業研究指導教員が事前に入学学者受入方針に合致している学生であるかを十分に検討し、進路指導を行っている。入学後は専攻主任や特別研究指導教員が、各学生の学習・教育目標の達成度を把握し（別添資料 p. 4-18/資料 4-2-②-4）、入学学者選抜方法の改善に役立てている。

一例として、平成 24 年度までの専攻科入学学者学力選抜では、英語の TOEIC 等の外部試験で一定の点数を取得していれば英語試験が免除され自動的に 100 点が与えられたために、他の試験科目で点が取れなくても合格する事態が生じた。その結果、入学後に専門科目の学力不振者が現れることとなった。これを受け、平成 25 年度の学力選抜からは英語の筆記試験そのものを取りやめ、外部試験の取得点数によって英語の得点を換算する方式に改善した（別添資料 p. 4-14/資料 4-2-①-9（前出））。

（分析結果とその根拠理由）

「求める生徒（学生）像」に沿う学生選抜の検証は、推薦選抜においては、「推薦選抜合格者」と「推薦選抜では不合格となったが学力選抜で合格した学生」について、入学後の定期試験結果等を解析・比較することで行っているが、現在の推薦選抜方式で選抜された学生が成績上位を占める傾向が続いている。さらに、推薦選抜の客観性をより高めるための変更がなされていることから、選抜方法は改善が図られている。準学士課程４年次への編入学検査は、編入学試験の出題範囲や問題の難易度等について改善を行っている。

専攻科の受験生は、殆どが本校出身者であるため、本校教員が十分に事前指導を行っており、入学受入方針に沿った学生が多く入学している。また、入学者選抜方法については常時改善に努めている。

観点４－３－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点到係る状況）

準学士課程の入学検査では、学力選抜合格者の面接を大分県内の県立高校入学試験日に合わせて実施することで、県立高校を第一希望とする中学生は受験できないシステムをとっている。そのため、入学辞退者は殆ど発生しない状況にあり、推薦選抜と学力選抜の合計合格者数は定員とほぼ同数となっている。

また、学力選抜判定で合否の境界線上に同点の学生が出た場合は、対象者全員を合格としているため、合格者数が定員を１～２名超す年度はあるが、入学辞退者が出て定員を下回るような場合には学力試験の上位者を追加合格者として入学させているため、本校では入学者が定員を大幅に越える、あるいは下回るという状況は発生していない（別添資料p.4-19/資料４－３－①－１）。

準学士課程４年次への編入学者数についても、募集人数は若干名であり、編入学者を受け入れることで定員を大幅に超えたことはない（別添資料p.4-19/資料４－３－①－１）。なお、平成23年度から平成25年度までは合格者はいるが、辞退のために実際に入学してきた編入学生はいない状況である。

専攻科の入学者数は、過去７年間で18～30名となっており、平均すると機械・環境システム工学専攻（MC専攻）が1.8倍、電気電子情報工学専攻が1.4倍である。（別添資料p.4-20/資料４－３－①－２）。これは、本校では多くの成績優秀な学生が専攻科を希望するため、結果的に定員以上の学生を多く受け入れてきた経緯がある。実際には、定員の２倍を超えて入学した年度では、若干教室が狭いなどの意見があったが、在籍している学生数に対し、教育や研究指導を施す環境はほぼ整っており、教員組織や教育体制による入学生への教育は十分に保証されている。これは、学位授与機構による学位審査での合格率が99%と高いことからとも言える。なお、特例専攻科制度が来年度より開始されるにあたり、現在、専攻科推薦枠人数の調整など、充足率についての是正の検討を開始している。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程では適正な入学定員の確保が出来ている。また、専攻科では入学者が定員よりも多くなっているが、それに対応できるだけの十分な教育研究環境や教育指導体制が整っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全ての選抜試験において本校ホームページ上及び募集要項で入学者受入方針を適切に公開しており、関係各方面に周知できている。入学者選抜では、「求める生徒（学生）像」に沿った受験生をより多く受け入れられるよう改善を重ねている。

【改善を要する点】

課程途中で本校を退学していく学生や、怠学のために留年する学生がいる。近年は減少傾向になりつつあるが、その数をさらに減らす努力が必要である。

（３）基準 4 の自己評価の概要

本校は、教育目的に沿い、準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対し、それぞれ明確な入学者受入方針を設定している。

準学士課程入学生の入学者受入方針は、中学生にも分かりやすい表現を用いて学生募集要項に記載するとともに、中学校が主催する進学説明会にも直接出向いて、分かりやすい説明を心掛けている。さらには、本校主催のオープンキャンパスや高専祭等のイベントにおいても、入学者選抜に関する多くの情報提供を心掛けている。

準学士課程編入の「求める生徒像」は、準学士課程の４項目に専門基礎力の１項目を加える形で、選抜方針と共に編入学生募集要項に記載し、九州地区の工業高校、国立高等専門学校機構本部に配布している。

専攻科入学生の入学者受入方針は、専攻科学生募集要項に明確に記載し、全国の高等専門学校に配布している。

入学者選抜は、準学士課程、準学士課程編入、専攻科とも、「求める生徒（学生）像」に沿った学生を受け入れるための配慮を施しながら行っている。

入学者選抜の検証は、入学試験委員会で行い、これを基に入学者選抜の改善を行っている。準学士課程の選抜試験では、学力選抜合格者の面接日を県立高校の入学試験日に設定することで、県立高校を第一希望とする中学生は受験できないシステムをとっている。そのため、入学辞退者は殆ど発生しない状況にあり、推薦選抜と学力選抜の合計合格者数は定員とほぼ同数を維持している。また、入学辞退者が出て定員を下回る事態が発生した場合は、学力試験の上位者を追加合格者として入学させており、入学者が定員を大幅に超える、あるいは下回るという状況には陥っていない。

専攻科では近年、定員を上回る学生が入学しているが、学位授与機構の学位取得試験における本校専攻科生の合格率が99%ときわめて高く、教育研究環境や教員組織、教育体制は十分機能している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜準学士課程＞

観点 5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点到に係る状況)

学則に掲げた学校の目的及び「教育目的等に関する規則」に掲げた教育目的に従い、学科ごとの人材養成目標を掲げ、学習・教育目標 (A) ～ (E) を設定している (別添資料 p. 1-2, 3/資料 1-1-①-4 (前出))。準学士課程においては、学習・教育目標の (A 1) ～ (D 2) において、設置基準の「学生に修得させるべき能力」に対応して「卒業までに達成すべき具体的目標」を提示し、この目標に沿って技術者育成に必要な教育課程を編成し、学習・教育目標達成に必要な授業科目を配置して (別添資料 p. 5-1～4/資料 5-1-①-1)、必修科目及び選択科目を設けて (別添資料 p. 5-5/資料 5-1-①-2)、教育課程を編成している (別添資料 p. 5-6～10/資料 5-1-①-3)。一般科目は、主に低学年に配当して教養と基礎知識を修得し、高学年では専門科目を多く学習させている (別添資料 p. 5-11, 12/資料 5-1-①-4)。低学年に配置される専門科目は、導入教育と位置づけ、興味を持たせることを重視している。学年進行で基礎科目の学習が進み、専門科目を増やすことで専門知識を系統的に無理なく学習できる。一般科目と専門基礎科目は大部分が必修科目である。4, 5 年の専門科目は、専門知識を広げるため選択科目が設けられ、この 2 年間で修得すべき単位数が規定されている (別添資料 p. 5-13/資料 5-1-①-5)。

各授業科目においては、教育課程編成の趣旨に則り、定められた授業科目系統図 (別添資料 p. 5-1～4/資料 5-1-①-1 (前出)) における学習・教育目標との関連に沿って教育目的を達成できるように授業科目ごとの達成目標と授業内容が設定され、シラバスにおいて説明されている (別添資料 p. 5-14/資料 5-1-①-6)。これを見れば学習・教育目標に沿った科目ごとの達成目標と授業内容が理解できる。

なお、(B 2) に対応した科目群は (E) の「専門工学の活用」において基礎となる科目群であり、そのことが学生にわかるようにシラバスの科目系統図にも明示している (別添資料 p. 5-1～4/資料 5-1-①-1 (前出))。従って、学習・教育目標の (E) については、準学士課程において「卒業までに達成すべき具体的目標」を提示していないが、各科目が (E) につながる工学の基礎となる (B 2) の科目として意識され各科目の達成目標に反映されている。また、(E 2) の科目については、準学士課程において、各専門学科がお互いに協力し合って他学科の学生を教授できる仕組みが作られている。このように本校の学習・教育目標と教育課程は学生が自分の将来の学習目標も意識でき、段階的学習ができるように設定されている。このことから、後述する専攻科課程では、「修了までに達成すべき具体的目標」は、(A 1) ～ (D 2) においても準学士課程よりもレベルの高い設定となっている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の学習・教育目標 (A) ～ (E) のうち、準学士教育課程については、学習・教育目標 (A 1) ～ (D 2) において、「学生に修得させるべき能力」に対応した「卒業までに達成すべき具体的目標」

を提示し、これらが達成されるよう必修科目及び選択科目が設定されている。低学年に主として一般科目と導入専門科目を、高学年に多くの専門科目を配置し、教育目的に沿った、各学科の人材養成目的及び学習・教育目標が達成されるようになっている。4, 5年では、必修科目に選択科目を加えて幅広い専門知識を身に付けることができ、この2年間で修得すべき単位が規定され義務付けられている。各授業科目について、シラバスに学習・教育目標との関連が明記され、科目の達成目標や学習内容、評価方法が説明されている。以上から、教育目的に照らして教育課程が編成され授業科目が適切に配置され、各授業科目の内容が教育目的を達成するために適切に設定されている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

どの学科においても、高学年、特に5年生において選択科目を多く配置し学生の多様なニーズに応える教育課程となっている(別添資料 p.5-5/資料 5-1-①-2 (前出))。毎年の学年末定期試験後に学生に対してアンケートを行って学生の要望を調査し(別添資料 p.3-23/資料 3-2-①-2 (前出))、(別添資料 p.5-15/資料 5-1-②-1)、結果を授業などの改善事項の参考にしている(別添資料 p.5-16/資料 5-1-②-2)。各教員は、主要な学会参加や専門学会誌購読により学術の発展の動向に配慮し授業内容に反映している(別添資料 p.5-17/資料 5-1-②-3)。また、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請に配慮して、制御情報工学科及び都市システム工学科をそれぞれ情報工学科及び都市・環境工学科に改称し、教育課程の編成を更新した(別添資料 p.5-6~10/資料 5-1-①-3 (前出))。社会からの要請(別添資料 p.5-18~23/資料 5-1-②-4, 5)のうち、最も重要なことは基礎学力と実践力の充実であることから、どの学科においても、基礎となる専門科目(機械工学科の材料力学、電気電子工学科の電気回路、情報工学科のプログラミング、都市・環境工学科の構造など)と実践力の充実が図られるように低学年から高学年に段階的に教育課程が編成されている(別添資料 p.5-11~12/資料 5-1-①-4 (前出))。

また、学生の多様なニーズに対応するため、九州地区の各高等専門学校及び大分市近郊の各大学との単位互換協定(別添資料 p.5-24, 25/資料 5-1-②-6, 7)を締結し、単位互換が可能である。教養科目については、大分近郊8大学と単位互換協定の準備を進めている(別添資料 p.5-26/資料 5-1-②-8)。単位互換協定の有無に関わらず他の高等教育機関における学修も特別学修として単位認定を行う(別添資料 p.5-27~29/資料 5-1-②-9)。また、学生の資格取得のニーズを誘発しこれを促すため、全学科及び各学科で特別学修として技能検定を種類と等級別に単位認定する制度を設けている(別添資料 p.5-27~29/資料 5-1-②-9)。

(分析結果とその根拠理由)

学生の多様なニーズに配慮して、高学年において専門科目の選択科目を多く配置している。各授業科目の内容もアンケートで学生の要望を収集し、学生の多様なニーズに配慮した内容となっている。学術発展の動向と社会の要望に配慮し、学科改称や教育課程の更新が行われ、社会の要望のうちもっとも重要な基礎学力と実践力の充実が達成されるように低学年から高学年に段階的学習が行える教育課程となっている。また、学生の多様なニーズに応えるための単位互換は、九州地区高等専門学校の9校、大分市近郊の4大学と協定を締結するとともに、私立の大学を含めた大分近郊8大学との単位

互換協定の準備も進めている。学生の資格取得のニーズの促進にも積極的に取り組み、技能検定に応じた単位認定を行っている。

以上から、学生のニーズや学術発展の動向、社会の要請等に対応した教育課程の編成及び授業科目の内容に配慮している。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

教育目的に照らして、教養科目、専門の実験実習演習科目及び専門の講義科目をバランスよく配置するために、教養科目を低学年に多く、専門科目を高学年に多くなるように互いが楔形の関係として配置し、専門科目にあつては、導入から専門基礎そして専門応用と順序立てて学習できるように考慮して配置し、教養力、科学と工学の基礎力、実践的技術力が確実に育成されるように配置している（別添資料 p. 5-1～4, 11, 12/資料 5－1－①－1, 4（前出））。

学習・教育目標（A）「豊かな教養を身につける」のために低学年から社会系科目を多く配置し、目標（C）「表現力を育成する」のために日本語表現法の科目を4年生で配置し、目標（C）「英語によるコミュニケーション能力育成」のため、英語教育に演習を取入れ、コミュニケーション能力が身に付く工夫をしている（別添資料 p. 5-30/資料 5－2－①－1）。目標（B）では、講義とともに演習も必要であるため、1, 2年には、補充が必要な数学、専門演習などを各学科で指導している（別添資料 p. 5-31/資料 5－2－①－2）。数学については、1年～3年生の間の基礎力を育成する期間において、定期試験の他に全学科共通の到達度試験を年間4回実施して、学生及び教員がきめ細かく学力を把握し評価できるようにしている。さらに、教員が教員室で待機し学生の質問に答えるオフィスアワーを設定し、学生の理解不足を補う仕組みを用意している（別添資料 p. 5-32, 33/資料 5－2－①－3）。また、高学年の学生が低学年の学生の学習を指導するSA（ステューデントアシスタント）制度も導入して学習支援の一助とし、さまざまな学力の学生に対応できる多様な学習形態を提供している（別添資料 p. 5-34/資料 5－2－①－4）。目標（D）「実践的技術者育成」のために、講義以外に卒業研究を含め実験・実習科目を各学年で効果的に配置し（別添資料 p. 5-31/資料 5－2－①－2（前出））、準学士課程で30%以上の単位を割り当てている。低学年の実験・実習は、専門の導入教育であり、理論的な学習を行う前に物に触れて専門科目への興味を持たせている。実験・実習科目は、複数の教員と技術職員を配置し、少人数のグループごとにきめ細い指導を行っている。全学科に必要な情報技術科目で効果的な指導を行うため、情報演習室を2部屋設け、学生が使用するコンピュータを教員が制御できる学習支援システムを導入し、また情報演習室のうちの1室を放課後開放し専攻科生をアシスタントとして採用して学生が自由に情報技術についての演習ができる学習環境を整えている。5年の卒業研究では、担当教員が少人数の学生を継続して指導し、学生は修得した専門知識を活かした問題解決能力を身に付ける。また、意欲のある学生に対して、各種のロボットコンテストやデザインコンテストへの参加やミシンを修理して東南アジア諸国の貧困地域などに送り技術指導する活動などのさまざまな課外活動が「ものづくり」、「コミュニケーション」及び「異文化の理解」などの発展的学習の場の提供となっている。

（分析結果とその根拠理由）

専門科目では、講義科目が約 6 割～7 割、実験実習演習関係科目が約 3 割～4 割と、実践的な技術者を育成する上で必要な講義と実験実習演習が適切なバランスとなっている。実験実習では、きめの細かい指導体制が整えられている。情報技術の科目では、学習支援システムを導入し演習室を開放するなどして、効果的な教育が行われている。また、各学科で学生の理解不足を補うための演習科目や、学生が個人的に質問できるオフィスアワー等の時間を設けて、学力不足の学生に対する配慮も行っている。

以上から、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、学習指導法は工夫されている。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

教育課程表(別添資料 p.5-6～10/資料 5－1－①－3 (前出))に基づき、シラバスを作成し、教員と学生に配布している(別添資料 p.5-14/資料 5－1－①－6 (前出))。シラバスには、開講時期、必修・選択科目の区別、単位数、担当教員名及び授業の概要、達成目標と評価方法、学習・教育目標との対応を記している。学生は、シラバス使用上の注意によって使用法を把握し(別添資料 p.5-35/資料 5－2－②－1)、授業項目と内容の記載から、毎回の授業内容を確認することで、理解度も把握できる。履修上の注意及び自学上の注意には、学習上の注意事項が書かれ、参考図書から関連専門知識を自習できる。授業科目系統図での関連科目も分かり、総合評価には具体的評価方法が記載されている。科目担当教員には、初回授業でのシラバスの内容説明が義務付けられ、実施の有無が授業アンケートで確認できる(別添資料 p.3-23/資料 3－2－①－2 (前出))。授業アンケート結果から、どの科目においても学生の 90%程度又はそれ以上の学生が、授業の冒頭でシラバスの説明を受け、学習・教育目標における科目の位置づけが明確であり、シラバスの内容に沿って授業が行われたと回答している(別添資料 p.3-24/資料 3－2－①－3 (前出))。また、シラバスには学生自身の理解度の自己点検質問項目が設けられ、学生が理解度を記入し確認できるようになっており(別添資料 p.5-14/資料 5－1－①－6 (前出))、授業アンケート結果から活用の度合いが分かる(別添資料 p.3-23, 24/資料 3－2－①－2, 3 (前出))。科目によってばらつきはあるが、約 10～50%の学生が自己成績をシラバスに書き込むことまで行っており、さらにシラバスの定める達成目標を達成できたかどうかを回答できる学生がほとんどであり、シラバスが学生に活用されていることがわかる。教員の活用状況については、授業アンケート結果及び教員の作成する授業点検シート A(別添資料 p.5-16/資料 5－1－②－2 (前出))によって把握され、活用に問題がある場合には授業点検シート Bにより学科長などから指導が行われ、シラバスの活用の促進が促される仕組みとなっており(別添資料 p.5-16/資料 5－1－②－2 (前出)、別添資料 p.9-55/資料 9－1－④－5)、ほぼ全教員がシラバスを活用している。全科目のシラバスは、本校ウェブサイト公開され、学内外から閲覧できるようになっている(別添資料 p.5-36/資料 5－2－②－2)。

(分析結果とその根拠理由)

シラバスは、達成目標、概要、授業内容の具体的説明と学習・教育目標との対応、系統関連科目や

評価方法が記載され、必要な情報がすべて網羅されている。学生が自分の理解度を記入する欄があり、授業内容を知るだけでなく学習に役立てることができるように構成されている。初回の授業で科目担当教員からその内容が説明され、学生は授業概要を理解した上で学習できる。シラバスの説明の有無やシラバス通りの授業が行われたかは、学生への授業アンケートや教員の作成する授業点検シートで確認される。以上から、教育課程の編成の趣旨に沿い適切なシラバスが作成され、内容が適切に整備され活用されている。

観点 5－2－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

各学科は、実験や実習に十分な時間を割き、内容や方法を工夫した創造性を育む教育に取り組んでいる（別添資料 p.5-31/資料 5－2－①－2（前出））。全学科とも、教育課程は、学習・教育目標の（D）に対応して創造性を磨くカリキュラム体系となるように設計されており、平成 25 年度には改めて年度計画で「実験実習や PBL をよりデザイン力、創造力を育む内容にする」を定め、更なる充実が図られている（別添資料 p.5-37/資料 5－2－③－1）。機械工学科では、製図関連科目や実験実習科目において、基礎から設計まで学年を追ってデザイン力、創造力を育むような内容となるように設定している（別添資料 p.5-38, 39/資料 5－2－③－2）。電気電子工学科では、4 年次の工学実験、5 年次のデザイン実習の中で、与えられた製作課題や限られた予算の中での自由なものづくりを、個人、グループで取り組むことによりエンジニアリングデザイン力、創造力を体験的に学び培うような教育の取組みを行っており（別添資料 p.5-40, 41/資料 5－2－③－3）、今後更に内容を充実させる予定である。情報工学科では、平成 24 年度の名称変更のため、カリキュラムが学年進行で変更中であるが、システム開発の実験において、基礎的なことから社会のニーズに合わせた設計ができるような内容に発展させていく予定であり、能力別のグループ分けも検討している（別添資料 p.5-42, 43/資料 5－2－③－4）。都市・環境工学科では、5 年生に PBL という科目を設け（別添資料 p.5-44/資料 5－2－③－5）、プロジェクト形式の学生主体の学習で創造教育を実践しており、この PBL をベースとして 1 年次から体系的に取り組むよう検討している。また、機械、電気電子、情報の 3 学科の低学年で LEGO ブロック実験を行い、自ら考えたロボット製作で創造性を育む教育が行われている（別添資料 p.5-45～47/資料 5－2－③－6）。全学科の卒業研究では、創造的なテーマに取り組み、学生自身のアイデアで問題の把握や解決を試みる。学生は、これらの教育を通じて自ら考える力、創造する力を培うことができる。

インターンシップは、4 学年の夏季休業中に希望により参加するが、多くの学生が参加できるように企業へ要請して受入れ先を確保し（別添資料 p.5-48/資料 5－2－③－7）、クラス担任が積極的に参加を働きかけ（別添資料 p.5-48/資料 5－2－③－8）、規定の条件を満たした学生には、単位を認定するとともに（別添資料 p.5-49/資料 5－2－③－9）、各学科で発表会を開催している（別添資料 p.5-50～53/資料 5－2－③－10）。

（分析結果とその根拠理由）

実験や卒業研究等で学生が自ら考え問題解決する指導を行い、各学科で体系的に創造性を育む取り組みを実施している。また、多くの学生がインターンシップに参加できるように学校が受入れ先を確

保し、積極的に参加させている。

以上より、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が図られている。

観点 5－3－①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるように配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるように配慮されているか。

（観点に係る状況）

豊かな人間性を育むために、1～3 学年の低学年段階では一般教養教育科目を多く配置している（別添資料 p.5-30/資料 5－2－①－1（前出））。豊かな教養や学習・教育目標（A1）の自ら考える力を育むように社会系の科目を配置し、4，5 年においても社会系科目の一部を選択必修とし、選択科目も充実して、教育課程が編成されている（別添資料 p.5-6～10/資料 5－1－①－3（前出））。

また、人間性の涵養及び学習・教育目標（A2）の技術者としての倫理観の涵養を目的として、年間を通じて毎週特別活動を設け、履修を義務付けている（別添資料 p.5-54/資料 5－3－①－1）。特別活動は、「人間性の育成」などを目的とした主体的な集団活動などを行う内容で、教務主事室と各学年のクラス担任が協力して計画立案している（別添資料 p.5-54～60/資料 5－3－①－2）。特別活動は単位認定されないが、クラス担任が出欠報告を行い進級判定基準の一つとしている。

倫理観のある実践的技術者育成のため、1～3 学年の低学年段階では、毎朝ショートホームルームを実施し、遅刻や服装等の生活態度を確認している。また、各学年で教員の指導により清掃を行っている。5 月と 11 月に開催される後援会、保護者会では、クラス懇談会や個別の面談を通して学習面や生活面の指導が行われている（別添資料 p.5-61,62/資料 5－3－①－3）。

豊かな人間性を育成するために、学生主体の学生会組織の運営や活動にも積極的に参加させるようにしている。学生会準則には学生の人間形成が目的であることが明記され、自主的に活動するようになっている（別添資料 p.5-63/資料 5－3－①－4）。学生会組織は、学生会規約に基づき構成され、学生会の任務も規約に従って自主的に遂行されている（別添資料 p.5-64/資料 5－3－①－5）。

教育目的に沿った豊かな人間性の涵養のために課外活動への参加も促している。課外活動は、学生会規約で基本的な事項を取り決めており、体育系 17、文科系 14 のクラブがある。具体的な活動に関しては、学生が合議選任した部長の下で自主的に活動する。各部には教員がクラブ顧問として配置され、人間性の涵養に配慮された運営が行われている（別添資料 p.5-65/資料 5－3－①－6）。また、豊かな人間性の涵養を行う多様な教育の場を設けるために、クラブ活動以外にも教職員指導のもとに各種のコンテストやボランティア活動に参加する場を提供する配慮を行っている。

その他、人間力を培うために入学後すぐに新入生オリエンテーションでの合宿研修を行い、入学直後から学生同士が協調して活動できるように配慮している（別添資料 p.5-66/資料 5－3－①－7）。2～4 学年では学年又は学科ごとに秋季研修を実施し、特に 4 年生は研修先を企画し、工場見学等で見聞を広めるとともに、集団行動を通して豊かな人間性を育成するように配慮している（別添資料 p.5-67/資料 5－3－①－8）。

（分析結果とその根拠理由）

豊かな教養と人間性を育成するために、教育課程の編成において、1～3 学年に社会系科目を多く配置し、4，5 学年でも教養科目を選択必修化するなど一般教育科目の充実を行う配慮を行っている。

また、人間性の涵養及び技術者としての倫理観の涵養を行うために、1～3学年の段階に特別活動の時間を設け、計画的に実施している。特別活動は出欠が報告され、進級判定基準の一つとなっている。活動内容は、技術者としての倫理が身につくようなテーマを考慮して計画、実施している。さらに、倫理観のある実践的な技術者育成のため、毎朝ショートホームルームでの出席の確認と、遅刻や欠席等の生活指導が行われている。また、教育目的に沿った豊かな人間性を育成するために、学生会活動や課外活動への参加を促進し、研修旅行等の社会見学や集団行動が行われるように配慮している。

以上より、教育課程の編成で、豊かな人間性の涵養がなされるよう一般教育の充実や特別活動の実施などの配慮がなされている。また、教育の目的に照らし、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

観点 5－4－①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価と単位認定の規則、進級及び卒業に関する規則が策定されており、学生便覧に明記され(別添資料 p.5-68～71/資料 5－4－①－1)、新入生オリエンテーション、各学年の教務説明会及び教育プログラム説明会で周知している(別添資料 p.5-72,73/資料 5－4－①－2)。この周知を学生が理解して自らの学業成績を管理できるように、学生は年度ごとに自らのポートフォリオを作成するようになっており(別添資料 p.5-74/資料 5－4－①－3)、担任は学生が成績や規則を理解して学業成績を管理していることを把握できる仕組みとなっている。定期試験の答案は学生へ返却し、試験解説・指導期間を設け採点状況と達成度を確認できるようになっており、成績についても学年末の成績確認日において、学生の確認と異議申立の機会を設けている(別添資料 p.5-75,76/資料 5－4－①－4)。

本校では、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けられなかった場合に行う追加の試験を「追試験」、総合評価によって合格にならなかった場合に当該年度の最後に再評価を行って単位認定を審査するために行う試験を「再試験」、単位不認定となって評価「D」の科目を有したまま進級した学生に対して単位認定を審査するために行う試験を「追認試験」と呼称しており、これらはすべて規則に則り実施されている(別添資料 p.5-68～71,77/資料 5－4－①－1 (前出), 5)。再試験及び追認試験で合格した場合の評価は「C」(60 点)としている(別添資料 p.5-68～71/資料 5－4－①－1 (前出))。

卒業研究、校外実習及び技能資格の特別学修による単位は、可否による判定が行われる。授業科目の評価方法は、シラバスに明記され、初回授業時に担当教員が説明している。各教員作成の総合成績評価表(別添資料 p.2-40/資料 2－2－③－11 (前出))、試験問題、模範解答、学生の答案は、再試験や追認試験を含め、一定期間資料室等に保管されている(別添資料 p.5-78/資料 5－4－①－6)。

進級判定、卒業判定は、欠課時数と成績評価資料(別添資料 p.5-78/資料 5－4－①－7, 8)を基に教員会議で審議され、進級及び卒業要件の充足を確認した学生に対し、校長により進級認定及び卒業認定が行われている(別添資料 p.5-79～81/資料 5－4－①－9, 10, 11)。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価と単位認定の規則、進級及び卒業に関する規程が策定されており、これを学生に配付する学生便覧に明記し、新入生にはオリエンテーションで、各学年には教務説明会及び教育プログラム説明会で周知している。定期試験後は、答案返却と試験解説を行って評価を確認し、各年度末には成績確認日を設けて、学生に異議申し立ての機会も設けている。追試験、再試験、追認試験も規則化され適切に実施されている。進級及び卒業判定は、提出された資料に基づき、全ての学生について要件を満たすか教員会議で確認し判定している。各授業科目の評価方法は、シラバスに明記し、担当教員から学生へ周知している。

以上より、成績評価・単位認定規定及び進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定及び卒業認定が適切に実施されている。

＜専攻科課程＞

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

（観点に係る状況）

基準 1 で述べたように、専攻科の学習・教育目標は、準学士課程の学習・教育目標と一部を共通とした発展的目標を含んだ一貫思想で設定され、これに基づく教育課程も一貫した連携を持っている。

専攻科は、準学士課程の機械工学科及び都市・環境工学科を母体とする機械・環境システム工学専攻と、電気電子工学科及び情報工学科を母体とする電気電子情報工学専攻からなる（別添資料 p. 5-82/資料 5－5－①－1）。専攻ごとに教育方針を定め、母体学科で修得した学力を基礎とした高度な技術教育の実施をうたい、専攻科学生便覧及び募集要項に記載している（別添資料 p. 5-82/資料 5－5－①－2）。学習・教育目標と専攻科の教育方針を基に教育課程を編成し、準学士課程及び専攻科課程の全体でバランス良く授業科目を配置しており、「学習・教育目標を達成するために必要な主要科目の流れ」（別添資料 p. 5-83, 84/資料 5－5－①－3）及び授業科目系統図（別添資料 p. 5-85～88/資料 5－5－①－4）に図示されるように科目間の連携が取られている。また、シラバスには、科目ごとに「関連科目」の欄があり、授業科目系統図に示した科目間の連携の他に、当該科目の修得に関連する科目を記している（別添資料 p. 5-89/資料 5－5－①－5）。専攻科特別研究は、ほとんどの場合準学士課程の卒業研究の延長としてさらに深い研究が行われ、その成果は学会などで外部発表できる程高度なレベルになっている。（別添資料 p. 5-90, 91/資料 5－5－①－6, 7）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科課程の 2 専攻は、各々準学士課程の 2 つの学科を母体に構成され、準学士課程を基礎として更なる発展を目指した技術者教育の実施が教育方針にうたわれている。また、準学士課程の教育からの発展を考慮した専攻科課程であることが十分に考慮され、準学士課程と専攻科課程の連携が示されている。特別研究は、本科 5 年生の卒業研究の発展型として特別研究のテーマを設定し、卒業研究との連携とさらに深い内容を研究できる。したがって、専攻科課程は、準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。

観点 5－5－②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校では、高等専門学校の設置基準を基に教育目的を掲げ、学習・教育目標を定めている(別添資料 p. 5-92, 93/資料 5－5－②－1)。学習・教育目標の A～D は準学士課程と共通であるが、到達すべき具体的な目標は B 2 と C 2 を除いて異なりそれを満足するために授業科目が適切に配置されている。学習・教育目標 (A)「自然や人間の活動を地球的観点から多面的に考察するために必要な基礎知識を有する」のために歴史学特論や宇宙地球科学等の科目が配置され、「情報を収集し、理論的に自らの考えを構築することができる」のため哲学特論、「技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、また技術者が社会に対しておっている責任について理解する」ために環境保全工学や、技術者倫理等の科目が配置されている。学習・教育目標 (B)における「専門工学の基礎を身に付ける」は準学士課程に配置されている教科でほぼ達成されているが、機械、環境システム工学専攻では、母体となる準学士課程での情報技術の教科が少ないので専攻科で必修科目として配置している。また、専攻科課程で課されている学習・教育目標 (E)「専門工学の活用」に必要な「自然現象の本質を問う問題を解く」ため、物理学特論、環境科学を必修科目として配置している。学習・教育目標 (C)「自らが表現したいことについて第三者が理解できるように明確に表現でき、そのテーマにつき議論する力」を身に付けるため専攻科 2 年にプロジェクト演習を配置し、ディベートの訓練を行っている他、専攻科特別研究で複数回の発表を義務付けプレゼンテーション能力を養っている。「英語による簡単なコミュニケーションが出来る」に対して、平成 25 年度から英語コミュニケーション演習を配置し、外国人教員及び全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストにおいて 2 年連続最高賞(文部科学大臣賞)受賞学生を指導するなど、卓越した指導力を持つ日本人教員が授業を担当している(別添資料 p. 5-94/資料 5－5－②－2)。この教科はすでに一定以上の英語力を持つ学生は受講しなくても良いこととしているが、平成 25 年度は 55%の学生が履修している。学習・教育目標 (D)「技術者としてのセンス」を身に付けるため、専攻科でも実験科目が必修科目として配置されている。学習・教育目標 (E)は、学習・教育目標 (B)を達成した専攻科の学生に課す目標であり、特別研究遂行に必要な自らの専門性に即して一つの分野を深く掘り下げられるように、様々な選択科目を配置しており、学生はこの中から少なくとも 10 科目以上修得することとなっている(別添資料 p. 5-95/資料 5－5－②－3)。また、「工学の相互関連性を理解する」ために、出身学科の異なる学生がチームを組んでものづくりを行うプロジェクト実験Ⅰを必修科目として配置している。各授業科目においては、教育課程編成の趣旨に則り、定められた授業科目系統図(別添資料 p. 5-85～88/資料 5－5－①－4(前出))における学習・教育目標との関連に沿って教育目的を達成できるように授業科目ごとの達成目標と授業内容が設定され、シラバスにおいて説明されている(別添資料 p. 5-96/資料 5－5－②－4)。従って、シラバスを見れば学習・教育目標に沿った科目ごとの達成目標と授業内容が理解できる(別添資料 p. 5-83, 84, 85～88/資料 5－5－①－3, 4(前出))。

(分析結果とその根拠理由)

この観点については、以下の理由により十分基準を満たしていると結論する。

教育課程は教育目的、学習・教育目標を基に分類された科目を、一般科目及び専門科目についてバ

ランスよく配置し、「学習・教育目標を達成するために必要な主要科目の流れ」や授業科目系統図、カリキュラム図を基に適切な配置や体系的編成がなされている。各専攻の専門に照らして選択科目も潤沢に準備しており、科目系統図を基に体系的に編成されている。科目内容は、担当教員が教育課程の編成の趣旨に沿い、教育の目的を達成すべく考案し、その詳細は、シラバスに開示されている。科目担当教員と授業内容は、大学評価・学位授与機構により審査・認定を受けており、教育の目的を達成するための適切性が確保されている。

観点 5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

専攻科生の意見や要望は、授業アンケート、学生アンケートの他、専攻科学年別の懇談会で収集しており、それぞれ教務的、学生支援的観点から改善を行っている（別添資料 p. 5-97, 98/資料 5-5-③-1）。社会が要求するより実践的な技術者教育を充実させるため、またコミュニケーション能力を養うため（別添資料 p. 5-98, 99/資料 5-5-③-2）、グループでもの作りを行うプロジェクト実験Ⅰの単位数を1単位から平成22年度2単位に、さらに平成26年度は3単位に増やした。また、専攻科学生の英語力の低さが指摘されている中（別添資料 p. 5-99/資料 5-5-③-3）外部評価試験の基準クリアだけを学生に求めることから脱却し、国際的に活躍できる技術者の養成に対応するため、平成25年度に英語コミュニケーション演習を開設した（別添資料 p. 5-100, 101/資料 5-5-③-4, 5）。専攻科の専門科目は、担当教員の専門分野であるものが多く、授業科目の内容に研究活動の内容を盛り込んだ講義を行っている（別添資料 p. 5-102/資料 5-5-③-6）。企業に就職した場合のミスマッチを防止するため、準学士課程でインターンシップを経験していない学生については、1年生の夏休みに10日間以上の実務実習経験を義務付けている（別添資料 p. 5-103, 104/資料 5-5-③-7）。この他、まだ実施例はないが、規則で教育上支障のない場合は8単位を超えない範囲で他専攻の専門選択科目を履修し、単位を修得することができるほか、他の高等教育機関で取得した単位も学則等により16単位を超えない範囲で修得を認めている（別添資料 p. 5-105, 106/資料 5-5-③-8）。

（分析結果とその根拠理由）

授業アンケート及び学生アンケート、専攻科生との懇談会など多くの機会を設け、学生の多様なニーズを把握し、学術の発展動向、社会からの要請等を教育課程の編成に配慮している。また、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関で取得した単位の認定、インターンシップの単位認定といった制度を整備している。

観点 5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

授業科目は、学習・教育目標に照らし系統的に配置しており、専攻科シラバスには、科目ごとに学習・教育目標との対応関係を記している。授業形態は、学習効果を考え、おおむね午前中が講義で午

後は実験や特別研究を配置しており、講義科目、演習、実験・実習科目、特別研究のそれぞれの時間比は2専攻の平均として、講義科目 52.8%、演習科目 5.3%、実験・実習科目 13.7%、特別研究 28.3%となっており、バランスが適切である（別添資料 p.5-107,108/資料5-6-①-1）。学習教育目標別にまとめた学習指導法の具体的な工夫例（別添資料 p.5-109,110/資料5-6-①-2）に示すように、例えば技術者倫理ではTVやWebで集めた最新のものや実際の事例を挙げて興味を引く工夫をしている。学習教育目標（E）「専門工学の活用」を達成するための科目では、e-ラーニングを一部利用した講義が5科目ある。また、環境材料科学やコンクリート診断学では劣化構造物の見学等、フィールドワークを取り入れている。専攻科での科目修得状況（別添資料 p.5-111,112/資料5-6-①-3）より、受講申請した学生のほとんどが各受講科目を履修・修得しており、学習指導の工夫がなされていることが分かる。また、各学習・教育目標の評価方法（別添資料 p.5-113,114/資料5-6-①-4）をみると、文章の縮約練習等により論文作成に役立つ論理的思考法や文章構成法を養成し、実践的なディベートを通し自らの力で考え表現できる能力を養成するプロジェクト演習IVや、3回の概要作成と内部発表、少なくとも一度の外部発表が行われる特別研究、PBL実習とプレゼンテーションが行われるプロジェクト実験I、技術者倫理の修得等により学習・教育目標を達成させる手段が講じられている。

（分析結果とその根拠理由）

学習・教育目標に照らし体系的に授業科目を配置し、講義科目、演習・実験・実習科目、特別研究のバランスが適切である。学習・教育目標（C）「コミュニケーション能力」の関連科目では、文章作法やディベート力を養成する文章の縮約練習やディベートの実践訓練をする他、多くの発表の機会を与え実践的なプレゼンテーション能力をつけるよう工夫している。講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

教員は、準学士課程同様、教育課程の編成の趣旨に沿うよう策定したシラバス記入上の注意（別添資料 p.5-115~118/資料5-6-②-1）に準拠してシラバスを作成している。

専攻科シラバスは、巻頭言で教育課程が学習・教育目標に沿って編成されていることを明示し、目次（別添資料 p.5-119/資料5-6-②-2）に示すように科目内容の解説の前に、教育目的、学習・教育目標を掲げ、シラバス利用法（別添資料 p.5-120/資料5-6-②-3）、教育課程表、授業科目系統図を挿入し教育課程全体が分かるよう配慮している。科目ごとに、学習・教育目標との対応など準学士課程と同様の形式で詳細を記している（別添資料 p.5-89,91/資料5-5-①-5, 7（前出）、別添資料 p.5-101/資料5-5-③-5（前出））。専攻科シラバスは、年度当初に学生と教員に配付し、ウェブサイトにも公開している。教員は授業の初回に、シラバスを利用し授業のガイダンスを行い、学生は、選択科目決定、予習・復習、評価方法確認などに利用している。また、シラバスには定期試験の点数を記載する欄が設けられ、学生自らが達成度を確認できる仕組みとしている（別添資料 p.5-121/資料5-6-②-4）。学生に対し年度末に行う授業評価の中で「定期試験ごとに理解度

の度合いをシラバスに記入し、理解度の自己点検を行いましたか？」の問によって利用を促進している。また、「授業の冒頭にシラバスの説明を受けたか」、「シラバスの内容に沿った授業が行われたか」の間が行われ、教員のシラバス説明義務についてもチェック体制を整えている（別添資料 p. 5-122/資料 5-6-②-5）。アンケート結果の抜粋（別添資料 p. 5-123/資料 5-6-②-6）から学生のシラバス利用状況がおおむね良好であることが分かる。一方、教員には、授業点検シート A（別添資料 p. 3-25/資料 3-2-①-4（前出））でシラバスを適切に活用しているかを確認するようになっており、その結果をまとめた資料から、教員はシラバスを十分に活用していることが分かる（別添資料 p. 5-124/資料 5-6-②-7）。

1 単位の履修時間が、授業時間以外の学習等と合わせて 45 単位時間であることを学生便覧（別添資料 p. 5-125/資料 5-6-②-8）等で明示しているとともに、シラバスには自学上の注意を記載することとしており、学生の事前学習、事後学習を指示する仕組みがある（別添資料 p. 5-126/資料 5-6-②-9）。さらに、学生は、学習・教育目標に対応する専攻科で達成すべき具体的目標に対して達成度を自己評価するシステムとして、シラバスに記載している授業科目系統図（別添資料 p. 5-85～88/資料 5-5-①-4（前出））を参考に達成度自己評価チェック表（別添資料 p. 5-127/資料 5-6-②-10）を作成し達成度の確認を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

シラバス記入上の注意の内容、シラバスの構成、科目内容の記述から、教育課程編成の趣旨に沿ったシラバスが作成されている。活用法をオリエンテーションで指導しており、専攻主任と学生との個別面談でも十分活用されている。学生の授業アンケートや教員の授業点検シート A の集計結果より、シラバスの内容が適切に整備され、活用されていることがわかる。

観点 5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

PBL 科目として両専攻の学生に共通のプロジェクト実験 I があり、ここでは出身学科の異なる学生でチームを作り、互いの専門性を生かし、協力しながら与えられた創作課題に取り組ませている。この科目は異なる専門の教員 5 名、技術職員 3 名の態勢で行われていることが示すように（別添資料 p. 5-128/資料 5-6-③-1）、専攻科での創造・実践教育の中心的な存在である。アイデアの創出、設計、製作、競技会、プレゼンテーションまでの一連の作業の中で、コミュニケーション能力、創造力、企画能力、設計能力、製作能力、プレゼンテーション能力などを養成している。学生が取り組む課題は、各専攻における学生の専門性が発揮できるように毎年検討と変更が行われ、絶えず学生にとって新鮮なやりがいのあるものとなるよう工夫している（別添資料 p. 5-129/資料 5-6-③-2）。例えば、平成 19 年から 21 年までは、都市システム工学（現在は都市・環境工学科）出身の学生の専門性が発揮できるテーマを模索し、コンクリートを素材とした動く作品をテーマとした（別添資料 p. 5-130/資料 5-6-③-3）。また、チームワークを評価するため、平成 19 年度から学生の相互評価を、また、アイデア創出のため平成 22 年度から FILA-S チャートを取り入れた。さらに、もの作りは時間外の活動が欠かせないが、労働時間の管理や、学生ではあまり考えが及ばない人件費の概念を学ばせるため、平成 23 年度から時間外活動時間を金額に換算し、製作費に加算することとした。こ

れによって、学生は決められた製作費内で作品を仕上げるために、時間の使いかたを工夫するようになった。また、授業の最終日に毎年アンケートをとり授業改善に役立てている（別添資料 p.5-131,132/資料5-6-③-4）。学生は完成度の高い作品を作り上げたいという欲求が強く、毎年製作時間の増加を要求してきている。これに応える形で、平成 22 年度にプロジェクト実験Ⅰの単位数を1単位から2単位に増やした。さらに、平成 26 年度は単位数を3単位とし、夏休み期間も授業を行うこととした。

インターンシップとして、企業、官公庁、大学での就業体験をする実務実習（別添資料 p.5-133,134/資料5-6-③-5, 6）が1年の夏季休暇中に行われている。2週間以上の実習期間と学生からの報告書、企業側の評価書、さらに報告会での発表を評価して単位認定をおこなっている。研修先で指導を仰ぎながら関係者と協力して与えられた業務をこなすことで、社会から期待される人物像の把握や社会人となるための心構えを学ばせている。しかし、準学士課程でインターンシップを経験している学生については強制ではないので、受講する学生は多くない（別添資料 p.5-135/資料5-6-③-7）。従ってインターンシップ受け入れ先開拓は特に専攻科独自で行っていることはない。

（分析結果とその根拠理由）

PBL科目の「プロジェクト実験Ⅰ」では専門の異なる5人の教員と3人の技術職員がより良い創造教育とするため毎年改善を行うなど、工夫がなされ効果を上げている。また、インターンシップとして選択2単位の「実務実習」を設定しており、準学士課程で経験のない学生については実習を義務付けている。

観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

学習・教育目標を達成するために必要な要件（別添資料 p.5-136/資料5-7-①-1）を設定し、教養教育に関して、人文科学・社会科学・外国語系科目群、数学・自然科学系科目群、情報技術・基礎工学科目群について、適切な科目配置（別添資料 p.5-137/資料5-7-①-2）を行っている。特に平成 22 年に発表された中教審答申の高等教育機関にける教養教育に沿って、専門分野と社会との関わりや職業倫理の醸成の認識のための「技術経営論」、スポーツに関する科目「身体運動の科学」を配置し、充実を図っている。

特別研究は、深い専門知識と研究経験のある専攻科担当教員が指導教員としてあたり、2年間14単位の必修科目で、毎週6コマ（1週間3回、午後2コマ）と十分な時間を取っている。研究テーマは、殆どの学生が準学士課程の卒業研究のテーマを継続し、より深い研究を志向しており、指導教員と専攻主任が調整して、1年次の4月当初のガイダンス後に決定する。2回の中間発表会では、研究概要の提出とプレゼンテーションが求められる。また、学習・教育目標（C1）「表現する力、ディスカッションする力を身につける」の評価として学外発表を義務付けており、多くの学会発表が行われている（別添資料 p.5-138/資料5-7-①-3）。学生は、その準備に努力を払い、担当教員からの緻密な指導が行われている。発表に対する質問や助言を取入れ、より洗練された発表と深い研究が行われている。

最終的に、研究の集大成である特別研究論文とその概要の提出、特別研究審査会でのプレゼンテーションが求められ、特別研究審査会（別添資料 p.5-139,140/資料5-7-①-4, 5）で専攻科担

当教員により評価され（別添資料 p.5-141, 142/資料 5-7-①-6, 7）、特別研究論文の内容は、2名の専攻科担当教員で審査している（別添資料 p.5-143～145/資料 5-7-①-8）。

（分析結果とその根拠理由）

教養教育に関して、人文科学・社会科学・外国語系科目群、数学・自然科学系科目群、情報技術・基礎工学科目群について、適切な科目配置がなされ適切に行われている。研究指導については、専攻科特別研究において、深い専門知識と研究経験を持つ専攻科担当教員から2年間にわたるきめ細かい指導並びに中間発表会での複数の専攻科担当教員からの多くの質問や助言による指導を受けており、専攻科で修学するにふさわしい十分な指導が行われている。

観点 5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

成績評価、単位認定、専攻科修了要件及び専攻科修了要件の一部である教育プログラム修了要件は、それぞれ規則で定められており、専攻科生に配布する専攻科学生便覧及びシステムデザイン工学プログラム履修の手引きに記載されている（別添資料 p.5-136/資料 5-7-①-1（前出））。これらを資料として4月に専攻科新生オリエンテーションが行われ（別添資料 p.5-146～149/資料 5-8-①-1, 2）、学生には十分周知されている（別添資料 p.5-149/資料 5-8-①-2）。学生は修了要件をまとめたエクセルファイル（各種プログラム修了要件チェック表）をホームページからダウンロードし、1年生の3月初旬に行われる成績確認日及び2年生 10月と2月中旬に行われる成績確認日（別添資料 p.5-150, 151/資料 5-8-①-3）に教員から提示された成績をこのエクセルファイルに入力することによって各個人の単位取得状況と修了要件を簡単に比較することが出来るようになっている。専攻科修了を目前に単位修得学生が単位修得のチェックに使用したファイルを（別添資料 p.5-152～155/資料 5-8-①-4）例示する。成績は、各担当教員がシラバスの総合評価に記載した方法で算出する。学生には、前述の成績確認日に、成績評価に関する意見申し立ての機会が与えられている。1単位の履修時間が授業時間以外の学習と合わせて45時間であることを、シラバスや学生便覧で学生に周知し（別添資料 p.5-156/資料 5-8-①-5）、小テスト・課題・レポート・プレゼンテーションを課して成績評価に組み入れている（別添資料 p.5-157/資料 5-8-①-6, 7）。総合成績評価票ではシラバスに記載した方法で小テストや課題を点数化し、総合的に評価点を算出している（別添資料 p.5-158/資料 5-8-①-8）。シラバス通りに授業や評価が行われているかは、授業点検シートA（別添資料 p.5-159/資料 5-8-①-9）で担当者が自己点検する他、プログラム委員会のエビデンスチェック部会のメンバーがチェックし授業点検シートBを作成し（別添資料 p.5-160/資料 5-8-①-10）、責任ある立場の学科長等が最終確認を行い、問題がある場合は改善を促し、改善の確認を行っている。定期試験、再試験及び追試験についての周知は4月の専攻科オリエンテーションで学生便覧を使用し周知している（別添資料 p.5-161/資料 5-8-①-11）。専攻科修了判定は、専攻科運営委員会で適切に審議され（別添資料 p.5-162/資料 5-8-①-12）、校長がこれを認定して、その結果を教員会議で報告している。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価、単位認定及び専攻科修了判定については、規則に定められシラバス又は専攻科学生便覧に記載され、説明会等で学生に周知されている。成績評価はこの規則に基づいて行われており、チェック体制も整っている。また、専攻科修了判定は、専攻科運営委員会において適切に審議され校長によって認定されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

〈準学士課程〉

一般教養科目及び各専門学科科目が段階的体系的に配置されており、専門基礎学力と豊かな教養力、実践的技術力が確実に身につくようになっている。基礎学力育成のために、低学年において数学・専門教員による数学演習や専門演習を実施しており、また、年間4回の4学科共通数学到達度試験を実施している。専門科目においては、講義科目と実験実習科目がともに重視されてバランスよく編成されているため、教育課程が技術者育成システムとして良く機能し、教育目的の達成に寄与している。豊かな人間性の育成のために、クラブ活動に加えてコンテストや技術ボランティアなど、多様な課外活動の場を提供している。学期末の定期試験のあとに試験解説期間を設け、学生が達成度をチェックできる仕組みを設けている。すべての学生の成績状況を全教員で把握し成績評価・進級卒業判定する仕組みを整えている。

〈専攻科課程〉

準学士課程を基礎として、より発展的な学習・教育目標が階層構造で設置され、達成すべき具体的目標が学生にとって分かりやすい資料でまとめられている。教員と専攻科スタッフとの距離感は近く、懇談会が開催され、修了まで3回の特別研究発表を行うなどきめ細やかな指導が行われる。創造的科目として、準学士課程の専門4学科出身者で構成されるチームによる課題解決型のものづくり科目「プロジェクト実験Ⅰ」により専門性を生かし協力して達成する課題に挑ませ、アイデア創出、グループでの協議や構想、仕事の分担、設計と製作、工程管理、プレゼンテーション等の総合力を養っている。また、「プロジェクト演習Ⅳ」では、特別研究で必要とされる論文作成能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を身につけるため、文章の縮約練習、パラグラフ化、ディベート等を実施し効果をあげている。さらに、グローバル化への対応として、「英語コミュニケーション演習」を新設し英語力強化及びプレゼンテーション力の強化も図っている。これらの成果は、専攻科生の学術的な外部発表における多くの受賞などに成果が現れている。

【改善を要する点】

〈準学士課程〉

準学士課程において、創造性を育成する教育課程を工夫し更に組織化体系化していくことが望ましい。

〈専攻科課程〉

グローバル化に対する取り組みとしての、海外での留学やインターンシップなどがまだ十分ではなく、今後充実が望ましい。

（３）基準 5 の自己評価の概要

〈準学士課程〉

学科ごとに授業科目系統図を作成し、一貫したカリキュラムの編成を行って、基礎学力と技術力、教養力を培い、教育目的に沿って学習教育目標を達成するための教育課程が整備されている。シラバスには、学習・教育目標との関連、達成目標、授業内容、評価方法などの学生にとって必要な情報がすべて網羅され、初回の授業でシラバスの内容説明が行われ、シラバスに沿った授業が行われている。学生は、試験解説等により達成度を確認することができる。授業科目は、基礎科目の段階的学習に配慮するとともに学生の多様なニーズに答えるために高学年において選択科目も多く配置している。また、講義科目に集中することなく、実験や実習等をバランスよく設けることで、技術者育成に適切な教育体系となっている。低学年にも実験や実習等を配置して専門への導入教育を行い、高学年で専門技術の学習意欲を向上させるよう配慮されている。単位認定や進級・卒業判定に関する規定が開示されており、進級や卒業の判定が適切に行なわれている。1～3 学年は、毎朝のショートホームルームと毎週の特別活動を実施し、多様な課外活動を提供して豊かな人間性を育成する配慮が行われている。インターンシップや研修旅行で実社会を見学・体験し、実際の技術活動の理解、社会性や人間性、教養の育成に配慮している。このように技術と教養の基礎を培い、実践的創造的な技術者を育成する工夫や努力が行われている。

〈専攻科課程〉

教育の目的に沿って、学習・教育目標が設定され、教育課程も一貫した連携を持っている。この連携は、授業科目系統図、シラバスなどに記載されている。また、授業科目系統図には、科目と学習・教育目標（A）～（E）までの対応関係が示され、専門科目、一般科目、共通専門科目のバランス、学年配当などが適切である。学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等は、授業アンケート、学生アンケート、専攻科学年別の懇談会、企業アンケート、教員の学術活動によって把握し、例えば、英語力強化のための新設科目設置など教育課程の編成に配慮している。また、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関で取得した単位の認定、インターンシップの単位認定といった制度を整備している。講義科目、演習・実験・実習科目は、バランス良く配置されている。シラバスには、準学士課程と同様に達成目標と評価方法が明示され、講義初回に学生に周知される。学生の創造性を涵養する科目としてプロジェクト実験Ⅰが設置されている。また、インターンシップとして、選択 2 単位の「実務実習」を設定しており、企業や大学、官公庁での実習を活用している。教養教育は、平成 22 年に発表された中教審答申の高等教育機関にける教養教育に沿って、専門分野と社会との関わりや職業倫理の醸成の認識のための技術経営論、スポーツに関する科目を配置し、充実を図っている。このように準学士課程を基礎としてさらに技術と教養の専門性を培い、高度な実践的かつ創造的な技術者を育成する工夫や努力が行われている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点に係る状況）

達成状況を把握・評価するための取組を、準学士課程及び専攻科課程ごとに述べる。

(1) 準学士課程

準学士課程において、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像を具体的に達成するため、学習・教育目標（A）～（D）〔（E）は専攻科課程目標〕に対応して到達すべき具体的目標を定めている（別添資料 p.6-1 / 資料 6-1-①-1）。これらの評価基準を満たすことは、必修科目の修得及び専門学科ごとに定めた選択科目の卒業要件（別添資料 p.6-2, 3 / 資料 6-1-①-2）を満たすことにより自動的に保証される。その達成状況の全体的な評価・把握は、卒業判定時に、教務主事室が中心となってまとめた卒業判定資料を基に、学校運営委員会で審議し、最終的には全教員による卒業判定会議において審議が行われ卒業認定学生が決定される（別添資料 p.6-4, 5 / 資料 6-1-①-3, 4）。なお、学習・教育目標の各項目に対する達成状況について、客観的な数値データなどで把握・評価するまでには至っていないが、担任や担当科目会議で問題が提起された場合に、関連する学年・科目などについて評価・分析が行われている（別添資料 p.6-6 / 資料 6-1-①-5）。

3年生以下では、人間性の育成、社会性の醸成並びに進路実現の準備など学習・教育目標をより効果的に達成するための関連科目の配置や特別活動履修を義務づける配慮を行っている（別添資料 p.6-7 / 資料 6-1-①-6）。また、4年生以上の選択科目は、目標（E）に対応し、準学士課程の希望する学生の資質向上のための科目として開講される。

また、本校では、学習・教育目標（C2）に関連して、英語力強化のための支援である英語資格試験を学校で実施するなども行っており（別添資料 p.6-7 / 資料 6-1-①-7）、英語資格取得者表彰（別添資料 p.6-8 / 資料 6-1-①-8）で成果が確認できる。他に、学習・教育目標（D）に関連して、各学科指導の下に資格取得を奨励し、専門に関する資格の課題学修及び特別学修として単位を多くの学生が認定されていることで、「専門基礎技術力を身につける」ことを間接的に把握している（別添資料 p.6-9 / 資料 6-1-①-9）。さらに（D1）に関する卒業研究は、論文・抄録や発表及び試問の状況を、学科毎に全所属教員で公正かつ客観的に評価し（別添資料 p.6-10 / 資料 6-1-①-10）、各研究テーマは、時代の要請に応える形で益々充実の傾向にあることを確認している（別添資料 p.6-11 / 資料 6-1-①-11）。

(2) 専攻科課程

専攻科を修了するには、専攻科課程で 62 単位を修得ことが義務であり、その他に学位授与機構から付与される学士修得条件、システムデザイン工学プログラム履修規則（準学士課程 4、5 年及び専攻科 1、2 年）で規定される条件を満たすことを前提としている（別添資料 p.6-12, 13 / 資料 6-1-①-12, 13）。専攻科課程の学習・教育目標を達成する条件については、観点 5-5-②で詳しく述べている。この達成状況は、個々の学生に対して、一人一人個別に全科目の修得単位や総合評価、修

得科目数を明記した各種プログラム修了要件チェック表を用いて、各目標について達成している状況を学生自身が1年次、及び2年次に自分で確認すると共に、専攻科担当教職員も把握する（別添資料 p. 6-14～17/資料 6-1-①-14）。また、準学士課程で身につけておくべき学習・教育目標（B）「科学や工学の基礎」の（B1）「数学，自然科学の力を身につける」，（B2）「情報技術，専門工学の基礎を身につける」に関して，技術士1次試験相当の問題による総合的試験を専攻科2年後期期末試験期間中に行うことで達成度を確認している（別添資料 p. 6-18/資料 6-1-①-15）。さらに専攻科の修了判定会議では，専攻科会議及び専攻科運営委員会において，前述の全学生の個々の各種プログラム修了要件チェック表やその他の課せられた外部発表などの条件を全てチェックし，達成状況の把握と確認を行っている（別添資料 p. 6-19/資料 6-1-①-16）。

（分析結果とその根拠理由）

学習・教育目標は，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成しようとする人材像等を考慮して定められており，その達成状況は，各学習・教育目標ごとに定められた評価方法により適切に把握・評価されている。達成状況の把握・評価は，準学士課程では卒業判定会議，専攻科課程では修了判定会議をもって組織的に行われている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，学校としてその達成状況を評価した結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

（観点到係る状況）

（1）準学士課程

準学士課程では，単位修得状況と進級率が密接に関係し，これは学習・教育目標の達成状況を反映する（別添資料 p. 6-20/資料 6-1-②-1）。近年の進級率の変化について，2年生，3年生は，年々進級率が上昇している。これはSA制度や補習（別添資料 p. 6-21/資料 6-1-②-2）による教育の効果と考えられる。4年生では，低下傾向で，これは「学習・教育目標（B）に対応する専門科目」が当該学年で大幅に増え内容が難しくなることや，3年の必修科目の未修得が原因と考えられる。反面，5年生の卒業率が，平成24年度に大幅に上がっている。結果として，よりよく専門科目を理解させてから卒業させるという教育の効果が現れているものと考えられる。

（2）専攻科課程

専攻科判定会議において，個々の学生の詳しい達成状況を各種プログラム修了要件チェック表で把握したかぎりでは，専攻科の各科目の総合評価は総じて高く，教育の効果は上がっていると考えられる（別添資料 p. 6-14～17/資料 6-1-①-14（前出））。また，専攻科の修了率は，常にほぼ100%と高く教育の効果は上がっていると考えられる（別添資料 p. 6-22/資料 6-1-②-3）。特に，学習・教育目標（C）「コミュニケーション能力」に関連して，（C1）「表現する力，ディスカッションする力を身につける」は，外部発表が義務づけられており，全員が実施していることから，教育の効果が上がっていると判断される（別添資料 p. 6-23, 24/資料 6-1-②-4）。一方，（C2）「英語を用いてコミュニケーションできる力を身につける」については，ほとんどの学生が英語資格修得できていることから，必要レベルの英語能力は修得できていると考えられる。

学習・教育目標（E3）「専門分野における研究開発の体験を通して問題を発見し，解決する力を身

につける」については、特別研究が専攻科教員によって厳正に審査され、そのレベルは、外部（学会）発表での多くの表彰や受賞（別添資料 p. 6-25/資料 6－1－②－5）結果から効果が上がっている。

（分析結果とその根拠理由）

教育の目的達成を把握・評価するため、厳格な判定会議での審議を経て進級・卒業・修了が承認されている。準学士課程の進級率は、過去 5 年間で 88.0%～99.4%，専攻科課程の修了率も、過去 5 年間で 86.0%～100%と高い水準が保たれている。準学士課程では、資格修得の状況からも教育の効果が確認される。卒業研究の取り組みにおいても学生の資質・能力を引き出し向上させる教育を行っている。専攻科課程では、学習・教育目標に沿い、より明確な評価基準を設定しており、修了者全員が学位を修得するなど教育の成果が形となって現れている。以上のことから、学生が身に付ける学力や資質・能力についての教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6－1－③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

（1）準学士課程

過去 5 年間の進路状況において、卒業者数が年々増加しており、卒業生に対する就職者の割合は約 60.6%，進学者の割合は約 36.2%，その他の割合が約 3.2%である（別添資料 p. 6-26/資料 6－1－③－1）。各学科とも就職率（就職者/就職希望者）は高く（別添資料 p. 6-27/資料 6－1－③－2），その就職先（別添資料 p. 6-28～30/資料 6－1－③－3）は、各学科の養成すべき人材像と合致しており、教育の目的に沿った就職先となっている。進学者率（別添資料 p. 6-31/資料 6－1－③－4）も、各学科とも高く、教育の目的に沿った進学先（別添資料 p. 6-32, 33/資料 6－1－③－5）となっている。

（2）専攻科課程

過去 5 年間の進路状況と具体的な就職先及び進学先を以下に示す（別添資料 p. 6-34～36/資料 6－1－③－6，7）。各専攻科とも就職率（就職者/就職希望者）が高く、その就職先の分類は、学生の出身準学士課程学科とほぼ同じであり、各専攻の教育目的に沿った就職先となっている。また、各専攻科とも大学院への進学率が高く、より高度な学問探究を行うための専攻科の教育の目的に沿った進学先となっている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、専攻科課程とも就職率（就職者/就職希望者）がほぼ 100%と高く、就職先も教育の目的に沿った就職先となっている。また、進学率（進学者/進学希望者）もほぼ 100%と高く、教育の目的に沿った進学先となっている。このような卒業・修了後の進路状況の実績から、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。

観点 6－1－④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の

成果や効果が上がっているか。**(観点に係る状況)**

学生自身が学習を自己管理する仕組みの一つとして、学習・教育目標達成度自己評価チェック表(別添資料 p.6-37/資料6-1-④-1)がある。これらに学生自身が記入することにより、学習への反省を促し、また、担任との面談の際に利用されている。学習・教育目標達成度自己評価チェック表は、学習・教育目標の観点毎にその達成度を自己評価させ、学校は、そのコピーを保存し把握できる状況を整えている。なお、平成 25 年度より実施時期を後期期末試験後の試験解説期間として、回収率が改善された。

専攻科課程では、上記の他に各種プログラム修了要件チェック表(別添資料 p.6-14~17/資料6-1-①-14(前出))を用意し、それぞれが学位授与の必要単位、専攻科修了要件、J A B E E プログラム修了要件を整理して点検できるようにしている。この表の中には、学習・教育目標に関わる科目について要求されている修得要件が記されており、それぞれの目標に対して、どの程度達成できているのかも点検できる。

平成 25 年度の学習・教育目標達成度自己評価チェック表の集計結果(別添資料 p.6-38/資料6-1-④-2)より次のことがわかった。(1)全ての目標において学年が進むにつれて達成度が高くなる傾向が顕著にみられる。(2)サブ目標(C2)において全体に低い達成度になっている。(3)専攻科学生は殆どの目標に対して達成度4以上の非常に高い数値を示している。(4)準学士課程の最高学年である5年生でも殆どの目標に対して達成度は4程度と高い数値を示している。

(2)のサブ目標(C2)は、準学士課程では「英語で表現された文章を理解でき、英語による簡単な作文ができること」、専攻科では「英語で表現された文章を理解でき、英語による簡単なコミュニケーションができること」を到達すべき具体的目標としているが、前回の機関別認証評価の折りにも自己評価が低いことが指摘されており、英語科を中心として授業内容の工夫、T O E I C 試験受験の奨励などの努力は積み重ねているものの、慢性的な結果であることが再認識される。

(1)(3)(4)の結果から準学士課程及び専攻科課程における教育の成果や効果は十分上がっていると判断でき、特に(3)の結果からは専攻科のカリキュラムが学生に受け入れられ、十分満足していることがうかがわれる。

(分析結果とその根拠理由)

学生自身が学習を自己管理する仕組みの一つとして、学習・教育目標達成度自己評価チェック表のシステムが用意され機能している。英語に関する学習・教育目標(C2)を除いた学習・教育目標において、準学士課程5年生では3.8以上、専攻科課程学生においては4.2以上の高い評価が出ており、教育の成果や効果は依然として概ね高い水準にあると判断できる。

観点6-1-⑤： 卒業(修了)生や進路先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

教育プログラム委員会のワーキンググループである教育プログラムアンケート部会が、在学時の教

育の効果や学習・教育目標等に関して、卒業生を対象とした卒業生アンケート、企業を対象とした企業アンケートを実施している。卒業生アンケートは、平成16年度から平成22年度まで毎年度、以降は隔年で実施し、「学校で受けた専門教育レベル」、「学校で受けた専門教育の業務への適用」などの質問事項がある。また、企業アンケートは、平成16年度、平成19年度に実施され、以降は隔年で実施しており、本校の卒業生に対する「仕事に関する評価」、「英語能力」、「優れた点」などの質問項目があり、特に学習・教育目標については、5つの主目標毎にその達成度を4段階で評価する質問事項がある。

平成25年度の企業アンケートより、目標達成度のより詳細なアンケート方式として、11のサブ目標毎に、その達成度を、5段階評価で尋ねる質問形式に変更した。平成26年度の卒業生アンケートでも同様な項目で実施する予定である。

卒業（修了）生や就職先企業へのアンケート（別添資料 p.5-18,19/資料5-1-②-4（前出））、（別添資料 p.1-27,28/資料1-2-②-9（前出））から意見聴取するシステムはできている。聴取内容が「卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力」を十分把握できる内容になっていなかった点についても改善が図られている。

卒業生アンケートの結果（別添資料 p.6-39/資料6-1-⑤-1）において、「学校で受けた専門教育レベル」は「充分」もしくは「ほぼ充分」が大半を占め、また「学校で受けた専門教育の業務への適用は」についても「充分こなせる」もしくは「ほぼこなせる」とした者が30%～50%おり、「少し努力があれば」を含めるとほとんどであった。

平成16年度から平成23年度に実施したこの結果、企業アンケートの（別添資料 p.6-40/資料6-1-⑤-2）中の「学習・教育目標の達成度評価」は、5つの主目標すべてについて4段階評価で半分の2.5以上の評価を受けている。平成25年度の結果では、11のサブ目標毎に達成度が評価され、10のサブ目標については半分の3以上の評価をうけたが、サブ目標（C2）については、半分の3を下回る結果になっており、これまでも言われてきた「英語の実力が低い」との評価が明らかになった。

（分析結果とその根拠理由）

卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取するための卒業生アンケート、企業アンケートを実施するシステムが整っており、両アンケートともに該当する項目は概ね良い評価を得ており、学校での教育の成果や効果は十分上がっていると判断する。

しかし、英語コミュニケーションに関する学習・教育目標（C2）は、以前同様低い評価となっているので今後も引き続き改善する必要がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

準学士課程及び専攻科課程ともにそれぞれの学習・教育目標に対応した授業科目の評価基準が、シラバスや履修の手引きで学生に明確に示され、学習成績や目的達成度を確認し、自己管理できるシステムができている。

学生が身に付ける学力、資質・能力等が卒業（修了）時に学習・教育目標の達成という形で備

わるように授業科目が設定され、達成状況審査のための進級・卒業（修了）判定会議が機能している。

設置された 4 学科に対応する専門分野への就職や進学の実績から、教育の目的に即した人材が育成されており、教育の効果が表れている。

卒業（修了）生や企業へのアンケートが組織的に実施され、教育について高い評価を得ている。

【改善を要する点】

準学士課程卒業生に対して、学習・教育目標の各項目に対する達成度を成績統計などから把握する必要がある。また、英語コミュニケーションに関する学習・教育目標（C2）は、今後も引き続き改善の努力が必要である。

（３）基準 6 の自己評価の概要

準学士課程及び専攻科課程ともそれぞれに学習・教育目標に対応した教育課程を修得することで、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力が保証され、教育の目的に沿う人材が養成されることとなる。学習・教育目標の段階的及び最終達成状況を確認する進級・卒業（修了）要件に従い、それぞれの判定会議で厳格に審議されている。

準学士課程では、特別活動や卒業研究への取り組みが、養成すべき人材像に繋がる重要な科目であると位置づけられ、進級・卒業要件の 1 つとなっている。専攻科課程では、より明確な評価基準が設定されており、特別研究は、学術会議を含む外部発表に耐えうる高い水準を保ち、修了者全員が学位を修得するなど教育の成果が明らかである。

卒業（修了）時だけでなく、学習・教育目標達成度自己評価チェック表や修了要件チェック表により学生が成績と学習・教育目標の段階的達成度等を自己管理するシステムを構築しており、その結果集計から教育の成果や効果が上がっていることが確認される。

卒業生の進路決定率は、長年にわたりほぼ 100%を維持しており、修了生も同様である。進学・就職先は設置する学科・専攻に対応したもので、これからも本校が目的とする教育の成果や効果が上がっていることが分かる。

卒業生アンケートの結果から本校の教育にほぼ満足しており、企業アンケートの結果でも卒業生への評価が高いことから、教育の成果や効果が認められる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程新入生には、クラス担任による校内及び校外(合宿研修)でのオリエンテーション、JABEEプログラムの履修者となる4、5年生には、教務・教育プログラム説明会、専攻科課程新入生に対する専攻科オリエンテーション、専攻科課程1、2年生には教育プログラム説明会を実施している。専攻科生には、学年別にオリエンテーションを行い、2年生のオリエンテーション時の学位申請説明会には、1年生も出席させ早期に動機付けができるように配慮している(別添資料 p.7-1~6/資料 7-1-①-1, 2, 3)。

準学士課程1年生の合宿研修は、4月中に2泊3日で実施し、学生主事室の指導の下で学生会役員と4、5年生中心の指導学生により、学校紹介、学科紹介、クラブ紹介等を行っている(別添資料 p.7-7/資料 7-1-①-4)。

準学士課程では、毎朝8時40分から10分間のショートホームルームも含めて常時担任と副担任が学生から相談を受け・助言を行う。専攻科では、特別研究開始時に教員が出欠確認する時間を設けており、その際に学生の相談を受ける。さらに、年1回学生との懇談会を行い、専攻科生の意見や要望等を把握し、専攻科委員会で検討を行っている(別添資料 p.7-8,9/資料 7-1-①-5)。

自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、全教員が週に1回以上、オフィスアワーを設け、学生の支援に当たっており、その時間帯等は、教員室の扉に掲示されている(別添資料 p.7-10/資料 7-1-①-6)。平成17年度からは、水曜日4限目(14時30分~16時)を全教員共通のオフィスアワーとして設定し、加えて各教員が個別の都合が良い時間をオフィスアワーとして設定する。(別添資料 p.7-11,12/資料 7-1-①-7)。

不得意科目のある学生に対する相談・助言を行うために、平成22年度に「SA制度」が導入された。専攻科学生や5年生が指導者となり、主に本科低学年の学生の助言・指導等にあたっている(別添資料 p.7-13/資料 7-1-①-8)。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程新入生への入学初期の合宿研修に始まり、4年生に対する教育プログラム説明会、専攻科新入生に対する専攻科オリエンテーション等、学習を進める上でのガイダンスが整備され適切に実施されている。また、オフィスアワーの実施により自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制を整備するとともに、不得意科目のある学生に対しては、SA制度や補習によるきめ細かな指導体制を整備して、それらが機能している。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

学生が自主的に学習できる場として、図書館、総合情報センター、リフレッシュスペース及びコモン・卒研スペースを整備している。

図書館は、平日 20 時、土曜 17 時まで利用でき、学生の自学自習スペースとして放課後を中心に多く活用されている（別添資料 p. 7-14/資料 7-1-②-1）。また、定期試験の日程発表日から試験終了期間までの日曜・祝日にも自主的学習のため開館している（別添資料 p. 7-15/資料 7-1-②-2）。理工学図書、英語力の向上のための英語多読用教材、TOEIC や英検受験用の教材などの図書資料を幅広く収集している（別添資料 p. 7-16～18/資料 7-1-②-3）。また、10 台の PC 端末を設置し、長岡技科大と高専によるコンソーシアムによる各種電子ジャーナル、データベースによる文献検索が利用できるなど各種資料の迅速な入手が可能である。これらは、卒業研究や特別研究への支援とその質の向上にも貢献している（別添資料 p. 7-19/資料 7-1-②-4）。

総合情報センターは、各学科の情報処理基礎教育、実験、実習に加え、学生と教職員の研究等に利用されている。この詳細は「観点 8-1-②」で述べる。

10 数人程度までの学生や教員が集って意見交換や自学自習ができるリフレッシュスペースとして、総合研究棟の 2～4 階、電気機械実験棟の 2、3 階、情報実験棟の 3 階、専攻科棟の IT スペースやコモンスペースが用意されている。

その他、学生の質疑等に対応するため、専門学科棟の教員室前にコモン・卒研スペースを設置しており、オフィスアワーでの利用、教員個人所有の専門雑誌などの閲覧、卒業研究におけるディスカッションの場として利用されている。

福利厚生施設「学生支援センター」（通称、明芳会館）は、平成 25 年度に改修し、新たに学生サポート室や自主学習を支援するための SA ルーム、多目的学習室を配置することで学生支援設備の充実を行った。（別添資料 p. 7-20/資料 7-1-②-5）

（分析結果とその根拠理由）

学生相互のコミュニケーションを図り、自学自習を促進する場として、図書館、総合情報センターを整備しているほか、リフレッシュスペースやコモン・IT・卒研スペースを随所に設けている。また、福利厚生施設の改修によって、学生サポート室や自主学習を支援するための SA ルーム、多目的学習室を配置し、自主的学習環境及び生活環境等を整備し、効果的に利用している。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学生からのニーズは、クラス担任が主に把握している（別添資料 p. 7-21/資料 7-1-③-1）。その他、授業アンケートや学生アンケートでもそのニーズが把握される。資格試験や検定試験、留学等に関する情報は学生に随時提供され、資格試験や検定試験の合格を特別学修単位として認める（別添資料 p. 5-27～29/資料 5-1-②-9（前出））。TOEIC 受験や英語検定は、英語科教員が受験希望調査を行った上、学習指導、受験手続まで担当する。さらに、後援会費の教育研究助成費として受験費用が補助される（別添資料 p. 7-22/資料 7-1-③-2）。

各専門学科が指定する資格・検定試験に対して受験を希望する学生には、各専門学科や技術部職員により受験案内、受験手続、受験対策指導を行う（別添資料 p. 7-23～25/資料 7-1-③-3）。

留学については、校長が認めた場合に許可すると学則で定めており、外国の高等学校又は大学での履修を本校の履修とみなし、30 単位以内で単位の修得を認める便宜を図っている（別添資料 p. 7-26/

資料 7-1-③-4)。平成 24 年度、平成 25 年度にそれぞれ 1 名が長期留学した。

また、後援会等が、学生支援金として、学生の学会参加や教育研修活動の費用の一部を補助している（別添資料 p. 7-27/資料 7-1-③-5）。

その他、図書館では、学生の図書購入希望制度や図書館への要望を受け付ける制度があり、それによって夜間開館が実現した。

（分析結果とその根拠理由）

学習支援に関する学生の一般的なニーズに関して、学級担任、専攻主任が主に把握している。専攻科課程では、学生懇談会により要望等を的確に把握している。英語諸検定については英語科が、また、各学科が重視する資格・検定試験については各専門学科又は技術部が、受験案内、受験手続き、受験対策指導を担当している。資格・検定試験、留学、校外実習、特別学修の支援体制が整備され機能している。

観点 7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

（観点に係る状況）

留学生の学習や生活に関し必要な助言や指導のため、専任の留学生担当教員が置かれており、学科で選定した留学生指導教員、学寮の担当教員、学科長、学級担任などと連携し、留学生の学習及び生活指導に当たっている。留学生は、原則本校の学生と同等に扱われるが、3、4 年次には、「国語」関連科目と「地理」に代え、「日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の特別授業科目（別添資料 p. 7-28～30/資料 7-1-④-1）を設けるなどの対応をしている。また、留学生の学習向上と環境適応を図るため 3、4 学年の 2 年間、学寮に在寮する同学年以上の学生をチューターに当てている（別添資料 p. 7-31/資料 7-1-④-2）。

身体的障害・発達障害等を持つ学生の支援については、学生の本校受入れ時に、保健室が集める新入生の健康調査票（別添資料 p. 7-33/資料 7-1-④-4）を基に学生相談室（別添資料 p. 7-32/資料 7-1-④-3）が学生の状況を把握する。当該の障害があると思われる学生に対しては、学生相談室とクラス担任、学科長、教科担当教員が情報を共有し支援している。特にケアが必要な学生に対しては、学生相談室やカウンセラーを中心として、該当学科・クラス担任と連携しながら、指導体制、学生の個性に合う適切な対応の検討、保護者との情報共有などのきめ細かな対応を行っている（別添資料 p. 7-34/資料 7-1-④-5）。

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対して、留学生指導教員が学級担任等と連絡を取りながら、入学当初から学習や生活に関して必要な助言・指導をする体制が整っている。4 年次編入学生には、必要に応じて数学等の事前学習指導を行っている。また、障害のある学生については、学級担任、教科担当教員、学生相談室等による学習支援体制が整備され、機能している。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備

され、適切な責任体制の下に機能しているか。

（観点に係る状況）

学生のクラブ活動及び学生会活動は、学生主事室（学生主事 1 名及び学生主事補 4 名）が指導監督にあたっている（別添資料 p. 7-35, 36／資料 7－1－⑤－1）。学生主事室教員は、球技大会、体育祭、高専祭、音楽祭、文化局展示等の行事を学生自身で企画・運営することを指導・支援する。また、学生会には、体育局・文化局に属する部活動があり、各クラブを指導する顧問は、年度当初の教員会議で校長から委嘱され、原則として全教員がいずれかの顧問となる（別添資料 p. 7-37／資料 7－1－⑤－2）。毎年度、クラブ顧問会議を開催し、クラブ運営上の問題点等について情報交換を行い、部活動支援のあり方を検討する（別添資料 p. 7-38, 39／資料 7－1－⑤－3）。また、地域の有能な人材も外部指導者として登用している（別添資料 p. 7-40／資料 7－1－⑤－4）。

体育局・文化局の各部長、副部長及び学生会役員を対象としたクラブリーダー研修を毎年実施し、外部講師による特別講演等により、リーダーとしての自覚や責任感の養成を行っている（別添資料 p. 7-41／資料 7－1－⑤－5）。

その他、本校の独自の学生の自主的活動として、国際的ボランティア活動「発展途上国への足踏みミシン贈呈ボランティア」があり、作業場所の提供や学生主事室及び有志教職員を中心とした支援を行い、多くの賞を受賞している（別添資料 p. 7-42～44／資料 7－1－⑤－6）。

（分析結果とその根拠理由）

学生会が規定どおりに組織され、学生主事室の指導・助言のもとに活動しており、各種行事が学生により主体的に企画・運営されている。クラブ活動も顧問の指導のもと活発に行われており、クラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

観点 7－2－①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

生活や経済面に係わる学生支援体制は、クラス（副）担任・専攻（副）主任制度が挙げられる（別添資料 p. 2-32／資料 2－2－③－3（前出））。

学生の悩みや相談に応じる組織は、学生相談室で、学生相談室運営委員会が年間の活動計画等を立案する（別添資料 p. 7-45／資料 7－2－①－1）。また、外部専門家（臨床心理士 3 名、毎週各 2 時間、合計 6 時間対応、嘱託として精神科医 1 名）、各学科からの相談室員及び看護師が、放課後に学生の相談を受ける体制を整えている（別添資料 p. 7-46, 47／資料 7－2－①－2）。学生への周知は、毎月初め学内掲示板及び教室に設置している電子掲示板（まほろば）で行う（別添資料 p. 7-48／資料 7－2－①－3）。学生の健康管理のため、保健室を設置し、全学生に対して 4 月中に定期健康診断（別添資料 p. 7-49／資料 7－2－①－4）を実施しているほか、メンタルヘルスケア、緊急時の応急処置等に対応している。

学生へのハラスメントに対する対策としては、苦情処理及びハラスメント防止委員会を設置し、学級担任や学生相談室員などを通じて苦情相談を受け付けることになっている（別添資料 p. 7-50, 51／資料 7－2－①－5, 6）。

平成 22 年度に導入された高校授業料無償化・就学支援金支給制度（平成 26 年 4 月より新制度）に

より、入学後 3 年間は授業料の半額が支援されている（経済的事情により全額支援の場合もある）。4 年生以上及び専攻科学生において、経済的理由で授業料等の納入が困難で、学業・人物ともに優秀と認められる場合は、審査により全額又は半額の授業料免除や徴収猶予の制度がある（別添資料 p. 7-52/資料 7-2-①-7）。また、学業、人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難と認められる学生には、選考により、日本学生支援機構等の奨学金が貸与される制度がある。授業料免除、奨学金については、学校案内「未来へのはばたき」（別添資料 p. 7-53/資料 7-2-①-8）及び学生便覧にその概略を示しており、また、入学時にも説明を行っている。日本学生支援機構以外の奨学金情報は、適宜、掲示及び担任・専攻（副）主任を通じ学生に周知している。

（分析結果とその根拠理由）

クラス担任・専攻主任制度が有効に機能し、保健室や学生相談室が設置され、学生の健康管理や悩み・ハラスメント等の相談に応じる体制が整えられている。経済的支援として、奨学金制度、授業料の支援・免除及び猶予制度が整い、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

（観点に係る状況）

身障者用のスロープとトイレは、一般科目棟、総合研究棟、図書館、電気機械実験棟、都市・環境実験棟及び情報実験棟に設置されている。総合研究棟、都市・環境実験棟、図書館及び学生支援センターに、エレベータを設置し、障害を持つ学生に配慮している。施設面でさらに改善すべき点、特にバリアフリー未対応部分については、現在予算要求中のほか、予算要求を計画している計画工事箇所があるが（別添資料 p. 7-54/資料 7-2-②-1）、その完了までは「未バリアフリー化施設に関するソフト面での対応マニュアル」により対応している（別添資料 p. 7-55/資料 7-2-②-2）。

発達障害を持つ学生への対応は、入学時提出する健康調査票への記載の依頼を入学説明会で行っている（別添資料 p. 7-56/資料 7-2-②-3）。入学後は、スクールカウンセラーの助言を受けつつ、クラス担任、授業担当者、保護者と連携しながら対応している。

留学生には、専任の留学生担当教員や留学生相談員の他、生活面・学習面で支援するチューターを配置している（別添資料 p. 7-57/資料 7-2-②-4）。また、学生寮における留学生の食事では、宗教的配慮のため、各自で調理できるように、補食室（オール電化調理器具、エアコン、テレビ設置）が用意されている。イスラム圏の留学生に対しては、お祈りのため校内からの一時帰寮を認める等の配慮も行っている。

（分析結果とその根拠理由）

留学生には、専任の留学生担当教員及びチューターを配置している。身体的障害を持つ学生に対しては、バリアフリー化が進められており、遅れている箇所についてはソフト面で対応している。また、発達障害を持つ学生に対しては、スクールカウンセラーの助言を基に、クラス担任、授業担当者、保護者と連携して対応している。このように、特別な支援が必要な学生に対し生活面での支援が適切に行われている。

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

（観点に係る状況）

学生寮（別添資料 p.7-58 資料 7-2-③-1）は、男女学生・留学生あわせて 320 名の収容能力があり、学寮管理規程に従い（別添資料 p.7-59～61/資料 7-2-③-2）、寮務主事室の管理の下に学生は規則正しい生活を行っている。

各寮には、自習室として使用できる談話室があり、特に、第 1、5 寮の談話室は広く、有効に利用されている。さらに定期試験前及び食堂を学習室として開放している。（別添資料 p.7-62/資料 7-2-③-3）。寮生が各居室で PC を使用できるインターネット環境が整備済みである。

寮生の夜間や休日等の生活・学習支援に対応するため、夜間は、教員 1 名と男性の学生寮指導員 1 名の宿直体制、休日の昼間は学生寮指導員 1 名の日直体制が整っている（別添資料 p.7-63/資料 7-2-③-4）。宿直教員が、寮生の勉学上の質問に応じている。女子寮には、毎日 17 時～22 時に非常勤寮母が勤務して女子特有の問題に対応できるよう配慮している。さらに平成 25 年 10 月より週 1 回女性の学生寮指導員が宿直している。特に女子寮は、玄関及び窓を指紋認証式電子錠とし、セキュリティを整えている。

（分析結果とその根拠理由）

学生寮は希望者のみの入寮であり、主に遠距離学生を中心に約 200 人が入寮している。寮生が、食事、入浴、学習、就寝、起床、登校等の規則正しい生活を行うよう、寮務主事室は、例えば登校前後のチェックやなど毎日細かな指導を行っている。また、夜は当直教員・学生寮指導員が管理し、生活及び勉学の間として十分有効に機能している。

観点 7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

進路指導は、進路指導委員会（別添資料 p.7-64/資料 7-2-④-1）の基本方針に従い専門学科が中心となって行っている。進路指導委員会は、必要に応じ年 3 回程度開催され、学校全体の進路指導状況の把握・検討を行う（別添資料 p.7-65/資料 7-2-④-2）。夏季休業中に各専門学科の教員が求人開拓のため企業訪問し、その報告書を教職員に公開し情報を共有することで、きめ細かな進路指導が可能となっている（別添資料 p.7-66/資料 7-2-④-3）。

キャリア教育については、低学年は、特活の時間に「キャリア教育」や「卒業生講話」などを行い（別添資料 p.7-67/資料 7-2-④-4）、早期の就職観の醸成を行っている。各専門学科では、4 年生と専攻科 1 年生に対して専門学科ごとに企業 OB 講演会などのキャリア教育を実施している（別添資料 p.7-68/資料 7-2-④-5）。学科長やクラス担任は、来校する企業との面談時には、面談シートを作成するなどして、学生にきめ細かな就職指導を実施している（別添資料 p.7-69/資料 7-2-④-6）。学生や保護者への本格的な就職指導の支援は、毎年 11 月中旬に、4 年生に進路説明会を開催し、家庭で保護者と相談させた後、4 年生保護者に進路関係説明会を開催することから始まる（別添資料 p.7-70/資料 7-2-④-7）。学生への就職活動支援としては、学科長、5 年クラス担

任による就職指導，専門学科教員による面接指導（別添資料p.7-71/資料7-2-④-8），4年次のSPI試験受験費の補助及び実施（別添資料p.7-72/資料7-2-④-9）などきめ細かい。また，就職・進学関係の資料は，学生課室の前及びリフレッシュスペースで，学生が自由に閲覧できる。

進学支援については，4年生及び専攻科1年生に対して，2月下旬に専攻科進学・大学編入学試験・大学院入学試験に関する説明会を行っている（別添資料p.7-73/資料7-2-④-10）。専攻科では，専攻主任が専門学科と協力しながら，準学士課程と同様にきめ細かな進路指導を行っている（別添資料p.7-74, 75/資料7-2-④-11）。

（分析結果とその根拠理由）

低学年の早い段階から「キャリア教育」等で進路について考える機会を設けている。進路指導委員会を設置して，就職や進学指導を，4学科統一的に行っている。各学科でも学科長・クラス担任・専攻科（副）主任が，お互いに連携し，きめ細かな就職・進学指導を行う体制が整備され，機能している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生の適性や要望を的確に把握し，生活指導，進路指導を行う支援体制が整い機能している。最近の学生に特徴的なメンタルヘルスに関する相談体制も学生相談室を中心として行われており，機能している。専門技術者としての技能・知識の指導だけでなく，教員と学生との人間的な触れ合いを増すための担任制度，学年会，学生会などの工夫がされており，それらが機能している。進路指導に関しては，企業面談，学生への面接指導などが専門学科教員によって行われ高い就職率を維持している。

【改善を要する点】

特になし

（3）基準7の自己評価の概要

学習支援体制では，準学士課程の新入生に対する宿泊研修に始まり，低学年に対する学年毎の教務説明会，4年生に対する教育プログラム説明会，専攻科新生に対するオリエンテーション等，学習を進める上でのガイダンスを整備し，節目毎に適切に実施している。教員によるオフィスアワーを実施するとともにSA制度によるきめ細かな指導をするなど，自主的に学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され，機能している。

留学生には，入学当初から学習や生活に必要な助言や指導を行う体制を取っている。4年次編入学生には，編入学前に必要に応じて事前指導を行っている。このように留学生及び編入学生に対する学習支援体制が適切に整備され，機能している。

規程どおり学生会が組織され，学生主事室の指導・助言のもと活動し，体育祭や高専祭等が学生により主体的に企画・運営されている。クラブ活動も顧問の指導のもとに活発に行われており，課外活動に対する支援体制が整備され，機能している。

学生寮が整備され希望者は全員入寮でき，日課表に従い規則正しい生活をしている。寮務主事室や

当直教員・学生寮指導員の指導のもと、生活及び勉学の間として十分有効に機能している。

クラス担任（副担任）・専攻主任（副主任）制度が良く機能しており、保健室や学生相談室も学生の健康管理や生活上の問題に応じる態勢を整えている。経済支援として、奨学金制度、入学料や授業料の免除及び猶予制度を整備しており、学生の生活や経済面の指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。進路指導について、学校としては進路指導委員会を中心に統一的に行われている。また、各学科では学科長と5年クラス担任、専攻科では専攻主任を中心に教員の総力できめの細かい進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上のように、本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制及び生活や経済面並びに就職・進学等に関する支援体制が整備され、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点到に係る状況)

本校では、準学士課程及び専攻科課程の教育課程の実現のため、各種施設である管理棟、一般科目棟、専門学科棟、実習工場、体育施設、図書館、総合情報センター、専攻科棟、総合研究棟、共同教育研究センターなどを整備している(別添資料 p.8-1/8-1-①-1)。これらの教室・実験室を含む校舎・管理棟・図書館等の附属施設の面積は合計 22,129 m²であり、高等専門学校設置基準(13,719 m²)を満足し、文部科学省の基準面積の積算値を上回る。これらの施設は、計画的に増設や改修を行っている(別添資料 p.8-2/8-1-①-2)。実習工場には工作機械など工業技術に係わる実験実習を行う上で十分な設備が整っており、教育に活用されている(別添資料 p.8-3/8-1-①-3)。加えて、平成 24 年度補正予算により教育研究用設備及び施設をさらに充実した(別添資料 p.8-4/8-1-①-4)。

学生の教育に直接関わる教室や実験室等の施設(別添資料 p.8-5/8-1-①-5)の使用に関しては、施設ごとに利用規則等を定め、入学時に配布する「学生便覧」等に示している。各科共通の演習・実験室や各科に所属する実験室は、稼働率 10%~50%で有効に利用されている(別添資料 p.8-6/8-1-①-6)。また、校舎の各所にコモン・卒研スペースやリフレッシュスペースを設け、卒業研究や授業以外でも自学自習を推進する設備を有している。

学生の安全管理の面において、学生に実験実習安全必携を配布するとともに、各学科において安全マニュアルを定めている(別添資料 p.8-7/8-1-①-7)。各実験実習開始時のオリエンテーション時に学生への安全教育の時間を設け実施している。(別添資料 p.8-8/8-1-①-8) また、非常時の対応のため、緊急連絡先を一目でわかるように入口等に連絡先を掲示し、学生及び教職員職員に掲示を周知している。

安全管理の面では、安全衛生委員会が組織され、半期ごとに学内の巡回を行い、改善指導と安全指導を行っている(別添資料 p.8-9,10/8-1-①-9)。これらの安全指導に基づき、各実験室において担当教職員が日常的に学生に指導・管理を行っている。

障害のある学生や一般の来校者に対しバリアフリー化された学校を目指して努力を続け、その結果バリアフリー対策未実施の施設は、第2体育館、合宿研修所、学生寮及び一般北棟3階となった(別添資料 p.8-11/8-1-①-10)。未実施の施設に関して、身障者の来訪等に関する職員の対応についてマニュアル化するとともに(別添資料 p.8-12/8-1-①-11)、解消を図る計画をしている(資料 p.8-13/8-1-①-12)。施設は、完全とはいえないが、ハード面で整備に努力し、不足を補うソフト面の対応も十分検討、実施し、身障者の施設利用に対応している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の施設・設備は、専攻科課程及び準学士課程で編成されたカリキュラムを遂行するにあたり高等専門学校設置基準を満たし、学生数に見合っている。校舎の各所に設けられたコモン・卒研スペースやリフレッシュスペースは、学生の自学自習に効果的な環境を提供している。体育館、運動場、武道場などの体育施設は、体育系の授業以外に課外活動等に活用され、健康な心身を育成する環境を提

供している。また、専攻科棟や総合研究棟は、技術者教育に加え研究環境としても有効に機能している。学生が施設を利用するに当たっては、学生便覧で利用規程及びその手続きを周知している。本校の教育課程の実現にふさわしい施設設備が整備され、安全にかつ有効に活用されている。

しかしながら、日常的な安全管理の側面においては、半期ごとの巡回では、不十分であると考えられ、さらなる安全管理のシステムをハード面及びソフト面の両面で構築する必要がある。また、学生の日常生活に関係する学生寮のバリアフリー対策がハード面において遅れている。施設の改修を含め計画を検討する必要がある。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

本校には、サーバやスイッチなどネットワーク機器を含む約 1,500 台が教員用機器、学生の学習補助機器又は事務用機器として有効に活用されている。また、それら機器は必要に応じて学内ネットワークシステムに接続されている（別添資料 p.8-14/資料 8-1-②-1）。その中で、総合情報センター管轄の施設には、学内ネットワークを構成する基幹装置群が設置されているサーバ室のほかパソコンを備えた 2 つの演習室があり（別添資料 p.8-15/資料 8-1-②-2）、情報処理教育、卒業研究、教員や専攻科生の研究、クラブ活動等に活用している。同施設内のパソコンやネットワークの使用については、情報演習室使用内規で規定されている（別添資料 p.8-16/資料 8-1-②-3）。同センターのパソコンは、授業や演習（別添資料 p.2-11/資料 2-1-③-4（前出））に加えて、午後 8 時までの開館を生かし、学生の授業時間外学習等に有効に利用されている（別添資料 p.8-17/資料 8-1-②-4）。学生寮においてもネットワーク環境が整備されており、学生のネットワーク利用に関しては、利用時間制限を行うことにより教育利用の範囲を超えないよう配慮し健全に利用できる環境を整えている（別添資料 p.8-18, 19/資料 8-1-②-5）。これら学内のパソコンの管理及び学内ネットワークの効果的運用法、将来計画等については、総合情報センター、総合情報システム委員会で統括・計画している（別添資料 p.8-20/資料 8-1-②-6）。学生からの施設に対する要望等は、学生アンケートで調査しており、施設満足度は非常に高いことからニーズを満たしていると考えられる。（別添資料 p.8-21/資料 8-1-②-7）

平成 25 年度現在において、学内ネットワーク全体にファイアーウォール、Web フィルタリング、迷惑メール対策、ウィルス対策システムを導入することにより、外部からの不正アクセスや、メールや Web コンテンツ経由でのウィルス侵入防止に努めている。また、学内に設置されている端末から学内ネットワークへアクセスする際にログイン認証を要求する認証システムを導入しており、かつ、教職員系ネットワークと学生系ネットワークを分離しており、各教職員が保持する機密情報へのアクセスや内部からの学内ネットワークへの不正なアクセスにも対策を講じている。学生寮においても同様に、Web フィルタリングの導入や端末のネットワーク接続の管理により対策を講じている。これら学内におけるセキュリティの管理、維持向上に関わる組織はセキュリティ組織体制に関する規程により定めており（別添資料 p.8-22, 23/資料 8-1-②-8）、学内の情報セキュリティ対策やシステムの管理、維持向上は、情報セキュリティ管理規程、推進規程に基づき、情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会で統括・計画している（別添資料 p.8-24, 25/資料 8-1-②-9, 10）。学内の情報システムを利用する教職員、学生、部外者に対しては、情報セキュリティの維持向

上のために遵守すべき事項を規則により定めている（別添資料 p. 8-26, 27/資料 8-1-②-11, 12）。加えて、各利用者が学内情報システムを利用する際に実施すべき手順をまとめた手順書を作成し、配布している。（別添資料 p. 8-28～31/資料 8-1-②-13～15）。学生に対する情報リテラシー、情報セキュリティに関する授業が各科において実施しており、全学的な取り組みとして特別活動において情報モラル教育を行うことで、学生の情報セキュリティへの意識の向上を図っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の情報処理教育並びに情報ネットワーク及びシステムは、総合情報センターが中心になって整備、運用している。また、これらを有機的に機能させるために総合情報システム委員会が組織され本校の情報に関する教育全般を管理運営している。情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会の管理下にある本校の情報ネットワークや情報システムは、情報セキュリティ等に十分配慮、対策されており、教育に有効に活用されている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

（観点に係わる状況）

図書館の運営や予算は、図書館運営委員会で審議する。（別添資料 p. 8-32/資料 8-2-①-1）

＜収集・整備状況＞

年度当初に各学科の図書館運営委員に 10 万円程度の専門書の推薦を依頼しており、各学科の系統的な購入計画に基づいて収集、整備を進めている（別添資料 p. 8-33～36/資料 8-2-①-2～6）。

学生の購入希望図書については、常時学生の要望を把握して収集、整備している。図書館内に図書購入リクエスト用紙を設置して、学生が直接購入希望できるようにしている（別添資料 p. 8-36/資料 8-2-①-7）。ブックハンティングについては、学生図書委員会で日程等を決定して年 2 回直接書店に出向いて実施している（別添資料 p. 8-37/資料 8-2-①-8）。専門分野に対応した学術雑誌を定期購読、寄贈により収集し、原則 1 年配架している（別添資料 p. 8-37/資料 8-2-①-9）。視聴覚資料についても、購入、寄贈により収集、整備している。

＜活用状況＞

図書については、新着図書、英語多読、試験対策コーナーを設け、貸出サービスを行っている（別添資料 p. 8-38/資料 8-2-①-10）。学術雑誌、視聴覚資料については、専用のコーナーを設けて利用しやすくし、学術雑誌は貸出サービスを行い、視聴覚資料は専用の機器を設置して利用に供している（別添資料 p. 8-39, 40/資料 8-2-①-11）。教員が研究目的のために購入している学術雑誌は、研究室や研究室前のコモン・卒研スペース、あるいは実験室に保管し、学生の利用も可能である。

電子ジャーナルについては、利用促進の利用講習会の開催及び利用マニュアルの配布により周知している。また、利用統計も定期的にとっている（別添資料 p. 8-41～43/資料 8-2-①-12～14）。

学生の購入希望図書は購入希望した学生に、ブックハンティングにより購入した図書は選書した学生に、優先的に貸出を行っている。

総合メディア教室では、多様なメディアを利用した授業や共同学習が可能で、障害者の利用のためにバリアフリー化がなされている。

（分析結果とその根拠理由）

専門分野に対応するよう、図書の収集は図書館運営委員を通じて学科単位でなされている。学術雑誌は館内に開架されたものだけでなく、教員が研究費で購入したものもコモン・卒研スペース等に置かれて学生の利用に供している。学生の購入希望図書については、ブックハンティング等により対応している。市民にも開放し、学内のみならず学外からも蔵書の検索が可能で、利用の便を図っている。よって、図書や学術雑誌等が系統的に収集、整備され、有効に活用されていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

校内に学生や教職員が共に語り合えるリフレッシュスペースやコモン・卒研スペースを設けており、オフィスアワーの設定とあわせて学生と教員の接触が取れるよう工夫している。教室や実験室には液晶プロジェクターとスクリーンを備えており、学生の発表等自己表現能力やコミュニケーション能力の養成に力を入れている。情報ネットワークにはセキュリティ対策を施し、情報検索等に構内いたるところから教職員と学生がアクセスできる。学生には早期にインターネット利用教育をしており、その利用が情報モラルを逸脱しないための対策を行っている。学生が英語に親しみを覚えるようにマンガ英語教材や多読教材を整備している。

【改善を要する点】

校内の一部にバリアフリー化されていない場所が残っている点や武道場の老朽化は改善の必要がある。学生が使用する実験室の安全点検は教職員の労働環境の巡回時に行われるが、日常は教職員に任されており、より制度化された安全点検の構築が望まれる。

（３）基準８の自己評価の概要

専攻科設置に伴い総合研究棟や専攻科棟を増設、その後、年次進行で教室、実験・実習室、研究室などの各校舎や体育館の改修が終わり、準学士課程及び専攻科課程の総合的なカリキュラムを実現するために十分な施設・設備となった。これらの施設・設備の利用規則は、学生便覧で学生に周知している。よって、本校設備は、教育課程にふさわしい設備となっており、その実現のために有効に利用されている。

情報ネットワークは、総合情報システム委員会で統合管理され、情報セキュリティが十分配慮されたシステムになっており、学生が積極的かつ有効に、教職員は、教育・研究だけでなく事務連絡等にも有効に活用している。学生に対する「情報モラル教育」も行い、本校の教育課程を実現させる役割を十分果たしている。

図書館は、教育用図書・電子ジャーナルも含めた学術雑誌・文献検索システム・ホームページ上からの蔵書検索等を管理しており、所蔵数、利用方法、利用時間並びに学生の要望等を反映するシステムなどソフトウェアも含め十分整備され活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

教育に伴うほとんどの記録を遺漏の無いよう保管管理している。各種資料、各委員会の議事録は共有電子ファイルとして保管している(別添資料 p.9-1/資料 9-1-①-1)。特に、教員の教育活動に関する資料、成績評価、定期試験などのエビデンスは教育プログラム委員と各科のエビデンス部会員が毎年度チェックしている(別添資料 p.9-2,3/資料 9-1-①-2, 3)。

PDCA サイクルに示すように(別添資料 p.9-4/資料 9-1-①-4)、学校活動全体の点検評価および立案には学校運営委員会、総合企画会議が、教員の教育活動の質の向上には FD 委員会等が設置されている(別添資料 p.9-5~7/資料 9-1-①-5~7)。前述の各種データ分析・評価は、教務部委員会、専攻科運営委員会などを中心に関係の委員会が検討する。毎年度の評価実施のスケジュールは(別添資料 p.9-8/資料 9-1-①-8)、各種委員会から提出される教育システム改善シートなどによる実施状況及び改善事項(別添資料 p.9-9/資料 9-1-①-9)を基に総務課が一覧表(別添資料 p.9-10/資料 9-1-①-10)としてまとめる。さらに、総合企画会議にて、これらの結果を基に学校全体の改善計画および学校重点目標などを立案し(別添資料 p.9-11/資料 9-1-①-11)、学校運営委員会に答申する。最終的に、学校運営委員会にて審議の上、年度計画および学校重点目標の中で、教育の質の向上及び改善に関する項目を確定する。年度の終わりには達成状況(別添資料 p.9-12/資料 9-1-①-12)や改善事項等を点検・評価し、次年度の計画の参考とする。

(分析結果とその根拠理由)

教育の状況、教育活動の実態を示すデータや資料が教育プログラム資料室に適切に収集・蓄積・管理され、関係する教育プログラム委員会により収集・蓄積が定期的にチェックされている。また、全学の各種委員会活動は、教育システム点検改善シートで収集される。これらのデータが校長統括の下で、学校運営委員会、FD 委員会により教育の状況、教職員の教育活動、委員会活動が評価され、自己点検・評価実施委員会により評価の実施が可能な体制を整備している。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到係る状況)

本校における自己点検は校長統括の下で自己点検・評価実施委員会が実施する(別添資料 p.9-13/資料 9-1-②-1)。その自己点検に対して、外部評価委員会要項にしたがって少なくとも 5 年に 1 度外部評価を受けることとなっている(別添資料 p.9-14/資料 9-1-②-2)。自己点検の評価基準については、平成 18 年度に自己点検・評価実施委員会において議論が開始され(別添資料 p.9-15/資料 9-1-②-3)、自己点検・評価基準の申合せによって、5 つの目標(1. 教育, 2. 研究, 3. 社会との連携や国際交流, 4. 施設整備, 5. 管理運営)に関して基準を定めている(別添資料 p.9-16~18/資料 9-1-②-4)。この基準にしたがって、前回の機関別認証評価後では、平

成21年度に「教育および学生指導」に関して、平成24年度に「研究、連携、施設・整備、管理運営」に関して自己点検・評価を実施した（別添資料p. 9-18～21/資料 9-1-②-5～8）。

まず、「1. 教育」については、サブ目標として、「(1)入学者の確保」，「(2)教育課程の編成等」，「(3)優れた教員の確保と育成」，「(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム」，「(5)学生支援・生活支援等」がある。(1)に関しては、中学校側の意見聴取は、中学校向けの学校説明会（別添資料p. 9-22/資料 9-1-②-9）で収集する。さらに、大分県中学校長会会長に自己点検に対する外部評価の委員をお願いし、中学校の立場から、本校の入試、教育などについての意見を聞いている（別添資料p. 9-23/資料 9-1-②-10）。(2～4)については、授業アンケート結果（別添資料p. 9-24/資料 9-1-②-11）を基に、授業点検シート A（別添資料p. 9-25/資料 9-1-②-12）及び自己評価点検・校務業績ポイント表で教員自身が自己点検・評価を行う（別添資料p. 9-26/資料 9-1-②-13）。学校としては、FD委員が教員の現状を授業点検シート A でチェックし、評価を授業点検シート B に記入する（別添資料p. 9-27/資料 9-1-②-14）。また、校務業績ポイント表では「授業」，「学生指導」，「学校運営」，「学外活動」，「論文(研究)」の 5 項目の活動や意見が校長や FD 委員会によって評価される。(4)については、学生アンケート（別添資料p. 9-28, 29/資料 9-1-②-15），授業アンケート（別添資料p. 9-30/資料 9-1-②-16），学生自身の学習・教育目標達成度チェック表（別添資料p. 9-31/資料 9-1-②-17）で行われる。この他に、学生の生の声を反映するものとして、クラス担任による個人面接や日誌（別添資料p. 9-32/資料 9-1-②-18），本科 1～3 年生に対して実施される毎日のショートホームルームと週一度の特別教育活動（別添資料p. 9-33/資料 9-1-②-19），専攻科生懇談会（別添資料p. 9-33, 34/資料 9-1-②-20）などが重要なものとなっている。(5)については、学生会からの意見や要望は、体育・文化クラブリーダー研修時（別添資料p. 9-35/資料 9-1-②-21）に、学生主事室教員が中心となって聴取し、学生部委員会等で検討する。

精神面の問題等については、学内の学生相談室や外部委託した相談員により、学生から問題を吸い上げ、教育点検を行う体制を敷いている（別添資料p. 9-36/資料 9-1-②-22）。また、(2), (4), (5)について卒業生に対するアンケート（別添資料p. 9-37, 38/資料 9-1-②-23），及び就職先への企業アンケート（別添資料p. 9-39/資料 9-1-②-24）を 1 年おきに交互で実施することで行われる。また、保護者の意見は保護者会（別添資料p. 9-40/資料 9-1-②-25）で聴取する。

次に、教育に間接的に関連する評価基準「2. 研究，3. 社会との連携や国際交流，4. 施設整備，5. 管理運営」については、「2. 研究」について教職員の過去 5 年間の教育・研究業績，科研費申請および採択状況，共同研究や受託研究などの外部資金受け入れ状況，特許状況を調査し取りまとめた。「3. 連携」についても、産官学連携の実施状況，学学連携，地域教育連携，国際連携活動について取りまとめている。「4. 施設整備，5. 管理運営」についても、関係事務との協力の下施設や財務について現状の把握を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

学生の意見聴取は、授業アンケート，学生アンケート，担任，専攻主任が行っている。それらの結果は、各教員の自己点検・評価に反映され、授業点検シート A，教員の自己申告による自己評価点検・校務業績ポイント表に記され、学校が策定した基準値と比較し評価している。卒業生及び企業からのアンケートによって学外関係者の意見を収集し、保護者会や学校説明会で保護者や中学教員の意見

を収集している。また、学校の策定した基準にしたがって、自己点検・評価実施委員会を中心として自己点検・評価を行い、外部評価委員による点検・評価を受けている。

以上のように、学内外から広く意見聴取が行われ、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて適切に行われている。

観点 9－1－③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

自己点検・外部評価に関する評価結果に対して、その改善や対応状況を次回の外部評価委員会で報告する。平成 21 年度の外部評価委員では、主に教育に関して点検・評価を行い、改善状況の説明を行った（別添資料 p.9-41/資料 9－1－③－1）。指摘された改善事項は、必要に応じて、年度計画の実施項目や重点項目として掲げ、各担当部署が実施する。例えば、「地元の産業動向に対応した特別なカリキュラムや学生に対して関心を持たせる工夫を行っているか。（特に専攻科）」という質問に対して、大分高専テクノフォーラム主催の特別講演の聴講、大分県の企業会と専攻科特別研究テーマとして共同研究の実施を行っていることを回答した。また、グローバル人材育成からの質問については、現代 GP や教育 GP、学生海外インターンシップ、海外文化交流（ショートステイ）事業による学生の国際的体験教育の実施の実績を説明した（別添資料 p.9-42/資料 9－1－③－2）。

毎年度の各種委員会、各係等からの点検結果及び改善案は教育システム点検改善シートにより集められる。さらに、少なくとも 5 年に 1 度の自己点検・評価による外部評価委員の提言等を含めて、教育プログラム委員会、自己点検評価実施委員会による分析を経て、総合企画会議で学校全体の検討事項、改善事項案を学校運営委員会に提案し、年度計画および学校の重点項目として決定、各担当部署で実施する。この学校重点目標に対して、具体的な方策が講じられたかなどの達成状況を年度末にチェックする（別添資料 p.9-43～45/資料 9－1－③－3）。例えば、保護者や学級担任などから要望（別添資料 p.9-46/資料 9－1－③－4）があった「成績不振学生に対する補習等による学力向上の希望」は、「学力増進と卒業率向上への取り組み」としての項目で学校重点項目に掲げた（別添資料 p.9-47/資料 9－1－③－5）。この目標設定にしたがって、平成 22 年度より教員および専攻科生、本科 5 年生による補助的指導〔Student Asistant (SA) 制度〕をスタートさせ、留年生減少の効果をあげている（別添資料 p.9-48/資料 9－1－③－6）。また、観点 6－1－④で述べられた、学習・教育目標における C 2（英語によるコミュニケーション）が低いことについては、校長主導の下で平成 24 年度から英語科教員による英語教育改善ワーキンググループを組織し、改善に計画を立案している。新たな試みとして、低学年の英語外部試験を ACE～TOEIC bridge に変更、外部英会話スクールとの共催で、春休みの英語キャンプ実施などの改善方策が行われた（別添資料 p.9-49/資料 9－1－③－7）。

（分析結果とその根拠理由）

5 年に 1 度の自己点検・外部評価結果や毎年度の各種アンケート、教育システム点検改善シート、教員による自己評価点検・校務業績ポイント表、教育プログラム委員会による分析結果、自己点検・評価実施委員会による自己点検評価結果を基に教育システム委員会で総合的点検を行い、その改善案

を学校運営委員会で決定し各部署で実施するシステムとなっている。これらは教育課程改訂等の教育活動に止まらず広く学校の活動の具体的・継続的な改善に繋がる仕組みとなっており、成績不振学生に対する補習等の具体的活動や英語教育の改善が具体的かつ継続的に実施されている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業の内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動の状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

教員は、授業改善として、授業アンケートの結果を受けて、改善状況などを授業点検シート A（別添資料 p.9-50/資料 9-1-④-1）、校務業績ポイント表に記載することで継続的改善を行っている（別添資料 p.9-51/資料 9-1-④-2）。さらに、FD 講演会、FD 研修会等の FD 活動（別添資料 p.9-52, 53/資料 9-1-④-3）や教員連絡協議会の活動（別添資料 p.9-54/資料 9-1-④-4）、公開授業等により自身の質の向上を図り、授業内容、教材、教授技術の継続的改善を行う。

学校としての把握を担当するのは FD 委員会であり、授業アンケート結果、教育プログラム委員会エビデンス部会による点検結果[授業点検シート B]や授業見学結果等（別添資料 p.9-55, 56/資料 9-1-④-5, 6）を踏まえて、個々の教員の改善活動状況を把握する。

（分析結果とその根拠理由）

教員は、授業点検シート A、授業アンケートを基礎にし、質の向上、授業内容、教材、教授技術の改善を図りその結果を自己評価点検・校務業績ポイント表に記して提出している。FD 委員会がこれらの結果を基に各教員の改善活動状況を把握し点検・評価し指導する体制が整い実施されている。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点に係る状況）

教職員の教育および研究実績は、前述したように、平成 18 年度から平成 23 年度の間のものを平成 24 年 9 月の自己点検・評価報告書にまとめている。

教育方法の研究は、各教員の努力でなされており学会誌等に発表している（別添資料 p.9-57/資料 9-1-⑤-1）。その中のいくつかは授業へ取り入れられており、例えば、学生の英語学習意欲高めるために全国の国公立高専生に対して、英語に関する疑問などのアンケートを行い、共通する点を把握し、高専生における英語学習の意欲を高めることに寄与している（別添資料 p.9-58/資料 9-1-⑤-2）。

一方、専門分野における研究実績は多く、その成果は学生教育に積極的に取り入れられ、授業に役立てられている。各専門の先端的研究を授業で取り入れた例として、数学の先端研究を学生に授業で紹介し数学の興味を喚起したこと、材料学において、機械工学が機械や装置だけでなく人体などの医療分野にも応用される幅広いものでありことを学ばせる契機としたことなどがある。また、準学士課程の卒業研究テーマや専攻科課程の特別研究として web 携帯アプリによる構造力学の問題解答システム教材の開発を行いより、学生が個々のペースで自宅でも学習できるようにしたことなどが上げられる（別添資料 p.9-58/資料 9-1-⑤-3）。

専攻科課程の特別研究の指導における研究テーマは時代に応じて変遷しており、特別研究が専攻科生におよぼす教育効果はきわめて大きい（別添資料 p.9-59/資料 9-1-⑤-4）。加えて、本校専攻科課程では、修了要件として、全員に学外発表を課しているため、必然的に特別研究は教員の専門分野の研究活動と連携した教育となっている。特別研究の教育への質の継続的改善は、学術講演会などの学外発表で表彰される学生が継続的に多いことでも分かる（別添資料 p.9-60/資料 9-1-⑤-5）。

（分析結果とその根拠理由）

教育方法の研究は各教員の努力でなされ、この成果をふまえた授業が一部の教員によって実践されている。専門分野における研究成果や教員の研究内容は、授業や卒業研究や特別研究を通じた教育に強く反映され質の改善に継続的に寄与している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点に係る状況）

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、校長の管理下で、FD 委員会が統括し実施している。教員のニーズの把握は、校長と教員の個別面談によって、教育課程およびその内容については教務部委員会が、教育システムについては教育プログラム委員会が主に行う。また、現場の細かな状況把握も含めた教員ニーズは各学科会議で話し合われる（別添資料 p.9-61/資料 9-2-①-1）。これらの結果を基に、FD 委員会および教務主事室がカリキュラム、学校運営、学生指導等のバランスに注意しながら、FD 講演会や FD 研修会などを企画する（別添資料 p.9-62/資料 9-2-①-2）。また、年 2 回 5 月と 11 月に 1 週間の授業公開週間を設け、教員は誰でも授業を見学でき、FD 委員を中心に授業チェックを行なっている。各教員は、授業アンケートや自身の教育活動に対して授業点検シートや校務業績ポイント表等で自己点検を行う。これらを FD 委員会が点検・評価し、必要があれば指導を行っている（別添資料 p.9-63/資料 9-2-①-3）。模範となる教員や教育功労者には各種表彰（別添資料 p.9-64, 65/資料 9-2-①-4）を行い、資質不足や教育活動に著しく問題のある教員に対しては FD 委員または校長が個別に指導する。また、FD 活動全般について、平成 21 年度の自己点検・評価報告書（第Ⅵ章）において、検討を行った（別添資料 p.9-66/資料 9-2-①-5）。具体的には、まず、FD 委員会の責務として、個々の教職員の特性を生かした気持ちよく働ける場所を提供することが述べられ、相互補完的な組織を作ることが提言された。また、本校が実施する授業アンケートや学生アンケートのより有効な活用および教員自身がその結果を認識することの重要性と、そのための校務業績ポイント表への改善記述の促進が提案された。さらに、FD 委員としての活動として、長岡科技大での FD 報告会、大分大学の FD 活動研修に参加したことが報告され、今後の本校の FD 活動に生かすことが提言されている。

具体的な FD 活動による教育の質の向上や授業改善については多岐にわたる。特徴的な取り組みとしては、教育の質の向上においては、学生の英語力向上教育の試みとして「準学士課程 3 年生までに課している英語外部試験を ACE から TOEICBrige に変更し成績評価の一部として考慮すること」（別添資料 p.9-67/資料 9-2-①-6）、「外部講師による英語キャンプの実施」（別添資料 p.9-67/資料 9-2-①-7）があげられる。また、教員からの要望として「複雑化する学生の個性を考慮し

た教育への対応」の試みとして、平成 25 年 1 月に hyper-QU 検査を実施し、その結果を受けて平成 26 年 1 月に「hyper-QU 検査の分析方法等に係る講演会」を実施した（別添資料 p. 9-68/資料 9-2-①-8）。これらの効果は、他の SA 制度なども含めた総合的な FD 活動の効果として、教育の質の向上が図られていると考えられる。その結果として留年学生の減少などの改善として現れている。また、エビデンスは多くないが、具体的な研修等を授業へ反映した改善例として、ファシリテーションや PBL を実験や演習に生かしたことやシンガポールポリテクニク校を訪問した際に見聞したディスカッション形式を専攻科生の授業に取り入れた例などとして教育改善に役立てられている（別添資料 p. 9-69/資料 9-2-①-9）。

（分析結果とその根拠理由）

FD 委員会を中心に、講演会、学習会を企画運営し、多くの教職員が参加しており、組織として適切な方法でファカルティ・ディベロップメントが実施されている。これらのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が授業や教育システムの改善に結びつくシステムになっており、教員自身の自己評価である校務業績ポイント表制度などが有効に機能し、教育改善に役立てられている。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

本校では、「技術部職員が相互補完・連携し合って個々の能力を十分に発揮して頂くことが望ましい」との考えで、教育研究支援組織として「技術部」を設けている（別添資料 p. 9-70, 71/資料 9-2-②-1, 2）。技術部は校長および技術部運営委員会（別添資料 p. 9-72/資料 9-2-②-3）の管理の下に、技術部長および技術長を中心に運営される。その資質は、技術職員の研修等（別添資料 p. 9-73/資料 9-2-②-4）によって常に向上を図っている。技術部全体の活動状況は業務報告書（別添資料 p. 9-74/資料 9-2-②-5）としてまとめ、全教職員に冊子として配布すると共にホームページで広く公開している。技術部職員が行う活動は、教育・研究支援として、部員の適性により機械、電気電子、情報、都市・環境のそれぞれの分野においてなされる。これらの資質向上の適切な取り組みの例として、5 軸マシニングセンター 3 次元加工技術研修やコンクリート技士資格の取得を示す（別添資料 p. 9-75/資料 9-2-②-6）。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援者を行う組織として技術部が組織され、毎年度 10 回程度研修会などの参加しており、コンクリート試験予算等で技術部職員への予算化がなされ、資格取得などの成果があり、組織として適切な方法でその資質の向上を図る取り組みが適切に実施されている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学校運営委員会、総合企画会議、教育プログラム委員会、FD 委員会、自己点検・評価実施委員会を中心に点検改善の仕組みが機能しており、学生、教員、学外から情報が収集、分析され、改善案を

検討し実施する仕組みが自動的に機能していくシステムとなっている。

【改善を要する点】

教育方法に関する研究成果の発表を促進する必要がある。

（３）基準 9 の自己評価の概要

教育の質の向上及び改善のため、学校運営委員会、総合企画会議、教育プログラム委員会、FD 委員会、自己点検・評価実施委員会を中心に点検改善の仕組みが機能しており、学生、教員、学外から情報が収集、分析され、改善案を検討し実施する仕組みが自動的に機能するシステムとなっている。教育の質の向上及び改善のために必要な情報は、学生による授業アンケート、学習・教育目標達成度チェック表、教員による授業点検シート A、自己評価点検・校務業績ポイント表、FD 委員会による授業点検シート B の評価等から得ている。学習・教育目標達成度を評価する基準、教育組織、教育方法、教育環境等に関することについては、各種委員会から提出される教育システム点検改善シート、毎年の学生アンケート、卒業生へのアンケート、2 年に一度の卒業生就職先へのアンケート等から得ている他、保護者会や学校説明会でも広く意見を収集している。FD 委員会主催の授業公開によっても相互点検が行われる。

FD 研修会の開催や技術職員の研修等による参加によって、教職員全体で常に資質の向上を図っている。また、少なくとも 5 年に一度の自己点検・評価を基準に沿って行い、外部有識者の評価を受ける。これらの情報を基に、教員に対しては FD 委員会が、カリキュラムの相互関係や学習・教育目標達成を促進するための適正化と改善については、教員連絡協議会、教務部委員会、専攻科運営委員会、教育プログラム委員会が、外部評価については自己点検・評価実施委員会が検討を行う。

毎年度、以上のような多面的な点検・改善の全ての情報を総合企画会議などにより統括した上で、学校全体で取り組む教育的課題を検討し、年度計画や学校重点目標の教育に関するものとして学校運営委員会に提案し、決定を経て、各委員会で実施している。

このように教育の質の向上と改善が行われ、その実績も上がっている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10－1－①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

平成 16 年 4 月法人化の際、学校の目的に沿った教育研究活動のための資産は、開校以来の土地、施設、設備等が現物出資財産として出資された（別添資料 p.10-1/資料 10－1－①－1）。これらは、将来的に教育研究活動に資するもので、平成 24 年度の有効固定資産の合計は、貸借対照表のとおり、車両運搬具及び工具器具備品を含め約 62 億円となっている。なお、長期借入金債務はない（別添資料 p.10-2～6/資料 10－1－①－2）。また、平成 24 年度末の補正予算によって多くの実験機器等が導入された（別添資料 p.10-7/資料 10－1－①－3）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的に沿う専門基礎技術力と教養基礎力に裏打ちされた実践的技術者や創造的研究開発能力を有し高度な技術力と豊かな教養力に裏打ちされた創造的技術者を育成するための教育研究活動を安定して遂行できる校地（土地）、校舎（建物）、備品等の資産を有している。固定債務に長期借入金はなく、債務は過大でない。

観点10－1－②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

現在の学校運営経費の主な財源は、国立高等専門学校機構より中期目標・中期計画に沿い策定する年度計画の下、事業年度毎に配分される運営費交付金である。その他に授業料、入学料、検定料等の経常的な自己収入（別添資料 p.10-8/資料 10－1－②－1）などがある。

(分析結果とその根拠理由)

運営費交付金は、事業年度毎に国立高等専門学校機構から安定的に配分されている。新入生が定員を満たし、授業料・入学料・検定料の自己収入は十分に確保され、教育研究活動を安定して行うための経常的収入が継続的に確保されている。

観点10－1－③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

科学研究費補助金（別添資料 p.10-8/資料 10－1－③－1）、受託研究、共同研究、寄附金等（別添資料 p.10-9/資料 10－1－③－2）の外部資金がある。また、学校が独自に実施しているその他の事業による収入として「コンクリート受託試験収入」（別添資料 p.10-9/資料 10－1－

③－３）がある。また、本校の創立 50 周年記念事業寄附金を活用して学生の海外での学習活動を支援する資金援助の基金を設けるなどの検討も行っている（別添資料 p. 10-10/資料 10－１－③－４）。

（分析結果とその根拠理由）

科学研究費補助金、受託研究、共同研究、受託試験、寄附金等の外部資金獲得は、所属教職員のたゆまぬ努力により近年大幅に増えているがまだ伸びる余地は十分にある。今後ともさらなる努力を続け、さらに多くの資金の獲得に向けた取組みを継続する必要がある。さらに、学校独自の努力による自己収入確保のための努力も継続的にいき、さらに新しい収入増の道を模索してゆく必要がある。また、学生の教育活動を援助する基金をさらに充実する必要がある。

観点10－２－①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点に係る状況）

事業年度の収支計画は、従来、予算委員会で審議されていたが、平成 20 年度から財務委員会（別添資料 p. 10-11, 12/資料 10－２－①－１）で審議されている。財務委員会は、前年度学内決算の報告を受け、検証を行い、当該年度予算配分方針を作成する（別添資料 p. 10-12/資料 10－２－①－２）。支出予算案は機構本部から配分される運営費交付金の使途について、年度当初委員会で、各学科、関係委員会等が提出する学内予算要求書等をもとにヒアリング（別添資料 p. 10-13, 14/資料 10－２－①－３）を行いその結果をもとに審議の上、作成する（別添資料 p. 10-15～17/資料 10－２－①－４）。予算案は財務委員会の審議を経て、学校運営委員会で決定し（別添資料 p. 10-18/資料 10－２－①－５）、教員会議で教職員に周知される（別添資料 p. 10-19/資料 10－２－①－６）。

（分析結果とその根拠理由）

財務委員会において各学科及び関係委員会等の事業計画に関する要求と、前年度の決算及び運営費交付金や自己収入を関連付けて審議し策定することで、適正な収支計画を立案している。予算案は財務委員会の審議を経て、学校運営委員会で決定し、適切に運用されている。さらに、関係者への開示も適正である。

観点10－２－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点に係る状況）

過去 5 カ年の決算状況は（別添資料 p. 10-20, 21/資料 10－２－②－１）に示すとおり適切である。

（分析結果とその根拠理由）

収入及び支出は適正に予算管理され、過大な支出超過となっていない。

観点10－２－③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に

対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 25 年度学内予算配分と執行状況を（別添資料 p.10-22/資料 10-2-③-1）に示す。教育活動に必要な施設の充実については施設整備計画・環境委員会（別添資料 p.10-23,24/資料 10-2-③-2）において施設整備のマスタープランを作成しそのプランに従って予算請求や執行を行っている。また、設備整備マスタープランについては学内で公募の上申請している（別添資料 p.10-25/資料 10-2-③-3）。高専教育充実設備費として機構本部から配布される予算は、校長裁量経費として学内で研究題目を公募・採択し主に大型設備の充実に充てている（別添資料 p.10-26/資料 10-2-③-4）。

(分析結果とその根拠理由)

物件費の約 80%が教育研究費と教育研究支援経費で予算計上され、執行実績は約 84%である。高専教育充実設備費の学内配分も、校長裁量経費として学内公募による重点的な資金配分を行っており、教育研究活動に対して適切に資源配分している。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

設置者である独立行政法人国立高等専門学校機構は、独立行政法人通則法第 38 条（別添資料 p.10-27/資料 10-3-①-1）の定めに基づき、国立高等専門学校機構の財務諸表を作成し、機構本部のウェブサイト（別添資料 p.10-28～30/資料 10-3-①-2）で公表している。

(分析結果とその根拠理由)

独立行政法人国立高等専門学校機構として適切に公表されている。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

会計監査人の監査については、独立行政法人通則法第 39 条で定められている（別添資料 p.10-31/資料 10-3-②-1）。また、高専機構の内部監査規則（別添資料 p.10-31,32/資料 10-3-②-2）や本校の内部監査実施規程に基づいた検査も実施されている（別添資料 p.10-33,34/資料 10-3-②-3, 4）。

さらに、平成 25 年度においては久留米高専との高専相互会計内部監査を実施し（別添資料 p.10-35/資料 10-3-②-5）財政事務の適正化を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

国立高等専門学校機構の会計監査人及び会計検査院の監査を受け、学内規程に定める内部監査（平成 23 年度から平成 25 年度までは科学研究費補助金内部監査を実施）や高専相互の内部監査を実施しており、財務に係る会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学内予算配分（案）は、校内予算要求事項ヒアリングでの意見聴取や財務委員会の審議、さらには、運営委員会の審議を経て作成され透明性及び公平性を確保している。

【改善を要する点】

現在も科学研究費補助金及び共同研究等の外部資金獲得には大きな成果を挙げているが、さらなる教育研究の質的向上を図るための資金としての外部資金の獲得に向けて一層の取組みが必要である。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

目的に沿った教育研究活動を安定して行うための資産として、開校以来の土地、建物、施設、設備、備品等を十分確保している。

資金面では、入学、卒業・修了に至るまで学生数が安定しており、自己収入である授業料、入学料・検定料を安定的に確保し、競争的資金や外部資金の確保に向けた取り組みも行っている。特に、近年は、科学研究費補助金などの競争的資金やコンクリート受託試験収入などの自己努力による収入などの外部からの資金の獲得額が大きく伸びている。

これらの財務に係る運営は、校長指導の下、財務委員会で決算・予算計画に関して十分審議し、関係者の意見聴取及び運営委員会の議を経て執行している。

財務に係る監査等は、国立高等専門学校機構として会計監査人監査及び会計検査院の監査が実施され、内部監査も実施し公正な執行を行っている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

学校の目的を達成するため校長のリーダーシップの下、管理運営を行い、校長補佐として教務担当(教務主事)、学生担当(学生主事)、寮務担当(寮務主事)、研究・専攻科担当(専攻科長)、連携担当(地域連携交流センター長)、企画・広報担当(校長指名)、点検評価担当(校長指名)7名を置き、それぞれ分担して校長の職務を補佐することとしている(別添資料 p.11-1,2/資料 11-1-①-1～3)。

本校の意思決定の体制は、校長、校長補佐、事務部長で構成する総合企画会議が、本校の重要事項について企画・立案すると共に学校全体の連絡調整を図る(別添資料 p.11-3/資料 11-1-①-4)。さらに、校長の諮問機関として校長を委員長とする学校運営委員会を設置し、校長が管理運営上必要と認めた重要な規則の制定・改廃、学生の入退学及び卒業等の学籍、概算要求、学内予算配分等に関することを審議する(別添資料 p.11-4/資料 11-1-①-5)。

全専任教員及び事務部長で構成し校長が議長の教員会議は、学生の入退学及び卒業等の学籍に関することを最重要審議事項とし、専攻科の運営に関しては、専攻科担当教員で構成する専攻科運営委員会で審議する(別添資料 p.11-5,6/資料 11-1-①-6,7)。また、教育研究及び管理運営を円滑にするため必要に応じて各種委員会を設置しており、学校運営委員会及び教員会議の下部組織として専門的かつ具体的に審議を行い(別添資料 p.11-7～14/資料 11-1-①-8)、必要に応じて教員会議、学校運営委員会で意思決定する。

(分析結果とその根拠理由)

校長補佐は、校長の命を受けた事項を掌理している。校長が管理運営上必要と認めた事項は、総合企画会議、学校運営委員会、教員会議、専攻科運営委員会及び各種委員会に付議審議の上、最終的に校長が決定する仕組みとなっている。

校長が緊急または特定の課題への対応を必要とする場合、リーダーシップを発揮し学校運営委員会の専門委員会を活用して機動的に対処する仕組みとなっている。

このように校長、校長補佐、委員会等の役割は明確であり、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える体制となっている。

観点 11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。危機管理に関する体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

(1) 管理運営の諸規程の整備状況について

管理運営に必要な諸規定を制定しており、グループウェアに掲載し全教職員が閲覧できるように整備している(別添資料 p.11-15/資料 11-1-②-1)。また、校長がリーダーシップをとり必要に応じて諸規定の改廃を行っている(別添資料 p.11-16/資料 11-1-②-2)。

(2) 各種委員会及び事務組織の役割分担について

管理運営を円滑に行うため、3主事、専攻科長、センター長、事務部長及び各学科教員等で構成する各種委員会（別添資料 p.11-7～14/資料11-1-①-8（前出））において、組織、自己点検・評価、人事、施設、教務、入学試験、教育システム等管理運営に関わる事項を審議している。審議結果等は、学校運営委員会及び教員会議に付議し、審議及び周知される。

また、各種委員会規程（別添資料 p.11-7～14/資料11-1-①-8（前出））には事務部における担当課が示されており、前に記載の「各種委員会の審議事項等」に示すように、事務部の担当課長が委員として参画し、教職員が協働で当該委員会の担当に当たり、実務的な機動性を発揮することができる委員構成としている（別添資料 p.11-17～19/資料11-1-②-3）。

事務組織は、平成19年4月より事務部長の下での庶務・会計・学生課の3課から、総務・学生課の2課体制に移行し、合理化・効率化を図った。事務組織及び事務分掌規則に則り、業務を適切に遂行している（別添資料 p.11-20/資料11-1-②-4）。

(3) 危機管理に関する体制

危機管理に関しては、大分工業高等専門学校危機管理に関する要項を定めており、大分工業高等専門学校危機事象に関する管理体制図及び危機管理マニュアルをグループウェアに公開している（別添資料 p.11-20～23/資料11-1-②-5～7）。

（分析結果とその根拠理由）

管理運営に必要な委員会規則や事務組織及び事務分掌規程等を整備しており、校長がリーダーシップを取れるよう必要に応じた改廃を行っている。

管理運営に関する各種委員会の役割は、明確に規定され、分掌された事項毎に適切に活動している。審議結果は、学校運営委員会または教員会議に付議され、学校的意思決定となる。

事務組織及び事務分掌についても、事務部長の掌理の下、規定に従い適切に処理しており、事務職員も、各種委員会の構成員や陪席者として、意思決定に参画している。

危機管理に関する体制については、危機事象に関する管理体制、危機管理に関する要項を定めており、危機管理マニュアルをグループウェアに公開して周知している。

以上、管理運営に関する各種委員会及び事務組織は適切に役割を分担し、効果的に活動しており、危機管理に関する体制も整備されている。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

（観点到係る状況）

自己点検・評価は、自己点検・評価実施委員会が担当し（別添資料 p.11-24/資料11-2-①-1）、学校の策定した基準に沿って、5つの目標（1. 教育、2. 研究、3. 社会との連携や国際交流、4. 施設整備、5. 管理運営）に関して総合的に行われる（別添資料 p.11-25～32/資料11-2-①-2, 3）。自己点検・評価実施委員会は、3主事、専攻科長、校長補佐、図書館長、総合情報

センター長，地域連携交流センター長，各学科長，一般科文系及び一般科理系の各科長，事務部長，総務課長，学生課長などで組織される。

自己点検・評価の結果は自己点検・評価報告書としてまとめ，高専機構本部，全国国立高専などに配布すると共に，本校ウェブサイト公表している（別添資料 p. 11-33/資料 11-2-①-4, 5）。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価委員会において，学校の策定した基準に沿って，5つの目標（1. 教育，2. 研究，3. 社会との連携や国際交流，4. 施設整備，5. 管理運営）に関して総合的に行われており，自己点検・評価の結果は，自己点検・評価報告書としてまとめ関係機関に配布するとともにウェブページで広く社会に公表している。

観点 11-2-②： 自己点検・評価の結果について，外部有識者等による検証が実施されているか。

（観点に係る状況）

教育研究活動と学校運営に対する評価，助言を受けるため外部有識者による外部評価委員会が組織され，本校の自己点検・評価の検証が外部評価委員会要項にしたがって行われる（別添資料 p. 11-34/資料 11-2-②-1）。

平成 21 年度は「教育」に関して，平成 24 年度は「研究」及び「連携」活動の実績や現状，「施設・設備」や「管理運営」に関わる取組みと現状の自己点検・評価報告書について外部評価委員会で検証し外部評価報告書を取りまとめた。（別添資料 p. 11-35～36/資料 11-2-②-2）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では，外部評価委員会を開催し，自己点検及び評価の結果について検証を行い，提言を受け教育，研究そして連携の更なる向上と，施設・設備そして管理運営の改善に努めている。外部評価委員会での討議や提言等を外部評価報告書として取りまとめ，関係委員会等で検討している。

観点 11-2-③： 評価結果がフィードバックされ，高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され，有効に運営されているか。

（観点に係る状況）

管理運営に関する自己点検・評価結果は外部評価として学内 PDCA サイクルにフィードバックされる（別添資料 p. 11-37/資料 11-2-③-1）。すなわち，自己点検結果は，自己点検・評価実施委員会で総括し，結果は校長に報告されると同時に，総合企画会議，学校運営委員会，専攻科運営委員会，教員会議などによって検討される。検討の結果は，担当の各種専門委員会等へ下ろされ改善に向け実施を行う。特に，重要な項目や緊急性を要するものは校長の発意により関係の各種委員会へ改善検討を直接依頼する。

例えば，危機管理について，校長の指示の下に，平成 20 年から作成を開始し平成 21 年に学校全体の危機管理に対する詳細なマニュアルを完成した。この結果は，平成 24 年度の外部評価委員会において，危機管理マニュアルの整備状況が良いとして評価された（別添資料 p. 11-38/資料 11-2-③-2）。これらの PDCA サイクルは，外部評価委員から適切に機能しているとの評価を受けている（別添資料 p. 11-39/資料 11-2-③-3）。

（分析結果とその根拠理由）

評価結果を受けて改善が可能なものは実施し、他の指摘事項についても検討を行う体制が整っており、評価結果がフィードバックされている。従って学校の目的達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

観点 11－3－①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

平成 18 年度、21 年度、24 年度の外部評価委員会（外部有識者）、機関別認証評価、J A B E E 審査の意見や評価結果は、自己点検・評価実施委員会で総括し、即座に校長に報告されると共に、外部評価報告書として教員会議において配付するとともに関係する委員会で改善に向けた検討が行われている。

例えば、平成 18 年度の外部評価委員会で「校長権限を増してリーダーシップも発揮できるようにすべき」との提言があり、一部の委員会（財務委員会、施設整備委員会など）の委員長を校長に変更し、校長補佐（点検・評価、広報など）を設け組織体制を変更した（別添資料 p.11-40/資料 11－3－①－1）。

（分析結果とその根拠理由）

機関別認証評価、J A B E E、外部有識者による外部評価委員会から評価を受け、結果を外部評価報告書としてまとめている。この報告書は、教員会議にて配布し、改善に向けた取組みを行っていることから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されている。

観点 11－3－②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

（観点に係る状況）

本校は、平成 23 年 5 月に設置された大分県内 8 つの高等教育機関で組織する「大分高等教育協議会」に加盟している（別添資料 p.11-41/資料 11－3－②－1）。大分高等教育協議会には、地域全体の教育力・文化力の向上を図り、もって地域の発展に貢献することを目的として設置された「とよのまなびコンソーシアムおおいた」と、構成機関の枠を超えた協働体制をもって地域課題解決に向けたサポートを行うことを目的に設置された「地域連携研究コンソーシアム大分」の 2 つの組織で構成される。

とよのまなびコンソーシアムおおいたでは、構成機関の学生向けに共通教育事業を実施しており、オムニバス形式の e-ランニング授業「大分の人と学問」を開講しており、対面授業 2 回を含めた 15 回のスケジュールで構成されている（別添資料 p.11-42/資料 11－3－②－2）。本校では、この e-ランニング授業を受講することが可能であり、単位認定を行うことができる（別添資料 p.11-43/資料 11－3－②－3）。

地域連携研究コンソーシアム大分では、本校の教員が主担当となり他機関の教員と共に共同研究を行い、地域の課題解決に向けた取組みを行っている（別添資料 p.11-44/資料 11－3－②－4）。

また、高専機構に申請する企業技術者活用プログラムにおいて、平成 20 年度から毎年採択されている。本プログラムにおいて、現役企業技術者を非常勤講師として雇用することにより、先輩技術者

の声を授業に取り入れている(別添資料 p.11-45/資料 11-3-②-5)。さらに、県内外のキャリアカウンセラーや企業出身者を招いたキャリア教育講演会を実施するなど、キャリア教育を推進している(別添資料 p.11-46/資料 11-3-②-6)。

地域との連携を本校教育に活用している例として、平成 24 年度に国東市と締結した連携協定において、国東市の産業振興のための七島イ自動織機の改良を行うこととなり、「くにさき七島イ振興会」と協働して、本校機械工学科 5 年生が卒業研究として本研究に取り組んでいる(別添資料 p.11-47/資料 11-3-②-7)。

平成 24 年度からは、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」である「高専・企業・アジア連携による実践的・創造的技術者の育成(略称:九州・沖縄地区 9 高専連携プロジェクト)」に参加し、他高専の教育資源を活用しつつ本校学生のグローバル教育に取り組んでいる(別添資料 p.11-48, 49/資料 11-3-②-8)。

(分析結果とその根拠理由)

とよのまなびコンソーシアムおおいたにおける e-ラーニング授業を受講することが可能で、平成 25 年度の受講学生はいないが、過去には受講した学生に対して単位認定している。現役企業技術者については、非常勤講師以外にも各学科の特別講演等でも実施しており、十分活用されていると判断できる。

また、地方自治体との連携協定を基に地域の資源を活用した研究において、学生の卒業研究テーマとして参画したことは、本校においては新たな試みあり、今後の発展が期待される。

観点 11-4-①: 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点到係る状況)

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する公表すべき教育研究活動等の状況について、ホームページで情報を発信している(別添資料 p.11-50/資料 11-4-①-1)。また、研究活動の情報については、教員の研究分野、研究テーマ及び技術相談・協力できるテーマを研究者情報というウェブページで発信している(別添資料 p.11-51/資料 11-4-①-2)。また、地域連携交流センターが発行している広報誌(別添資料 p.11-52/資料 11-4-①-3)及び大分工業高等専門学校研究者紹介(別添資料 p.11-52/資料 11-4-①-4)では、本校の産学官連携活動の状況や教員・技術職員の研究テーマの状況をわかりやすくまとめて、大分高専テクノフォーラム総会や各種イベント等において地域企業へ配布し、幅広く情報提供を行っている。

教育活動の社会への発信として、本校への進学を考えている方並びに一般の方々に本校を広く知ってもらうため、施設や学科の紹介、入試説明会等を行う「オープンキャンパス」(別添資料 p.11-52/資料 11-4-①-5)を毎年実施し、本校の教育状況を社会に発信している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動等の状況は、ホームページで情報を発信している。また、研究者情報、地域連携交流センターが発行している広報誌・研究者紹介、本校への進学を考えている方並びに一般の方々に本校を広く知ってもらうために「オープンキャンパス」の実施等により、本校の教育研究活動等の情報を社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

校長のリーダーシップの下、外部評価委員からの意見や評価事項について速やかに検討を行っており、対応策を各種委員会で検討し、実施する体制になっている。

大分高等教育協議会に加盟している県内高等教育機関や地方自治体との連携による外部の教育資源を活用できる体制が整っており、実践例もある。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準11の自己評価の概要

校長のリーダーシップの下、3主事、専攻科長、各校長補佐は分掌事項を処理し、校長を補佐している。本校の重要事項について企画・立案すると共に学校全体の連絡調整を図る総合企画会議、管理運営に関する学校運営委員会、教員会議、専攻科運営委員会及び各種委員会の役割が明確であり、効果的に機能している。事務組織についても規則に則り事務を司っており、学校の円滑な運営に貢献している。また、危機管理に関する体制も危機管理マニュアルなどで整備されている。

学校の定めた基準に従って、最低5年に1度は学校の総合的な自己点検・評価、外部評価委員会を実施しており、評価結果を広く公表すると共に速やかな改善に努力し、外部有識者の意見を管理運営にフィードバックする体制が整い、有効に管理運営されている。

第三者評価として機関別認証評価、JABEEによる評価を受け、指摘事項については改善に向けた取組みを行っている。

外部の教育資源の活用については、大分高等教育協議会に加盟している県内高等教育機関や地方自治体との連携体制が整っており、とよのまなびコンソーシアムや七島イプロジェクトなどの実践例もある。以上の管理体制の下、本校の教育研究活動等の状況は、ホームページや様々なパンフレットなどにより広く社会に発信している。